

教育委員会事務の点検・評価報告書
(平成21年度)

平成22年9月

秋田市教育委員会

- 目 次 -

第1部 点検・評価の趣旨等	1
1 点検・評価の趣旨	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の内容	
4 学識経験者の知見の活用	
5 報告書の作成経緯	
第2部 点検・評価の結果	
【学校教育部門】	
幼児教育の充実	
1 就学前教育の充実をはかる「幼保小連携」の推進	4
小・中学校教育の充実	
1 小中一貫した考えに立った教育の充実	7
2 信頼関係を深める「人と人との絆づくり」の推進	11
3 「普遍性」を柱として - 徳・知・体のバランスのとれた 子どもを育てる教育活動の推進 -	13
4 「時代性」を踏まえて - 今日的教育課題に対応する教育活動の推進 -	20
5 「地域性」を生かして - 郷土秋田の特色を生かした教育活動の推進 -	30
6 教職員の資質能力の向上をめざして	37
高等学校等の教育の充実	41
1 秋田商業高等学校の教育の充実	
2 御所野学院高等学校の教育の充実	
3 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実	
【社会教育部門】	
社会教育の充実	
1 学習機会の充実	44
2 学習環境の整備	60
3 青少年の健全育成の推進	66

【スポーツ振興部門】

市民スポーツの振興

- 1 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現 75
- 指導者の育成
- 1 スポーツに関する市民ニーズへの対応 83
- 競技スポーツとスポーツ関係団体の充実強化
- 1 組織の拡充とスポーツ活動の推進 85
- スポーツ施設の整備・充実
- 1 効率的活用と計画的整備 90

【文化振興部門】

文化・芸術活動の充実

- 1 パートナーシップの確立と文化の担い手育成 95
- 2 文化・芸術活動への支援と顕彰 104
- 文化財の保存と活用の推進
- 1 文化財の保存と活用 107
- 文化施設の充実
- 1 ネットワーク化と整備の推進 114

【教育環境整備部門】

教育環境の整備

- 1 教育施設・設備の整備 123
- 2 児童生徒の安全対策の充実 130
- 3 良好な教育環境の維持・向上 134
- 行政改革への対応と教育委員会のあり方
- 1 行政改革への対応 138
- 2 教育委員会のあり方 142

第3部 学識経験者の意見 146

第1部 点検・評価の趣旨等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 点検・評価の趣旨

教育委員会には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが求められております。

本市でも、法律の趣旨にのっとり、平成21年度の事務・取組について、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民への説明責任を果たしていくための点検・評価を行いました。

今後は、点検・評価の結果、明らかになった課題等の改善をはかり、教育行政の公正かつ適正な執行につとめてまいります。

2 点検・評価の対象

本報告書の点検・評価は、平成21年度の事務・取組を対象として実施しております。また、学校教育や社会教育に関することなど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条で教育委員会の職務権限とされている事務のほか、本市教育委員会が所管するすべての事務をその対象範囲としながら、特に点検・評価が必要な事務・取組として「秋田市教育ビジョン」の「重点施策とその取組」から選定したものを対象としております。

そのため、本報告書の構成もビジョンの体系に沿ったものとなっております。

「秋田市教育ビジョン」は、平成20年度から平成24年度までの5年間を計画期間とし、本市教育行政における取組や課題を体系的に整理し、本市教育のめざすべき方向を明示したものです。

3 点検・評価の内容

点検・評価の結果は、第2部にまとめておりますが、秋田市教育ビジョンの各部門の「重点施策とその取組」ごとに、次の内容で記載しております。

基本方針	秋田市教育ビジョンに掲げた「重点施策とその取組」の内容
昨年度の点検評価結果への対応	昨年度の点検評価において「課題・改善点」とした事項や学識経験者から改善等が必要とされた事項に対する、平成21・22年度における対応（方針）等
取組内容	平成21年度に実施した事務・取組の内容
成果	実施した事務・取組の実績
評価	施策、事業の実施により生じた目的達成に対する効果
課題・改善点	事務・取組の実施後の課題や、より良い成果をもたらすための改善点等

4 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、教育委員会による自己点検・自己評価について、客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用をはかることが求められております（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項）。

本市では、「秋田市教育ビジョン」に沿って点検・評価を実施すること、また、過年度の点検・評価との比較が必要であるという観点から、平成19年度に行った初めての点検・評価報告書作成時から、ビジョン策定にあたって設置していた「秋田市教育ビジョン検討委員会」の「学校教育部会」「社会教育・スポーツ振興部会」「文化振興部会」の部会長であった浦野弘氏、原義彦氏、横山智也氏にご意見をいただいております。

5 報告書の作成経緯

報告書の作成は、次のように行いました。

教育委員会 5月定例会で、本年度点検・評価の実施方針について報告

事務局各課所室において所管事務の点検・評価案を作成

教育委員会 7月定例会で点検・評価案を提示

教育委員会 8月定例会で、教育委員からの意見を反映させた点検・評価案を説明

学識経験者から、点検・評価案について意見を聴取

点検・評価案に学識経験者の意見を加えて、報告書として作成

教育委員会 9月定例会で、報告書について議決

第2部 点検・評価の結果

【学校教育部門】

		【学校教育部門】 幼児教育の充実
1 就学前教育の充実をはかる「幼保小連携」の推進		
基本方針		
<p>小学校入学時にスムーズに学校生活に適應できるよう、幼稚園・保育所と小学校の連携を重視し、幼稚園・保育所から小学校への連続性のある指導の充実につとめる。</p> <p>そのため、幼稚園・保育所と小学校の教職員を対象とする研修会を実施し、指導についての共通理解をはかるとともに、幼児と小学生が交流する機会の拡充をはかる。</p>		
昨年度の点検評価結果への対応		
【昨年度の課題・改善点】		
<p>ア 児童家庭課等の関係機関と協力し、研修会に保育士の参加が得られるよう周知方法など工夫が必要である。</p> <p><対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童家庭課に研修の趣旨等を説明し、研修を担当する保育所からの協力を得て、市立保育所への周知を研修開催日の2か月前に行った。 <p>イ 幼稚園、保育所と小学校との交流活動については、積極的に幼稚園や保育所と交流活動を進めている小学校の実践発表を取り入れるなど、幼児と児童が交流することのメリットや、交流時の留意点等について、研修会等の場で共通理解をはかるほか、研修だより等を通じて、各校に情報提供する必要がある。</p> <p><対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度から、幼稚園や保育所と交流活動を進めている小学校の実践等を研修だよりに載せるなどして情報提供することとしている。 		
【昨年度の学識経験者の意見】		
<p>保育所と幼稚園の連携、あるいは両者と小学校との連携からさらに発展した一体としての「小1プロブレムの予防」をはかるべき取組の一層の努力が必要と思われる。</p> <p><対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会では、小学校と幼稚園・保育所との意見交換や小学校の実践発表を通し、「小1プロブレムの予防」への共通理解を深めた。また、研修会の様子を伝える「幼保小連携研修だより」を作成し、私立幼稚園、市立保育所、小学校に配付したほか、教育研究所のホームページでも紹介し、情報提供を行った。 		
取組内容		
「幼保小連携研修会」「生活科研修会」「特別支援教育研修会」の開催		

	平成20年度			平成21年度					
	期日	小学校教員参加者	幼稚園教員参加者	計	期日	小学校教員参加者	幼稚園教員参加者	保育士参加者	計
幼保小連携研修会	8/1	14人	18人	32人	8/4	7人	12人	14人	33人
生活科研修会	7/31	16人	12人	28人	7/31	32人	4人	6人	44人

	平成21年度					
	期日	小学校教員参加者	中学校教員参加者	幼稚園教員参加者	保育士参加者	計
特別支援教育研修会	8/5	12人	5人	9人	12人	38人
	8/17	14人	7人	6人	6人	33人

「幼保小連携研修会」では、大学の教員を講師に招き、子どもの心をつかむ遊びやゲームの演習の実施、学びの連続性や発達段階に応じた「幼保小の連携したプログラムづくり」について協議した。また、幼保小の連携推進校からの実践発表等を通し具体的な取組を紹介した。

「生活科研修会」では、「太平山自然学習センター」を会場に、子ども同士の交流プログラムを実際に体験しながら連携のあり方を協議した。両研修会に平成21年度初めて保育所の保育士からの参加者があった。

「特別支援教育研修会」では、発達障がいのある子どもへの理解を深めるとともに、幼保小のほか中学校における具体的な支援のあり方や保護者との連携について協議した。

幼稚園、保育所と小学校との交流活動

指導主事の学校訪問等において、幼稚園や保育所との交流を取り上げ、積極的な取組を奨励した。

(平成21年度の主な交流内容)

- ・ 小学校への体験入学
- ・ 学習発表会、運動会など、小学校の行事への幼児の参加および幼稚園教員の参観
- ・ 生活科や、総合的な学習の時間などの授業への幼児の参加
- ・ 幼稚園行事、小学校行事への相互招待

小学校における幼稚園・保育所との交流実施状況

(教育経営に関する調査：本市実施)

実施項目	幼稚園	保育園・保育所
情報交換を行っている	100 %	100 %
授業参観を行っている	61.9 %	50.0 %
子ども同士の交流活動を行っている	92.9 %	95.7 %

成 果

「幼保小連携研修会」「生活科研修会」「特別支援教育研修会」の開催

平成20年度と比較して、「幼保小連携研修会」への参加者のうち幼稚園教諭と保育士が増加した。(18人 26人)

平成20年度と比較して、「生活科研修会」への参加者が増加した(28人 40人)。また、子どもの心をつかむ遊びやゲームの演習などを新たに実施し、研修内容の充実がはかられた。

「特別支援教育研修会」では、参加対象者を幼稚園教員と保育士にも拡大したことにより、支援のあり方について共通理解をはかることができた。

幼稚園、保育所と小学校との交流活動

平成21年度の交流実施校は、情報交換においては100%であった。小学校入学時のスムーズな適応をめざすために、体験入学のほか、幼児の小学校の授業への参加や、幼稚園行事・小学校行事への相互招待など、交流活動に工夫がみられた。

評 価

研修会については、小学校教諭、幼稚園教員のほか、初めて保育士が参加し、活発な情報交換が行われたことにより、幼保小の連携のあり方に関する相互理解が深まったことは一定の評価ができる。さらに、参加者以外の教員等についても共通理解がはかれるよう、研修会の様子を伝える「幼保小連携研修だより」を作成し、幼稚園、保育所、小学校に配付したほか、教育研究所のホームページでも紹介し、情報提供を行ったことは評価できる。

幼稚園、保育所と小学校との交流活動については、幼稚園や保育所と情報交換を行っている小学校が100%、子ども同士の交流活動を行っている小学校が90%を超えるなど、児童と幼児の交流、小学校教員と幼稚園教員、保育士の交流の機会の拡充および工夫の点において評価できる。

課題・改善点

より一層の幼保小連携の拡大をはかるためには、研修会への私立保育園の参加について検討する必要がある。また、「特別支援教育研修会」を通して、障がいを抱える子どもへの支援や指導等について、一層共通理解をはかる必要がある。

また、「小1プロブレムの予防」の視点から、積極的に幼稚園や保育所と交流活動を進めている小学校の実践を、引き続き、研修だよりやホームページ等を通じて、授業参観への案内を含めて広く情報提供を行うことが必要である。

1 小中一貫した考えに立った教育の充実

基本方針

就学前教育と小学校教育の連続性に配慮しつつ、小中9年間を一つのまとまりとしてとらえ、子どもの発達段階に応じたきめ細かな指導を行う。

そのため、小学校と中学校が「めざす子ども像」を共有したり、学習内容の「系統性」と「発展性」を考慮したりするとともに、感動を共有する小中合同の体験活動を実施するなど、学校の実情に応じた、小中一貫した考えに立った学校教育の充実につとめる。

昨年度の点検評価結果への対応

【昨年度の課題・改善点】

ア 小中一貫した考えに立った教育において、優れた取組事例を広く紹介するなどして各校の取組をさらに支援する必要がある。

<対応>

- ・各校の取組を学校訪問や諸調査などにより把握、分析するとともに、冊子「秋田市学校教育の重点」の中で、タイプごとの特徴的な取組例を示した。

イ 併設型校舎を生かした小中一貫した考えに立った教育を進める予定の学校については、学校組織、教育課程、学習活動や生徒指導の取組などの方向性を打ち出すとともに、学校との協議を重ね、共通理解をはかっていく必要がある。

<対応>

- ・教員の乗り入れやチームティーチングによる学習指導、小中合同での学校行事の実施など、併設型校舎の利点を生かした特色ある教育活動について、当該校と協議、検討した。

【昨年度の学識経験者の意見】

連携・実践が困難である取組（Dタイプにおける教員の乗り入れ授業、学習指導上の連携、児童生徒の交流活動など）についての方策について早急な対応が必要である。

<対応>

- ・冊子「秋田市学校教育の重点」の中で、「学区内の6年生を対象とした小中教員によるチームティーチング授業」「複数小合同による宿泊体験学習、感動体験行事などの実施」などの取組例を紹介し、各校の連携・実践を促した。

取組内容

学校訪問による指導

各中学校区内における小学校の設置状況や学校規模などの各校の条件の違いに着目し、タイプごとの「よさ」を生かした各校の取組の進め方等について指導した。

【各校の取組例】

	分類	取組例
Aタイプ	1小1中 小規模 併設型	<日常的に児童生徒、教員の交流ができる併設型の「よさ」> ・小中合同の縦割り活動による地域への奉仕活動や、小中 共催のスクールコンサート等の感動体験活動を行った。 ・学習指導における指導観の共通理解をはかった。
Bタイプ	1小1中 小規模 近隣型	<柔軟な取組を進めることができる小規模校の「よさ」> ・地域やPTAとの協力をはかりながら、小中合同の清掃 活動や交通安全活動を行った。 ・小中一貫した学習習慣の形成をめざし、家庭学習等の指 導について情報交換を行い、共通実践をはかった。
Cタイプ	1小1中 中～大規模 近隣型	<児童生徒がそのまま進学する1小1中の「よさ」> ・中学校の体験入学をはじめ、交流学习や合同の町内清掃 などの活動を通して、小中学生の心の交流を進めた。 ・生徒指導上の問題点を確認し、小中が連携して取り組む ための協議会等を設置し、連携体制の確立をはかった。
Dタイプ	複数小1中	<様々な人とかがわり合うことができる複数小1中の「よさ」> ・学校行事、生徒指導、学習指導等の分掌ごとに話合いの 機会を持ち、連携の方向性に関する共通認識をはかった。 ・不登校やいじめ、特別な支援を要する児童生徒等につい て情報交換を行い、適切な対応と、関係機関との連携の あり方について協議した。

小中一貫した考えに立った教育にかかる調査と分析

ア 「教育経営に関する調査」(平成21年10月)

小中一貫した考えに立った教育の進め方や、幼保小の連携の取組等の状況を調査し、その結果を分析した。

イ 「小中一貫した考えに立った教育の取組状況」に関する調査(平成21年12月)

自校のタイプの「よさ」を生かした具体的な取組の状況を調査し、その結果を分析した。

それぞれの調査、分析をもとに、取組例や取組の成果、今後の取組の方向性などについて、冊子「秋田市学校教育の重点」にまとめ、各校に周知した。

小中併設型の小規模校における小中一貫した考えに立った教育の推進の構想

岩見三内中学校に併設される岩見三内小学校の改築に伴い、併設型のよさを生かして、小中一貫した考えに立った教育にかかる基本構想を検討した。また、現在併設されている豊岩小・中学校においても、中学校教員による小学校児童への乗り入れ授業の拡大や、小中合同行事の企画運営など、一層の教育の充実に向けた検討を行った。

成 果

学校訪問による指導

Aタイプ...研究推進の一体化がはかられ、教員の協働意識が高まった。また、中学校の学習を見据え、系統的な教科指導の充実がはかられた。

Bタイプ...小中一貫した学習習慣の形成をめざして、小中教員によるチームティーチング指導や、教科の専門性を生かした指導の充実がはかられた。

Cタイプ...小中共通の「めざす子ども像」の実現に向け、望ましい学習習慣や生活習慣についての共通理解がはかられた。また、児童生徒の発達の段階を踏まえ、系統的なキャリア教育の推進に取り組むことができた。

Dタイプ...小・中連携協議会等での積極的な情報交換により、子どもの生活上の課題を共通認識し、改善に取り組むことができた。また、小学校間の交流が深まるとともに、児童の交友関係が広がった。

小中一貫した考えに立った教育にかかる調査と分析

調査の結果、平成20年度における4つのタイプごとの成果と課題を明らかにした。その中で、Dタイプは連携・実践が困難とされていたが、各校の工夫により一定の効果が現れたと判断できる。

	学習指導	生徒指導	生き方指導	児童生徒の交流	連携体制づくり
Aタイプ					
Bタイプ					
Cタイプ					
Dタイプ					

：十分効果をあげている ：おおむね効果をあげている

：あまり効果がみられない

小中併設型の小規模校における小中一貫した考えに立った教育の推進の構想
 岩見三内小学校、中学校の併設に向けて、小中一貫した考えに立った教育を進めていくうえでの基本的な考え方や方策、スケジュールなどの検討が具体的になされた。

また、豊岩小学校、中学校においては、乗り入れ授業における教科や内容の拡大、地域とのつながりを一層重視した小中合同行事の取組の工夫などがみられた。

評 価

学校訪問等により、すべての学校において小中一貫した考えに立った教育を推進できるよう指導する中で、学校規模や設置形態等の違いを踏まえながら、タイプ別の取組に着目させたことは、学校の主体的な取組の充実につながったと判断できる。

また、小中一貫した考えに立った教育にかかる調査は、各校の認識、取組状況、取組の成果、施策の課題等を把握するとともに、今後、小中が具体的な課題を明らかにし、共通認識をはかるという点において有効であると考えられる。

小中併設型の小規模校における小中一貫した考えに立った教育の推進においては、地域や保護者の願いや思いを取り入れながら、小・中学校が一体となって取り組むことができるような支援をはかることができた。

課題・改善点

小中学校が、学校規模や設置形態を踏まえ、9年間で育てる「めざす子ども像」を共有し、重点的な取組を実践することができるよう、優れた取組事例をこれまで以上に紹介するなど、より一層支援することが必要である。

特に、1小1中による小規模校近接型に分類されるBタイプにおける学習指導や生き方指導、連携体制づくりについては、学校訪問指導等を通じて、具体的な取組につながるよう支援することが必要である。

岩見三内小学校、中学校における教育の推進構想については、平成23年3月の校舎完成に向け、教育課程、学校組織、学習指導など学校運営の具体的な方向を打ち出し、共通理解をはかっていく必要がある。

2 信頼関係を深める「人と人の絆づくり」の推進

基本方針

学校、家庭、地域の相互の信頼関係を深め、子どもたちに共生の心やそれを推し進める態度をはぐくむため、「子どもが『人の絆』の素晴らしさを実感する学習や体験活動」「学校と家庭が協力し合う機会」「学校と地域との絆を深める機会」などの充実に取り組む。

昨年度の点検評価結果への対応

【昨年度の課題・改善点】

各校が「絆づくり」という視点で、工夫・改善した点が、どのような成果をあげたかについて検証し、次年度の改善の方向性を見いだす必要がある。

<対応>

- ・各校から報告を受けた取組状況と成果について検証し、取組のさらなる充実をめざして、冊子「秋田市学校教育の重点」にまとめた。

取組内容

「絆づくり教育プラン」の策定

すべての小・中学校（小学校47校、中学校24校）において、平成20年度の「絆づくり教育プラン」に基づいた実践の成果と課題を確認し、平成21年度に向けた工夫・改善点を全教職員が共通理解したうえで、「絆づくり教育プラン」を策定した（4月）。

各校では、策定した「絆づくり教育プラン」を家庭や地域に配布するとともに、学校教育懇談員の会での協議を経て、プランに基づいた実践に取り組んだ（5月～）。

「絆づくり教育プラン」に基づいた各校の取組状況の把握

各校の取組状況を把握するために、12月に「報告書」を取りまとめた。

優れた実践例の紹介

「絆づくり」における実践例を冊子「秋田市学校教育の重点」にまとめた（3月）。

成 果

各校が、「絆づくり教育プラン」に基づく取組を推進した結果、次のような成果があった。

ア 子どもが「人の絆」の素晴らしさを実感する学習や体験活動の充実

異学年交流活動などの取組により、下級生に思いやりの気持ちを持って接したり、上級生に尊敬の気持ちを持って接したりするなど、望ましい人間関係を築く契機となった。

イ 学校と家庭が協力し合う機会の充実

各校が保護者に対し、「絆づくり教育プラン」を周知するとともに、絆づくりに関する学校の取組への協力を積極的に働きかけたことにより、保護者がこれま

で以上に学校の取組を理解し、安全指導や学校行事、PTA諸活動において、協力する姿勢が高まった。

< 学校と家庭が協力し合う機会の充実（回答者：小学校47校、中学校24校）>
（教育経営に関する調査より）

項 目	小学校				中学校			
	十 分	おおむね	あまり	不十分	十 分	おおむね	あまり	不十分
協力して進める学校行事	12校 (25.5%)	34校 (72.4%)	1校 (2.1%)	0校	8校 (33.3%)	14校 (58.3%)	2校 (8.4%)	0校
協力して進めるPTA活動	13校 (27.6%)	31校 (66.0%)	3校 (6.4%)	0校	11校 (45.8%)	11校 (45.8%)	2校 (8.4%)	0校
協力して進める安全指導	16校 (34.0%)	31校 (66.0%)	0校	0校	8校 (33.3%)	15校 (62.5%)	0校	1校 (4.2%)

十 分：十分成果をあげている おおむね：おおむね成果をあげている
あまり：あまり成果をあげていない 不 十 分：成果が不十分である

ウ 学校と地域とのつながりを深める機会の充実

学校教育懇談員との協議の中で、「絆づくり」について、多面的な視点から意見をもらう機会が増え、学校運営の参考になった。また、地域が教科やクラブ活動等の機会に、それぞれ得意とする分野の指導者として子どもにかかわることで、互いに親しみが増し、地域と子どもたちとの絆が深まった。

評 価

すべての小・中学校において、「絆づくり教育プラン」を策定し、家庭や地域に紹介するとともに、プランに基づいた実践に取り組んだ結果、子ども同士、子どもと教師、学校と家庭、学校と地域の信頼関係の構築に、一定の効果があったと評価できる。

課題・改善点

今後の各校の取組に生かすため、「絆づくり教育プラン」による取組の中で、各校が工夫・改善した点が、どのような成果をあげたかについて、引き続き検証する必要がある。

3 「普遍性」を柱として

- 徳・知・体のバランスのとれた子どもを育てる教育活動の推進 -

- (1) 豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実
- (2) 確かな学力を育てる学習指導の充実
- (3) 体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実

基本方針

(1) 豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実

共に学び、共に活動することの楽しさや充実感を味わい、思いやりを持って互いに認め合うことができるよう、子ども一人ひとりの存在感を大切にした学級づくりにつとめる。

また、他者と協調して創造する喜びを味わい、郷土の美しさや魅力に気づくことができるよう、他校との交流や小中学校の交流を推進するとともに、地域の自然や文化を生かし、体験活動の充実につとめる。

さらに、感動を味わい、個性を伸ばし、たくましさをはぐくむために、中学校における部活動の充実をはかる。

(2) 確かな学力を育てる学習指導の充実

確かな学力の向上をめざして、子どもたちの学習状況を把握・分析し、一人ひとりの理解度や興味・関心などに応じた指導方法の工夫改善につとめる。

また、変化の激しい社会を主体的に生きていくために必要な資質を身につけさせるため、問題解決的な学習の充実につとめるとともに、情報教育、外国語活動などを含めた学習内容の充実をはかる。

(3) 体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実

子ども一人ひとりの体力向上をはかるため、体力や運動能力に関する実態や傾向に基づき、体育、保健体育の授業改善や子どもが運動に親しむ機会の確保につとめる。

また、健康の保持増進に主体的に取り組む態度をはぐくむために、生活習慣を見つめ直す指導などの充実をはかるとともに、生命や人間を尊重する視点から、発達段階や子どもの実態等に応じた性に関する教育を推進する。

さらに、子ども一人ひとりが食事の大切さを認識し、主体的に望ましい食生活を営む力を身につけるよう、家庭との連携をはかりながら食育の充実につとめる。

昨年度の点検評価結果への対応

(1) 豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実

【昨年度の課題・改善点】

学校の枠を超えた交流の中で、児童生徒が、感動体験を共有するとともに、他者と協調して創造する喜びを味わうことができるよう、引き続き「はばたけ秋田

っ子」教育推進事業の充実をはかる。

<対応>

- ・児童生徒の主体的な活動や体験的な活動を重視する観点から、内容の充実をはかった。

【昨年度の学識経験者の意見】

「学級づくり」の充実のための各校の取組について、教育委員会の支援や取組状況の評価のあり方および課題改善のための手だて等について検討する必要がある。

<対応>

- ・児童生徒一人ひとりの存在感を大切にした学級づくりの具体的なあり方について指導した。また、「学級づくり」のポイントを示した冊子「秋田市学校教育の重点」を全教員に配付し、教師と子どもの信頼関係、子ども同士の信頼関係を基盤とした学級づくりについて共通理解をはかった。

(2) 確かな学力を育てる学習指導の充実

【昨年度の課題・改善点】

基礎学力調査および全国学力・学習状況調査の実施・活用を通して、本市の成果と課題を明らかにし、授業改善の方策を示すとともに、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の機会をとらえ、具体的な学習指導のあり方について、各校に指導する。

<対応>

- ・新学習指導要領の趣旨を踏まえて授業づくりのポイントを示すとともに、教科等研修会や学校訪問の機会に、学習指導のあり方について指導した。

(3) 体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実

【昨年度の課題・改善点】

「食に関する指導」における目標を明確にするとともに、校内指導体制のあり方や具体的な指導内容についての重点事項を設定し、学校訪問指導や教職員研修などを通して指導する。

<対応>

- ・食育を推進するための基本的な考え方等を冊子「秋田市学校教育の重点」にまとめたほか、食育に関する課題研究推進校の取組をホームページで公表した。また、教育委員会に食育担当指導主事を配置し、食育に関する学校訪問や研修会を実施した。

取組内容

(1) 豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実

指導主事等による学校訪問指導

指導主事等が学校を訪問し、授業参観や訪問校の教員との協議等を通して、教

師と子どもの信頼関係や子ども同士の信頼関係を基盤とした学級経営のあり方について指導した。また、生徒指導の三機能（自己決定、自己存在感、共感的な理解）を生かした授業づくりや、様々な人との人間的なふれあいを通して、自己有用感、所属感、規範意識をはぐくむ学級づくりについて、冊子「秋田市学校教育の重点」にまとめた。

計画訪問：72回（全小・中学校 各校年1回）（平成20年度も同数）

「はばたけ秋田っ子」教育推進事業の実施

中学生が一つのテーマに基づいて自ら企画し行動する「中学生サミット」や市内の中学生が日頃取り組んでいる文化活動を発表し合う「中学校文化フェスティバル」を開催したほか、複数の学校が協力して合同体験を行う「学校群合同体験活動」を実施した。

ア 中学生サミット

実施時期：平成21年7月～平成22年1月

テーマ：「心の架け橋 - 和環輪 - 」

市内の中学校26校を4つのグループに分け、学校と学校、学校と地域をつなぐ活動に2,541人の生徒が参加した。（平成20年度の参加生徒数は3,188人）

イ 中学校文化フェスティバル

<ステージ発表の部>

新型インフルエンザ感染拡大防止のため中止

<作品展示の部>

期日：平成21年10月23日（金）～25日（日）

会場：秋田市文化会館地下展示ホール

内容：美術部作品、書道、陶芸など

出品数：全中学校から1,759点（平成20年度は1,887点）

参観者数：500人（平成20年度は789人）

ウ 学校群合同体験活動の実施

実施時期：平成21年6月～平成22年1月

参加校：7グループ24校（小学校18校・中学校6校）

（平成20年度は8グループ25校（小学校19校・中学校6校）が参加）

活動内容：特別支援学級交流会、宿泊研修、スケート教室、合同合唱会等
中学校部活動外部指導者派遣事業の実施

当該種目に堪能でない教員が担当する中学校の部活動に、技術的な指導を補助する外部指導者を派遣した。

派遣校：18校（平成20年度は17校）

派遣者数：44人（平成20年度も同数）

種目数：12（平成20年度は13、種目は卓球、柔道等）

(2) 確かな学力を育てる学習指導の充実

指導主事等による学校訪問指導

指導主事等が学校を訪問し、授業参観や訪問校の教員との協議等を通して、確かな学力を育てる教科指導のあり方等について指導した。また、新学習指導要領の趣旨（基礎的・基本的な知識や技能の習得、思考力・判断力・表現等の活用する力の育成）を踏まえた教科指導のあり方について指導した。

計画訪問：72回（全小・中学校 各校年1回）（平成20年度も同数）

要請訪問：19回、13校（平成20年度は11回、11校）

基礎学力調査および全国学力・学習状況調査の実施・活用

ア 児童生徒の基礎学力の実態を把握するとともに、学習指導の成果と課題を明らかにして学習指導の改善に資することを目的として、本市独自の取組である基礎学力調査を実施した。調査実施後は、全国学力・学習状況調査との関連も踏まえながら、学習指導の成果と課題を分析して冊子「授業改善のポイント」にまとめ、全教員に配付した。

対象：小学校第5学年、中学校第2学年

教科：小学校（国語、社会、算数、理科）

中学校（国語、社会、数学、理科、英語）

イ 全国学力・学習状況調査については、4月の調査実施後、問題の分析を行い、指導資料「学習指導改善の方策」を作成し、各校へ提供した。8月に国から調査結果が提供された後は、生活習慣や学習習慣等に関する質問紙調査の結果やペーパーテストでは測れない学力の状況等と合わせて、本市児童生徒の学力の状況を総合的に分析し、ホームページで公表した。あわせて、冊子「授業改善のポイント」にまとめ、全教員に配付した。

「秋田市標準プラン」等による小学校外国語活動の推進

学習指導要領改訂により、平成23年度より小学校外国語活動を実施することに伴い、平成20年度に策定した「秋田市標準プラン」に基づき、ALTや外部指導者を小学校に派遣した。また、学校訪問や教職員研修（小学校外国語活動研修会）を通して、年間指導計画および具体的な指導のあり方について共通理解をはかった。

(3) 体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実

健康教育・性教育推進委員会の開催

健康教育・性教育推進委員会を2回開催し、健康教育・性教育の推進および食育について、家庭との連携を深めながら教育活動の充実をはかるという視点で、専門的な見地から提言を受けた。

委員：12名（大学教授、医師、小・中学校長、市職員等）

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の活用

小学校5年と中学校2年を対象に実施した全国調査の結果を分析し、その結果と改善の方策をホームページに掲載した。

体育学習推進委員会の開催

体育学習推進委員会を開催し、全学年児童生徒を対象に実施した「新体力テスト」の結果をもとに、本市の児童生徒の体力・運動能力の状況を把握するとともに、その向上に向けた提言や指導事例を冊子「体力・運動能力調査結果」にまとめ、各校に配付した。

委員：10名（小中学校教員）

食育の推進にかかわる取組

食育担当指導主事による学校訪問（8校）や研修会（学級担任対象）を通して、学校における食育の推進のあり方について指導した。また、児童生徒に身につけさせたい力や食育の基本方針について、冊子「秋田市学校教育の重点」にまとめ、全教員に配付するとともに、食育に関する課題研究推進校の取組をホームページで公表した。

成 果

(1) 豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実

指導主事等による学校訪問指導

子どもの心の安定につながる学級経営のあり方等について協議したことで、教職員の意識を高めることができた。

「はばたけ秋田っ子」教育推進事業の実施

中学生サミットにおいて、地域と学校、学校間の連携により、ボランティア活動等、本事業の趣旨に沿った内容の充実がはかられた。

学校群合同体験活動においては、児童生徒が、他者と協調して創造する喜びを味わうとともに、郷土の美しさや魅力を再認識させることができた。

中学校部活動外部指導者派遣事業の実施

平成20年度並みに外部指導者を派遣したことで部活動指導の充実がはかられた。

(2) 確かな学力を育てる学習指導の充実

指導主事等による学校訪問指導

平成20年度と比較し、要請訪問の回数が増加した（11回 19回）。

基礎的・基本的な知識・技能や、思考力、判断力、表現力など、活用する力をはぐくむ指導のあり方について、各校と協議し、その方向性を確認できた。

基礎学力調査の実施および全国学力・学習状況調査の活用について

基礎学力調査および全国学力・学習状況調査を分析し、成果と課題を明らかにするとともに、指導改善の方策を教職員に示すことができた。

「秋田市標準プラン」等による小学校外国語活動の推進

「秋田市標準プラン」に基づき、ネイティブスピーカーであるALTや外部指導者を小学校に派遣したことにより、児童にコミュニケーション能力の素地を養うことができた。また、学校訪問の機会や教職員研修（小学校外国語活動研修会）

において、年間指導計画および具体的な指導のあり方について共通理解をはかることができた。

(3) 体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実

健康教育・性教育推進委員会の開催について

委員からの具体的な提言を受け、学校における食育の推進のあり方についての方向性や、児童生徒に身につけさせたい力および学校における食育のポイントが明確になった。

および 体力・運動能力調査の実施および全国体力・運動能力、運動習慣等調査の活用について

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施および結果分析から、本市として共通してみられる成果と課題を明らかにするとともに、改善点をホームページに掲載したことで、指導の方向性を示すことができた。

食育の推進にかかわる取組について

食育担当指導主事は、平成21年度から新たに教育委員会に配置したものであるが、この食育担当指導主事による学校訪問や研修会を通して、教育活動全体で総合的に行う食育の重要性を共通理解できた。

評 価

(1) 豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実

指導主事等の学校訪問により、児童生徒一人ひとりの存在感を大切にした学級づくりのあり方について理解が深まったものと評価できる。

また、「はばたけ秋田っ子」教育推進事業の実施により、学校の枠を超えた交流の中で、児童生徒が、自ら考え行動する実践力を高めるとともに、感動体験を共有できたと判断している。

(2) 確かな学力を育てる学習指導の充実

指導主事等による学校訪問指導により、基礎的・基本的な知識・技能や、思考力、判断力、表現力など、活用する力をはぐくむための指導のあり方や授業改善の方向性を確認できたと考える。

また、基礎学力調査および全国学力・学習状況調査の実施・活用を通して、本市としての成果と課題を明らかにし、改善のためのポイントを示したことにより、基礎的・基本的な内容の定着や「活用する力」をはぐくむ学習展開の工夫に取り組む学校が多くなってきており、一定の評価ができる。

(3) 体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実

食育担当指導主事による学校訪問や研修会、健康教育・性教育推進委員会の開催を通して、学校における食育のポイントや児童生徒に身につけさせたい力について共通理解をはかることができたと判断できる。

また、体力・運動能力調査の実施および全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施・活用を通して、本市としての成果と課題を明らかにし、改善のためのポイントを示したことにより、各校における体力の向上の一助になったと評価できる。

課題・改善点

(1) 豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実

児童生徒一人ひとりの存在感を大切にした学級づくりを推進するために、保護者との連携の視点を具体的に示し、各校に指導する。

学校の枠を超えた交流の中で、児童生徒が、感動体験を共有するとともに、他者と協調して創造する喜びを味わうことができるよう、学校群合同体験活動や中学生サミット、中学校文化フェスティバルを実施するなど、引き続き「はばたけ秋田っ子」教育推進事業の充実をはかる。

(2) 確かな学力を育てる学習指導の充実

引き続き、基礎学力調査および全国学力・学習状況調査の実施・活用を通して、本市の成果と課題を明らかにし、確かな学力をはぐくむための授業づくりのポイントを示すとともに、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の機会をとらえ、具体的な学習指導のあり方について、各校に指導する。

(3) 体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実

学校における食育は、各教科等と関連させ、教育活動全体を通して総合的に推進することが重要であることを踏まえ、年間計画の見直しや校内指導体制のあり方、具体的な指導内容などについて、学校訪問指導や教職員研修などを通して指導する。

- 4 「時代性」を踏まえて - 今日的教育課題に対応する教育活動の推進 -
- (1) 人間関係を築く力の育成
 - (2) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実
 - (3) キャリア教育の推進
 - (4) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実
 - (5) いじめ問題に対する取組の充実
 - (6) 不登校問題に対する取組の充実

基本方針

(1) 人間関係を築く力の育成

お互いのよさを認め合う心や、相手を思いやる態度をはぐくむとともに、様々な人と主体的にかかわることができるコミュニケーション能力を育成するため、学級活動や異学年交流活動等の充実をはかり、人と人とのふれあいを大切にした学級づくり・集団づくりにつとめる。

(2) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

障がいのある児童生徒を学校全体で支援するために、特別支援教育コーディネーターを中心とする校内委員会を組織し、「個別の支援計画」等に基づき、すべての教職員が一人ひとりの障がいの状況に応じた適切な支援につとめる。

(3) キャリア教育の推進

社会とのかかわりのなかで、自分を見つめ、人のために役立ちたいという思いを持って、自分らしく生きようとする力をはぐくむために、子どもが学校生活、家庭生活、社会の一員としての生活等のなかで、様々な立場や役割を経験し、発達段階に応じて、自らの適性を発見することや人のために役立つことの喜びを感じることができる機会の充実をはかる。

(4) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

問題行動の広域化やネット上のトラブル等が顕在化するなか、子どもたち一人ひとりが、抱えている悩みや不安を乗り越えて自立していけるよう、保護者と連携しながら、子どもの心に寄り添い、深くかかわる生徒指導の推進につとめる。

(5) いじめ問題に対する取組の充実

いじめの未然防止をはかるため、お互いの違いを尊重し、認め合い、相手を思いやることのできる人間関係づくりにつとめる。また、スクールカウンセラー等を含めた教育相談体制の充実をはかり、全校体制で、いじめの早期発見・早期対応につとめる。

(6) 不登校問題に対する取組の充実

不登校の未然防止をはかるために、学ぶことや分かることの楽しさが味わえる授業づくりや、共に活動する楽しさを実感できる学級・学年づくりにつとめる。また、

教育相談体制の整備や家庭・関係機関との連携をはかるほか、「不登校個別支援計画」に基づき、一人ひとりの不登校の状況に応じた適切な支援につとめる。

昨年度の点検評価結果への対応

(1) 人間関係を築く力の育成

【昨年度の課題・改善点】

学校訪問指導や教職員研修を通して、各校におけるコミュニケーション能力の向上にかかる取組や異学年交流活動等の充実を引き続きはかっていく必要がある。

<対応>

- ・人間関係を築く力の育成を今日的な教育課題として取り上げ、コミュニケーション能力の向上や自己有用感や自己存在感の醸成をめざした取組の充実を学校訪問などを通して啓発した。

(2) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

【昨年度の課題・改善点】

特別支援教育推進事業については、今後も、できる限り保護者や学校からの要望に応えられるよう事業の拡充、支援につとめたい。また、特別支援教育上の対応や、就学相談において、学校と保護者がトラブルになった際、適切な助言を求められることができるアドバイザーの存在が必要である。

<対応>

- ・子どもに寄り添った支援が適切に行われるよう、平成22年度には、特別支援教育推進事業におけるサポーターを大幅に増員配置し、支援の充実につとめた。また、特別支援教育アドバイザーを配置し、支援体制の整備や教育相談、就学相談の充実をはかった。

(3) キャリア教育の推進

【昨年度の課題・改善点】

子どもが様々な立場や役割を経験し、自らの適性を発見することや人のために役立つことの喜びを感じることができる機会の充実について、引き続き、学校訪問指導を通じて指導する必要がある。

<対応>

- ・キャリア教育のねらいとその具体化、活動の内面化を重視し、子どもの価値観を揺さぶる機会を提供するとともに、事前・事後指導の充実をはかるよう指導した。

(4) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

【昨年度の課題・改善点】

学校訪問指導や生徒指導連絡協議会を通して、子どもと教師の信頼関係を基盤

とする生徒指導のあり方を引き続き周知していく必要がある。

<対応>

- ・学校訪問指導において、生徒指導上の課題に関して教員と指導主事との意見交換を行った。また、生徒指導連絡協議会を通して、生徒指導のあり方を周知した。

(5) いじめ問題に対する取組の充実

【昨年度の課題・改善点】

いわゆる「ネットいじめ問題」「ネットトラブル」への対応の充実が必要である。そのため、情報モラル教育の充実と合わせて、ネットパトロールの実施、関係機関との連携などにより、迅速な対応ができるようにしていく必要がある。

<対応>

- ・「ネットいじめ問題」「ネットトラブル」に対応するための研修会を開催するとともに、教育研究所にネット監視員を配置し「学校裏サイト」の検索、監視等につとめた。また、県のスクールサイトウォッチャー事業との連携により、学校への情報提供を迅速に行った。

(6) 不登校問題に対する取組の充実

【昨年度の課題・改善点】

ひきこもり傾向の児童生徒、別室・保健室登校の児童生徒、適応指導教室の通級児童生徒など、個々の不登校の状況に応じた適切な学習支援と進路指導の充実をはかる必要がある。

<対応>

- ・不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた適切な支援のために、不登校対応コーディネーターを中心とした、校内での組織的な支援や関係機関との連携の必要性について指導した。

取組内容

(1) 人間関係を築く力の育成

人間関係を築く力を育成する指導のあり方等の周知

指導主事による学校訪問、生徒指導連絡協議会、教職員研修の機会をとらえてコミュニケーション能力の育成をはかる学級・集団づくりや、異学年交流の進め方等について指導した。

課題研究推進校の取組

子ども一人ひとりが存在感を感じる、心の居場所としての学級づくり・集団づくり等について、課題研究推進校の研究の概要と実践をホームページで公表した。

(2) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

特別支援教育推進事業の実施

ア 学校行事等支援

障がいのある児童生徒が、長時間の学校行事等に参加する際にサポーターを派遣した。

平成20年度	33校に、114人のサポーターを99回派遣
平成21年度	32校に、100人のサポーターを97回派遣

イ 学級生活支援

通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒に対してサポーターを派遣した。

平成20年度	50校に、58人のサポーターを7,809回派遣
平成21年度	50校に、61人のサポーターを7,656回派遣

ウ 日本語指導支援

国籍を問わず、日本語の理解が十分でない児童生徒に対してサポーターを派遣した。

平成20年度	10校に、11人のサポーターを1,150回派遣
平成21年度	10校に、12人のサポーターを1,241回派遣

心身障害児就学指導委員会の開催

123人の保護者との就学相談をもとに、児童生徒の適正な就学に関する審議等を行う心身障害児就学指導委員会を開催した。(年2回)

委員：18名(大学教員、医師、特別支援学校代表者等)

特別支援教育アドバイザーの活用

特別支援や医療・福祉などの専門的な立場から、教育委員会に対する助言や、保護者、学校等への支援を行うため、特別支援教育アドバイザー5名を委嘱した。また、特別支援教育アドバイザー会議を開催し、関係児童生徒に関するケース検討を行った。(年2回)

(3) キャリア教育の推進

キャリア教育の意義や推進の方法等の周知

子どもが様々な立場や役割を経験し、自らの適性を発見することや人のために役立つ喜びを感じる機会の充実について、学校訪問指導等を通じて指導した。

< 体験的学習の実施状況 >

小学校	平成20年度：33校 平成21年度：36校
中学校	平成20年度：24校 平成21年度：20校

課題研究推進校の取組

働くことの意義や価値を実感し、より良い人生を築いていこうとする意欲や態度、能力をはぐくむ取組について、課題研究推進校の研究の概要と実践をホームページで公表した。

(4) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

子どもの心に寄り添った生徒指導のあり方についての指導

生徒指導連絡協議会（実施回数：年10回）を通して、教職員に次のことを周知した。

ア 子どもをまるごと受け止める生徒指導の推進

イ どの子どもも悩みや不安を抱えていることを前提とした、一人ひとりに深くかかわる生徒指導の推進

学校訪問における「求める教師像」を協議する時間の設定

学校訪問において、子どもの心に寄り添った指導のあり方など、「求める教師像」について、指導主事と教職員が話し合い、共通理解をはかった。

<テーマ例>

ア 子ども一人ひとりが存在感を感じる学級づくりのために心がけていること

イ 子どものよさを見つけて伸ばすための工夫

ウ 生徒指導の三原理が機能する学級づくりのために、意識して取り組んでいること

(5) いじめ問題に対する取組の充実

いじめ対応への支援

ア いじめの発生について報告を受けた場合は、必要に応じて指導主事が学校に出向き、学校と教育委員会が一体となっていじめの解決にあたった。

平成20年度	指導主事等の学校派遣回数：13回
平成21年度	指導主事等の学校派遣回数：9回

イ 教育研究所内に、いじめ・不登校等教育問題相談電話を設置し、相談員が児童生徒や保護者等の相談に応じた。

平成20年度	いじめ・不登校等の相談件数：57件
平成21年度	いじめ・不登校等の相談件数：57件

また、「ネットいじめ問題」「ネットトラブル」に対応するための研修会を開催するとともに、教育研究所にネット監視員を配置し「学校裏サイト」の検索、監視等につとめた。さらに、県のスクールサイトウォッチャー事業との連携により、学校への情報提供を迅速に行った。

秋田市PTA連合会の研修会への協力

秋田市PTA連合会が主催する「ネットトラブル」に関する研修会に指導主事が参加し、ネットトラブルについて各校PTA会員と現状の把握をするとともに、有害サイトの閲覧体験等を行った。

平成20年度	研修会の参加者数（保護者）：39名
平成21年度	研修会の参加者数（保護者）：105名

(6) 不登校問題に対する取組の充実

適応指導教室「すくうる・みらい」の運営

ア 適応指導教室「すくうる・みらい」の運営

不登校に悩む児童生徒が通級し、集団生活や個人面談等を通して適応指導を行った。

平成20年度	通級児童生徒数：28人、学校復帰者2人、復帰傾向者6人
平成21年度	通級児童生徒数：19人、学校復帰者5人、復帰傾向者3人

イ フレッシュフレンドの派遣

ひきこもり傾向の児童生徒宅に、話し相手として大学生・大学院生を派遣した。

平成20年度	対象児童生徒数：12人、学校復帰者2人、復帰傾向者6人
平成21年度	対象児童生徒数：11人、学校復帰者0人、復帰傾向者3人

ウ 宿泊体験活動の実施

太平山自然学習センター等を利用して、自然体験や集団活動などを行った(年間4回)。

エ 不登校を考える保護者の会の開催

子どもの不登校に悩む保護者を対象に、講演会や個別相談会を行った。

平成20年度	講演会参加者数：50人、個別相談：19組
平成21年度	講演会参加者数：42人、個別相談：14組

オ 不登校保護者相談

臨床心理士が、子どもの不登校に悩む保護者のカウンセリングを行った。

平成20年度	保護者のカウンセリング件数：55件
平成21年度	保護者のカウンセリング件数：72件

カ 学校派遣相談員の派遣

学区の中学校にスクールカウンセラーが配置されていない小学校に学校派遣相談員を派遣し、児童、保護者等の相談活動を行った。

平成20年度	派遣校：5校、派遣回数：120回、相談件数：14件
平成21年度	派遣校：9校、派遣回数：120回、相談件数：16件

教育相談推進委員会の開催

本市の不登校支援事業に対する評価・提言を行うことを目的に年2回開催した。

委員5名(大学教員、医師、児童心理司など)

不登校対応コーディネーターを中心とした校内での組織的対応への支援を充実させるため、冊子「不登校対応コーディネーターのあり方」を作成した。

成 果

(1) 人間関係を築く力の育成

人間関係を築く力を育成する指導のあり方等の周知

各校では、人間関係を築く力の育成を今日的な教育課題として取り上げ、コミュニケーション能力の向上や自己有用感や自己存在感の醸成をめざした取組の充実がはかられた。

課題研究推進校の取組

子ども一人ひとりが存在感を感じる、心の居場所としての学級づくり・集団づくり等について、課題研究推進校の研究の概要と実践をホームページで公表したことにより、各校の取組に生かすことができた。

(2) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

特別支援教育推進事業の実施

教育上特別な支援を必要とする児童生徒にサポーター（学校行事等支援、学校生活支援、日本語指導支援）を派遣したことにより、一人ひとりの障がいの状況に応じた支援の充実がはかられた。

心身障害児就学指導委員会の開催

心身障害児就学指導委員会において、児童生徒の障がいに即した適正な就学に関する事項として、各児童生徒の就学先の妥当性について審議した。

特別支援教育アドバイザーの活用

特別支援教育アドバイザーによる助言をもとに、就学や進路選択に関して不安を抱いている学校や保護者に対して、面談や電話相談等を通して適切な支援を行うことができた。また、アドバイザー会議でのケース検討により、関係児童生徒や保護者に対する適切な就学相談や教育相談を実施することができた。

(3) キャリア教育の推進

キャリア教育の意義や推進の方法等の周知

働くことの大切さや人の役に立つ喜びを実感する体験活動を重視しながら、全教育活動を通してキャリア教育を推進しようとする考えが定着してきている。

< キャリア教育を推進するうえで、各校が有効な機会
であると回答した割合（教育経営に関する調査から） >

	特別活動の時間	各教科の時間
小学校	平成20年度：71% 平成21年度：81%	平成20年度：31% 平成21年度：46%
中学校	平成20年度：88% 平成21年度：96%	平成20年度：16% 平成21年度：44%

課題研究推進校の取組

働くことの意義や価値を実感し、より良い人生を築いていこうとする意欲や態度、能力をはぐくむ取組について、課題研究推進校の研究の概要と実践をホームページで公表したことにより、各校の取組に生かすことができた。

(4) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

「教育経営に関する調査（平成21年度）」によると、生徒指導のあり方について学校が最も重視していることは、「子どもと教師の信頼関係づくり」であり（小・中学校の96%）、子どもの心に寄り添った生徒指導の考え方が浸透してきている。

また、学校訪問時の「求める教師像」の時間で、教員と指導主事が生徒指導上の課題について意見交換したことにより、教員の日頃の悩みや不安の解消につながった。

(5) いじめ問題に対する取組の充実

いじめの発生について報告を受けた場合は、必要に応じて指導主事が学校に出向き、学校と教育委員会が一体となっていじめの解決にあたるなど、迅速な対応がなされた。各校の適切な初期対応により、指導主事が学校に出向く回数は、平成20年度と比較して減少し（13回→9回）、各校のいじめに向けての対応策が浸透してきていると考えられる。

「いじめ防止・対応等研修会」では、ネット上のトラブルやその危険性、指導のあり方について、保護者との共通理解がはかられた。

(6) 不登校問題に対する取組の充実

適応指導教室「すくうる・みらい」に配置した臨床心理士による保護者相談件数が、平成20年度より増加した（55件→72件）。

教育相談推進委員会において、委員からの専門的な助言をもとに、「不登校（傾向）児童生徒の支援計画」の見直しを行った。

各校に冊子「不登校対応コーディネーターのあり方」を配付するとともに、不登校対応研修会等で活用したことにより、校内の組織的な対応や、家庭や関係機関と連携した支援について周知がはかられた。

評 価

(1) 人間関係を築く力の育成

各校では、子どもが「人の絆」の素晴らしさを実感できる学習や体験活動を重視し、学校と家庭、地域がつながりを深める機会を推進しており、人間関係を築く力の育成につとめていると評価できる。

(2) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

特別支援教育推進事業において、平成20年度並みに教育上特別な支援を必要とす

る子どもにサポーターを派遣したことにより、一人ひとりの障がいの状況に応じた支援につながっていると評価できる。また、平成21年度から新たに配置した特別支援教育アドバイザーが、専門的見地から就学等について助言したことにより、学校や保護者に対して、より適切な、かつ、充実した支援がはかられているものと評価できる。

(3) キャリア教育の推進

各校では、勤労観や職業観などをはぐくむ啓発的な体験活動を年間指導計画の中に位置づけるとともに、自分の適性を発見したり、自覚したりする学習場面を設定するなど、教育活動全体を通じたキャリア教育の推進が定着している。

(4) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

各校では、教師と子どもの信頼関係を重視して生徒指導に取り組んでいることから、子ども一人ひとりの心の居場所である学年・学級づくりにつとめているものと評価できる。

(5) いじめ問題に対する取組の充実

各校では、「いじめは人間として絶対許されないこと」の指導が徹底され、いじめの早期発見・早期対応につとめていることや、問題が発覚した際には、状況に応じて指導主事が学校に出向き、学校と教育委員会が一体となって問題の解決にあたることができたことは評価できる。

(6) 不登校問題に対する取組の充実

冊子「不登校対応コーディネーターのあり方」の配付や、研修、学校訪問等を通じた指導助言を生かした各校の取組により、平成20年度と比較して不登校児童生徒数が減少（294名 269名、出現率：1.15% 1.07%）したことは評価できる。

課題・改善点

(1) 人間関係を築く力の育成

異学年交流活動等を充実させるため、学校訪問や教職員研修で、他校と交流活動をしている学校を紹介するなどしながら、他校との横の交流のほか、小・中の縦の交流についても、一層充実させていく必要がある。

(2) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

学校からの学級生活支援サポーターの支援要望が増加していることから、引き続き、サポーターの増員等により支援の充実をはかる必要がある。

(3) キャリア教育の推進

小中一貫した考えに立った9年間を見通した指導計画のもと、全教育活動を通し

たしたキャリア教育の推進について、引き続き、学校訪問指導等を通じて指導する必要がある。

(4) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

引き続き、学校訪問指導や生徒指導連絡協議会を通して、子どもと教師の信頼関係を基盤とする生徒指導のあり方を周知していく必要がある。

(5) いじめ問題に対する取組の充実

引き続き、情報モラルの指導や「ネットトラブル」への対応を充実させる必要がある。また、いじめは、どの学校でも起こり得るものであるとの危機意識のもと、学校訪問や教職員研修を通して、いじめの未然防止にかかる取組の充実のほか、いじめを認知した際の対応等について、引き続き指導していく必要がある。

(6) 不登校問題に対する取組の充実

平成20年度に比べ、不登校児童生徒数が若干減少したものの、引き続き、不登校の未然防止、一人ひとりの状況に応じた支援、家庭・関係機関との連携について指導する必要がある。また、適応指導教室やフレッシュフレンド、不登校を考える保護者の会等の事業について、各校や保護者が積極的に活用できるように働きかけを工夫する必要がある。

【学校教育部門】

小・中学校教育の充実

5 「地域性」を生かして - 郷土秋田の特色を生かした教育活動の推進 -

- (1) 郷土秋田を素材とした学習の充実
- (2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用
- (3) 環境教育の充実
- (4) 福祉教育の充実

基本方針

(1) 郷土秋田を素材とした学習の充実

郷土秋田について理解を深め、秋田の将来について考え、貢献しようとする態度をはぐくむため、郷土の自然や歴史・文化等を教材とした学習、社会教育施設や史跡等を活用した学習に取り組む。

(2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用

児童生徒が、地域に誇りや愛着を持てるようにするため、地域の伝統芸能を学んだり、伝統行事に参加したりする体験活動の充実や地域の人材の積極的な活用につとめる。

(3) 環境教育の充実

郷土の自然とのふれあいを通して、環境に対する豊かな感性や自然との共生を大切にす態度をはぐくむため、地域の環境の保全と生活の利便性との関係を考える学習や豊かな自然に触れる体験活動、自然保護につながる実践活動等の充実につとめる。

(4) 福祉教育の充実

互いに理解し合い、助け合いながら共に生きていこうとする心や態度をはぐくむため、急速に進行する本県の高齢化の状況や福祉の課題等について理解する学習を展開するとともに、高齢者や障がいのある人との交流やボランティア活動等の充実をはかる。

昨年度の点検評価結果への対応

(1) 郷土秋田を素材とした学習の充実

【昨年度の課題・改善点】

ア 学校訪問指導等を通して、郷土秋田を素材とした学習が充実するよう指導していく必要がある。

<対応>

- ・地域の歴史や先人の功績等への理解を深める学習の工夫について指導するとともに、社会教育施設を活用した学習や、史跡や文化財を探訪する学習の重要性について教職員の理解を深めた。

イ 副読本「わたしたちの秋田市」においては、児童がより興味を持って学習活動に取り組めるよう、資料を見直すなど内容の充実をはかる必要がある。

< 対応 >

- ・児童に身近な内容や見学ができる内容の追加や、統計資料、写真の入替えを行い、内容の充実につとめた。

(2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用

【昨年度の課題・改善点】

各教科、各学年による実践の成果を学校全体で共有化し、地域の特色を生かした学校経営に反映させるとともに、「絆づくり教育プラン」との関連をはかる必要がある。

< 対応 >

- ・児童生徒が、郷土の文化や伝統を理解し、誇りや愛着を持てるようにするため、伝統芸能や伝統行事に親しむ教育活動に取り組むことを各校に奨励した。
- ・絆づくりの視点から、学校教育懇談員や保護者、地域からの意見を取り入れ、教育活動に反映させることの必要性を指導した。

(3) 環境教育の充実

【昨年度の課題・改善点】

ア 引き続き、学校訪問指導等を通して、美化活動やリサイクル活動など、実践的な活動を奨励していく必要がある。

< 対応 >

- ・身近にある自然の魅力や生命の尊さを実感することができる活動の継続、日常的な美化活動やリサイクル活動への積極的な参加を奨励した。

イ 市環境部と連携した環境教育に関するワークショップ等の充実をはかる必要がある。

< 対応 >

- ・市環境部と連携して、環境教育の専門家を講師に招いたワークショップ等を継続して実施した。

(4) 福祉教育の充実

【昨年度の課題・改善点】

引き続き、学校訪問指導等を通して、福祉施設との交流やボランティア活動など、高齢者や障がいのある人々との共生のあり方を考える学習活動の推進を奨励する必要がある。

< 対応 >

- ・地域の高齢者や障がいのある人々との交流活動をもとに、「共生」のあり方を考える学習の推進を奨励した。

取組内容

(1) 郷土秋田を素材とした学習の充実

指導主事等の学校訪問指導

学校訪問指導を通して、地域の歴史や先人の功績等についての調べ学習や、社会教育施設や史跡、文化財の探訪による体験的な学習など、郷土秋田を学ぶ指導のあり方について指導助言を行った。

副読本「わたしたちの秋田市」の作成、配付

小学3・4年生の児童を対象に社会科副読本「わたしたちの秋田市」を、教師用資料として「指導計画・体験（観察）学習例」を作成、配付した。作成にあたっては、内容の追加や統計資料、写真の入替えを行い、内容の充実につとめた。

課題研究推進校の取組

課題研究推進校が取り組んだ、地域素材（自然・文化・歴史等）や地域人材を生かした教育活動の実践をホームページで公表した。

(2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用

地域の文化や伝統芸能に親しむ教育活動の奨励

児童生徒が、郷土の文化や伝統を理解し、誇りや愛着を持てるようにするため、伝統芸能や伝統行事に親しむ教育活動に取り組むことを各校に奨励した。

特別非常勤講師活用事業

専門的な知識や技術を有する社会人を小中学校に派遣した。（派遣校等：41校に延べ59人を派遣、計355時間）

「絆づくり教育プラン」を生かした教育活動の奨励

「絆づくり教育プラン」に基づく取組において、地域人材や地域素材など地域の教育力を積極的に活用することを、学校訪問指導等で各校に奨励した。

(3) 環境教育の充実

環境教育の充実をはかる手だて等の指導

指導主事の学校訪問指導を通して、身近な自然の魅力や生命の尊さを実感することができる活動の継続や、日常的な美化活動、リサイクル活動への積極的な参加を奨励した。

< 地域のクリーンアップ活動に取り組んでいる学校数 >

	小学校	中学校	合計
平成20年度	36	20	56
平成21年度	34	17	51

< 古紙、空き缶などのリサイクル活動に取り組んでいる学校数 >

	小学校	中学校	合計
平成20年度	33	23	56
平成21年度	36	23	59

< ゴミの減量化に取り組んでいる学校数 >

	小学校	中学校	合 計
平成20年度	27	10	37
平成21年度	25	10	35

< 環境教育の専門家を講師に招いたワークショップ等の実施校 >

市環境企画課 平成20年度：延べ13校（参加児童生徒数： 808人）

平成21年度：延べ30校（参加児童生徒数：1,494人）

市ごみ減量推進課 平成20年度：延べ 9校（参加児童生徒数：1,092人）

平成21年度：延べ 8校（参加児童生徒数： 688人）

平成22年度から、環境企画課とごみ減量推進課は統合し、環境都市推進課となっている。

課題研究推進校の取組

課題研究推進校における、環境や環境問題への正しい理解や関心・意欲の向上をはかる取組をホームページで公表した。

(4) 福祉教育の充実

福祉教育の充実をはかる手だて等の指導

指導主事の学校訪問指導を通して、地域の高齢者や障がいのある人々との交流活動をもとに、「共生」のあり方を考える学習の推進を各校に奨励した。

< 美化活動にかかるボランティア活動に取り組んでいる学校数 >

	小学校	中学校	合 計
平成20年度	32	19	51
平成21年度	34	15	49

< 高齢者施設の訪問活動を行っている学校数 >

	小学校	中学校	合 計
平成20年度	26	11	37
平成21年度	19	10	29

< 障がい者施設の訪問活動を行っている学校数 >

	小学校	中学校	合 計
平成20年度	9	3	12
平成21年度	9	3	12

課題研究推進校の取組

課題研究推進校における、他を思いやり、温かい人間関係を大切にする福祉の心を育成する取組をホームページで公表した。

(1) 郷土秋田を素材とした学習の充実

指導主事等の学校訪問指導

各校では、社会科を中心に地域の歴史や先人の功績等への理解を深める学習が行われた。また、小学校44校、中学校16校（平成20年度：小学校26校、中学校9校）において、生活科や総合的な学習の時間などに、社会教育施設の活用や、史跡、文化財を探訪する学習を行った。

副読本「わたしたちの秋田市」の作成、配付

すべての小学校において、社会科副読本「わたしたちの秋田市」と教師用資料を活用した授業が年間を通して行われた。

課題研究推進校の取組

課題研究推進校における、地域素材（自然・文化・歴史等）や地域人材を生かした教育活動について、ホームページで公表したことにより、各校の取組に生かすことができた。

(2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用

地域の文化や伝統芸能に親しむ教育活動の奨励

伝統芸能や伝統行事に親しむ教育活動に取り組むことを各校に奨励したことにより、地域文化の継承・発展にかかわる学習活動が積極的に行われた。

特別非常勤講師活用事業

特別非常勤講師を派遣したことにより、各校では、昔遊び、伝統音楽、農業体験などの学習活動を通して、児童生徒一人ひとりの興味関心を高めるとともに、学習指導の充実に生かすことができた。

「絆づくり教育プラン」を生かした教育活動の奨励

絆づくりの視点から、地域人材や地域素材など地域の教育力を積極的に活用することを奨励したことにより、各校では、地域の教育力を有効に活用した取組を進める中で、地域とのつながりを深めることができた。

(3) 環境教育の充実

環境教育の充実をはかる手だて等の指導

各校では、身近な環境保全をテーマとした調査活動のほか、牛乳パック、空き缶回収等のリサイクル活動、環境教育の専門家を講師に招いたワークショップ等を実施した。また、平成20年度と比較してリサイクル活動を日常的・定期的に取り組んでいる学校が増加（56校 59校）し、環境教育に関しては、市環境企画課のワークショップを実施した学校が増加（13回 30回）した。

課題研究推進校の取組

環境や環境問題への関心・意欲を高め、課題追求をはかる課題研究推進校の実践をホームページで公表したことにより、各校の取組に生かすことができた。

(4) 福祉教育の充実

福祉教育の充実をはかる手だて等の指導

各校では、福祉施設での交流活動や、地域の清掃美化活動などのボランティア活動を実施し、福祉教育に関する意識は高まってきている。なお、平成20年度と比較して、福祉施設（高齢者・障がい者）訪問などの体験活動に取り組んでいる学校が減少したが（49校 41校）、これは、新型インフルエンザの影響と考えられる。

課題研究推進校の取組

他を思いやり、温かい人間関係を大切にする福祉の心をはぐくむ課題研究推進校の実践を、ホームページで公表したことにより、各校の取組に生かすことができた。

評 価

(1) 郷土秋田を素材とした学習の充実

各校が、郷土の自然や歴史・文化等を教材とした学習や、社会教育施設や史跡等を活用した学習に取り組むほか、社会科副読本「わたしたちの秋田市」を活用することにより、郷土秋田を素材とした学習が充実し、児童生徒の郷土秋田に対する理解を深めることができたと評価する。

(2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用

各校が、地域の伝統文化を学んだり、伝統行事に参加したりする体験活動に取り組むほか、「絆づくり教育プラン」を保護者や地域に周知し、地域の教育力を生かした取組を行うことで、児童生徒が地域に対する誇りや愛着を持つことにつながることができたと評価する。また、特別非常勤講師の活用は、特に、児童生徒の学習意欲の高まりにつながったものと判断している。

(3) 環境教育の充実

各校が、身近な自然を知るための調査活動に取り組んだり、環境保全に関連した実践的活動を継続したことにより、児童生徒に環境に対する豊かな感性や自然との共生を大切にする態度がはぐくまれてきていると判断している。

(4) 福祉教育の充実

各校が、積極的に福祉施設と交流したり、ボランティア活動を継続して実施することで、児童生徒の共生の心や態度がはぐくまれているものと判断している。

課題・改善点

(1) 郷土秋田を素材とした学習の充実

今後も、学校訪問指導等を通して、郷土秋田を素材とした学習が充実するよう指導するとともに、副読本「わたしたちの秋田市」については、児童がより一層興味を持って学習活動に取り組めるよう、資料を見直すなど内容の充実をはかる必要が

ある。

(2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用

「絆づくり教育プラン」との関連を踏まえ、各教科、各学年による実践の成果を学校全体で共有化し、地域の特色を生かした学校経営に反映させることを指導していく必要がある。

(3) 環境教育の充実

引き続き、学校訪問指導等を通して、美化活動や日常的なごみの減量、リサイクル活動など、実践的な活動を奨励するとともに、本市環境都市推進課と連携したワークショップ等の一層の充実をはかる必要がある。

(4) 福祉教育の充実

引き続き、学校訪問指導等を通して、福祉施設との交流やボランティア活動など、共生の心をはぐくむ学習活動の推進を奨励する必要がある。

6 教職員の資質能力の向上をめざして

- (1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実
 (2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実

基本方針

(1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実

秋田市の教職員として必要な資質能力のさらなる向上をはかるため、本市学校教育の実情に即した独自の研修を、秋田市教育研究所を中心にして主体的に実施するとともに、学校における校内研修との相互連携につとめる。

また、教職経験年数に応じた体系的・総合的な研修や職務遂行のために必要な知識・技能の習得および向上をめざす実践的な研修を推進する。

(2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実

国際化、情報化などの進展や、いじめ・不登校問題、特別支援教育などの今日的な教育課題に適切に対応できる指導体制の充実をはかるため、教育理論はもとより、学校での指導に生きる体験型・問題解決型の研修を行うとともに、受講者の研修意欲と課題意識を生かしながら、受講者と共につくる参加型の研修を実施する。

昨年度の点検評価結果への対応

(1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実

【昨年度の課題・改善点】

ア 経験年数による研修の対象者が減少していることから、少人数のよさを生かした研修内容や研修形態の工夫が課題である。

< 対応 >

- ・基本研修（初任者研修、5年経験者研修、10年経験者研修、15年経験者研修）においては、具体的なテーマを設定したうえで、随所に少人数による研修を実施し、十分な協議を通して研修を深めた。

イ 職務別研修について、研修内容の一層の充実をはかることが必要である。

< 対応 >

- ・著名な中央講師の招聘や小・中学校間の情報交換の場を設けるなど充実をはかった。

【昨年度の学識経験者の意見】

経験年数による研修においては、少人数のよさを発揮できるような研修方法の開発とともに、少人数による問題点も検討し、ケースによっては他校や他校種との交流体験等も視野に入れていく必要があるのではないか。

< 対応 >

- ・上記アの対応に加え、10年経験者研修や15年経験者研修においては、民間企業等における社会体験研修を実施した。

(2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実

【昨年度の課題・改善点】

ア 新学習指導要領の完全実施に向け、特に小学校外国語活動について、推進中核教員や5・6年担任を対象とした研修により、授業力を高める必要がある。

<対応>

- ・平成20年度に引き続き、小学校外国語活動推進中核教員研修会を前回と異なる教員を対象に悉皆研修として実施したほか、学級担任を対象とした小学校外国語活動研修会を新設した。

イ 特別支援教育に関連した研修を増やし、また、サポーターの資質向上に向けた研修会を実施する必要がある。

<対応>

- ・研修の増加について、特別支援教育関連では、サポーターにも研修の機会を複数回設け、本市の実態を把握させ、支援のあり方についての資質や能力の向上につとめた。

ウ より効果的な研修をめざして、研修成果を把握し、研修会の開催時期や内容を見直していく必要がある。

<対応>

- ・主に夏季休業中に開催する研修に関して、開催時期を見直した。

エ 保護者対応や幼保小連携、特別な支援を必要とする子どもへの対応など、教職員が様々な人々との関係づくりを円滑に行うための資質を高めるために、研修内容の充実をはかる必要がある。

<対応>

- ・研修形態に他校種によるグループ協議を取り入れ、情報交換の場を設定した。

取組内容

(1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実

基本研修の実施

教職経験年数に応じた体系的・総合的な年次別基本研修として、初任者・教職5年経験者・10年経験者・15年経験者を対象とした研修を実施した。

(4講座、延べ538人受講 平成20年度比54人の増)

職務別研修の実施

管理職や主任等の職務別に、学校経営や校務分掌上の職務遂行のために必要な知識・技能の習得および向上をはかるための研修を実施した。

(22講座、延べ1051人受講 平成20年度比14人の増)

<特色ある研修>

外部講師の講話・講義を受講対象者以外も聴講できる機会を設定

円滑な学校運営や研究推進に資するための教務主任および研究主任を対象とした研修会の複数回開催

学校を会場にベテラン主任に直接指導を受けるなど、新任の教務主任・学年主任が主任として必要とされる知識・技能を身につけるための実践的な研修の実施

(2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実

専門研修の実施

教科の専門性や今日的な教育課題に対応できる資質・能力を高めるための研修として、教科等研修、実験・実技講習、課題別研修を実施した。

(33講座、延べ742人受講 平成20年度比84人の増)

< 特色ある研修 >

教科等研修会における学習指導要領の移行実施に向けた研修の実施

特別支援教育研修会の複数回開催

小学校外国語活動研修会、食育研修会の新設

学級生活支援サポーター研修会、日本語指導支援サポーター研修会の新設

特別研修の実施

本市学校教育の充実および喫緊の課題への対応等のための講師研修会や公務員倫理研修会などの特別研修を実施した。

(9 講座、延べ525人受講 平成20年度比 6 人の増)

< 特色ある研修 >

臨時講師の資質向上のための講師研修会の複数回開催

喫緊の課題であるネットトラブルの防止・対応に関する研修の複数回開催

土曜教養研修の実施

個人あるいはグループの研修意欲に応えるため、土曜教養研修を実施した。

(6 講座、延べ53人受講 平成20年度比38人の減)

成 果

(1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実

基本研修では、初任者および教職経験年数に応じて体系的・総合的な研修を実施したことにより、教職員として必要な資質能力のさらなる向上がはかられた。

職務別研修では、より実践的な研修をめざして、小・中学校を会場とした研修実施するなど、教職員のニーズに応えた研修を実施したことにより、職務遂行のために必要な知識・技能の習得および向上がはかられた。

(2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実

専門研修および特別研修では、教科等研修会における学習指導要領の移行実施に向けた研修の実施や、受講対象校種の拡大などの研修体系の改善をした。また、臨時講師の資質向上のための講師研修会や、喫緊の課題であるネットトラブルの防止・対応に関する研修を複数回開催したことなどにより、今日的な教育課題に適切に対応できる指導体制の充実がはかられた。

さらに、特別支援教育の充実をめざす観点から、特別支援教育関連の研修の複数回開催や新設などにより、資質向上につとめることができた。

評 価

(1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実

初任者研修の大部分および教職10年経験者研修の校外研修において、本市学校教育の実情に即した独自の研修を教育研究所を中心にして主体的に実施することができたことや、初任者研修・10年経験者研修指導教員研修会や研修実施協議会を開催することで、学校における校内研修との相互連携がはかられ、研修効果をさらに高めることができたものと評価できる。

(2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実

講義・講話に限らず、実践発表や授業研究、協議、演習、実験・実技講習など様々な研修形態を工夫し、指導に生きる研修を行った。こうした参加型、体験型・問題解決型研修を実施したことにより受講者の研修意欲と問題意識を高め、教職員の資質能力の向上につなげることができたものと評価できる。

課題・改善点

(1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実

基本研修において、対象者が減少していることから、少人数であることのよさを生かした研修内容や県総合教育センターと連携した研修の実施など研修形態を一層工夫することが必要である。

(2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実

専門研修では、教科等における授業改善と指導力向上に向け、現職教員による研究団体である教科研究会との連携に基づく授業研究会等の実施を検討する必要がある。

また、特別支援教育の充実をはかる観点から、引き続き研修内容の一層の充実をはかるとともに、サポーターや幼稚園教諭、保育士など、受講対象者の拡大を検討する必要がある。

そのほか、研修成果としての受講者の意識の変容や職務遂行に必要な知識・技能の習得および向上の状況等を、よりの確に把握するために、研修のねらいに応じた受講後のアンケートを工夫する必要がある。

【学校教育部門】

高等学校等の教育の充実

- 1 秋田商業高等学校の教育の充実
- 2 御所野学院高等学校の教育の充実
- 3 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実

基本方針

- 1 秋田商業高等学校の教育の充実
商業専門高等学校として、社会から要請されている実践的ビジネス能力の育成につとめるとともに、情報・会計分野において、資格取得をめざした専門的な学習の充実をはかる。また、これまで実践してきた「ビジネス実践」の成果を踏まえ、学習の成果を地域社会に発信するとともに、文武両道の伝統校として心身の錬磨につとめ、地域に貢献できる人材を育成する教育活動に取り組む。
- 2 御所野学院高等学校の教育の充実
6年間の一貫した教育課程や学習環境のもとで、中学校と高等学校の教員の連携を強化し、生徒一人ひとりの多様な個性の伸長をはかる中高一貫教育のさらなる充実をはかる。また、「表現科」や「郷土学」など、中高一貫教育校としての特色を生かした、本市独自の学習活動を展開し、国際感覚を身につけながら、郷土を愛し、郷土を発展させていこうとする人材の育成につとめる。
- 3 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実
専修学校としての専門性を生かし、美術・工芸・デザインの知識や技能を持って社会に貢献できる人材の育成につとめる。また、社会のニーズを的確に把握し、時代の要請に応じた教育内容の充実につとめるとともに、短期大学との連携の強化をはかり、より高度な専門教育を推進する。

昨年度の点検評価結果への対応

- 1 秋田商業高等学校の教育の充実
【昨年度の課題・改善点】
「ビジネス実践」の継続・発展を通して、将来に生きる実践力の向上をはかるとともに、年々増加傾向にある進学志望生徒への学習指導や、個別的な支援の充実をはかることが求められている。
<対応>
・将来に生きる実践力を高めるため、「ビジネス実践」の取組を検証する重要性や、生徒一人ひとりの学習意欲の高まりにつながる授業改善のポイントについて、具体的に指導した。
- 2 御所野学院高等学校の教育の充実
【昨年度の課題・改善点】
開校10年を契機に、これまでの教育実践を検証し、中高一貫教育のさらなる充

実をめざした新たな教育課程の編成に取り組む必要がある。

< 対応 >

- ・中高一貫カリキュラム作成のポイントや実施上の留意点などについて、具体的に指導した。

3 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実

【昨年度の課題・改善点】

「自分で考える力を高める」指導のより一層の充実をはかるとともに、短期大学との連携の強化や産業界の協力による体験学習を取り入れるなど、進路指導の充実をはかる必要がある。

< 対応 >

- ・基礎的な学力定着のための授業改善の方向性について、具体的に指導した。

【昨年度の学識経験者の意見（１～３に対する意見）】

市教育委員会の指導主事と県教育庁の指導主事との連携による指導主事のための研修会の実施により、中学校と高等学校の指導上の課題を共有する必要がある。

< 対応 >

- ・指導主事連絡協議会等における協議を通して、指導主事が、小・中学校および高等学校の段階に応じた指導のポイントならびに各校の教職員への指導のあり方について共通理解をはかった。

取組内容

1 秋田商業高等学校の教育の充実

指導主事が学校を訪問し、校長から経営方針や特色ある教育活動等について説明を受けるとともに、授業参観を行ったうえで、生徒指導や授業の改善についての指導を行った。

訪問期日：平成21年10月6日（火）

訪問者：本市教育委員会指導主事等3名、県教育委員会指導主事2名

2 御所野学院高等学校の教育の充実

指導主事が学校を訪問し、校長から経営方針や特色ある教育活動等について説明を受けるとともに、授業参観を行ったうえで、生徒指導や授業の改善についての指導を行った。

訪問期日：平成21年10月29日（木）

訪問者：本市教育委員会指導主事等9名、県教育委員会指導主事3名

3 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実

指導主事が学校を訪問し、校長から経営方針や特色ある教育活動等について説明を受けるとともに、授業参観を行ったうえで、学校と教育委員会が情報交換を行っ

た。

訪問期日：平成21年10月16日（金）

訪 問 者：本市教育委員会指導主事 3 名

成 果

1 秋田商業高等学校の教育の充実

指導主事による学校訪問指導を通して、商業教育を特色とする秋田商業高等学校の生徒や授業の様子を把握するとともに、学校運営についての理解を深めることができた。また、学習指導をはじめとする教育活動についての話し合いを通して、キャリア教育の推進と進路指導の充実に向けた教育活動の工夫・改善につなげることができた。

2 御所野学院高等学校の教育の充実

指導主事による学校訪問指導を通して、中高一貫教育を特色とする御所野学院高等学校の生徒や授業の様子を把握するとともに、学校運営についての理解を深めることができた。また、学習指導をはじめとする教育活動についての話し合いを通して、表現科や郷土学の取組、生徒個々の進路目標に対応した進路指導の充実に向けた教育活動の工夫・改善につなげることができた。

3 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実

指導主事による学校訪問を通して、学校運営や授業の状況および生徒の状況等を把握するとともに、学校と教育委員会が連携を深めていくための機会とすることができた。

評 価

指導主事による学校訪問を通して、それぞれの高等学校等の学校運営についての理解を深めるとともに、学習指導等の改善点について話し合う機会となったことにおいて効果があったと評価できる。

課題・改善点

秋田商業高等学校については、これまで取り組んできた「ビジネス実践」をキャリア教育の視点から検証し、将来に生きる実践力の向上をはかるとともに、進学志望生徒への学習指導や、就職希望生徒への就職指導など、個別的な支援をはかることが求められている。

御所野学院高校については、開校10年を契機に、これまでの教育実践を検証し、中高一貫教育校のメリットを生かした教育を充実させる必要がある。

秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院については、基礎的な学力の定着をめざす授業改善や「自分で考える力を高める」指導のより一層の充実をはかるとともに、短期大学との連携の強化や産業界の協力による体験学習の実施など、進路指導の充実をはかる必要がある。

【社会教育部門】

【社会教育部門】

社会教育の充実

- 1 学習機会の充実
 - (1) 社会教育体制の整備
 - (2) 学習機会の選択の支援
 - (3) 学習機会の提供
 - (4) 学習成果の評価と活用

基本方針

(1) 社会教育体制の整備

市民の高度化・多様化している「学び」のニーズに対応するため、大学等の高等教育機関と連携し、学習プログラムの充実をはかるとともに、「市民と行政」「市民と市民」の協働による「学び」の支援体制づくりにつとめる。

(2) 学習機会の選択の支援

「学び」への参加を促すため、民間やNPO、行政等で開催する各種学習の情報提供や情報収集、学習相談、情報交換の各機能を有するネットワークシステム(「学び」の総合窓口)を構築し、市民一人ひとりのニーズに応じた「学び」を支援する。

(3) 学習機会の提供

市民のライフステージにおける課題や現代的課題、地域課題等に関する「学び」の機会の提供、社会教育関係団体の育成と連携による学習活動や地域で活躍できる指導者養成の機会を充実し、社会参加活動の促進をはかるとともに、地域コミュニティづくりを推進する。

また、家庭教育力の向上を支援するため、乳幼児・児童生徒の保護者を対象とする「学び」の機会や相談の充実につとめる。

(4) 学習成果の評価と活用

市民の「学び」の成果を適切に評価するとともに、その成果を地域社会の活性化につなげるため、発表の場や、様々な分野のボランティア、指導者、講師として活動できる場の提供につとめる。

昨年度の点検評価結果への対応

(1) 社会教育体制の整備

【昨年度の課題・改善点】

高度化し多様化する生涯学習に関するニーズに対応するため、大学等の機関との連携を強化することや職員の資質向上につとめる必要がある。

さらに、市民の主体的な生涯学習の支援に関しては、関連セミナーへの受講者数が減少してきていることから、セミナーの内容の工夫などにより参加を促す必要がある。

<対応>

- ・大学等との連携については、国際教養大学と連携し、「大正寺おけさ」や俳句コンテストなど、大学と地域の交流事業を実施した。

また、社会教育関係職員の養成をはかるため、秋田大学および秋田県社会教育施設で開催された社会教育主事講習(期間：平成21年7月21日～8月6日)を受講し、社会教育主事の資格取得(生涯学習室職員1名)を進めたほか、必要な専門的知識および技術を習得するため、秋田県や各種協議会等が主催した研修会および大会に職員、社会教育委員および生涯学習奨励員等を派遣した。

- ・市民の主体的な生涯学習の支援としては、学習者にとって魅力あるプログラムや現代社会における課題などを演題とするため、「広報あきた」などにより、市民に身近な地域防災などをテーマとした学習ボランティアセミナーへの参加を促し、公開講座として実施した。

【昨年度の学識経験者の意見】

その成果として学校との連携や大学との連携の取組があげられているが、そのような取組の実績に加えて、連携を支える仕組みづくりが必要である。

<対応>

- ・学校や地域の求めに応じて、公民館がサークル等との橋渡し役をつとめるなど、多様化している「学び」のニーズに対応した。

(2) 学習機会の選択の支援

【昨年度の課題・改善点】

本市ホームページを通じた情報提供に関連して、生涯学習講師団名簿については、学校等でも活用しやすい形に改善することを検討する必要がある。

また、生涯学習奨励員による相談受付については、公民館まつり等の機会に実施しているが、まだこの存在を知らない市民も多いと考えられることから、より一層の周知が必要である。

<対応>

- ・生涯学習講師団名簿については、平成21年度の更新時に、学校や地域との連携・協力をはかるため、名簿を学校区ごとにも分類し、講師団が地域の先生として活用しやすい形式に改善した。
- ・生涯学習奨励員による相談受付については、「広報あきた」への掲載や、各公民館・西部市民サービスセンターにおいて、公民館まつり等のポスター・チラシに相談受付を記載するほか、学習相談者が利用しやすいようにコーナーを設置・表示するなど、多くの市民に周知されるようつとめた。

【昨年度の学識経験者の意見】

インターネット等による情報提供の成果が出ていること、学習相談の件数の増加は評価できる。ただし、基本方針にある「学び」の総合窓口として、どのように機能が連携しているのかわからない。

< 対応 >

- ・ 情報提供ネットワークシステムを構築するため、県生涯学習支援システムとの連携をはかり、県内の学習事業（講座・学級等）の情報を、市のホームページからも検索できるようにし、リアルタイムでの情報提供を可能にした。

(3) 学習機会の提供

【昨年度の課題・改善点】

生涯学習に関する学級や講座等については、参加者数が増加したものがある一方、減少してきているものもあることから、学習内容の企画、学習情報の提供、学習成果の評価の各段階において精度を高め、よりニーズに即した学習の機会を提供できるようつとめる。

< 対応 >

- ・ 各種学級・講座を開催した際に実施した、参加者からの感想や要望などのアンケート調査をもとに、次の事業の企画立案に反映させた。また、年度末に開催する公民館運営協力委員会の会議において、委員からの意見を聴くなどして、次年度の事業に役立てた。

【昨年度の学識経験者の意見】

数多くの学習機会が行われている中であって、子育て講座、子どもたちの体験活動事業、成人向けの学級などでは、実施回数、参加者人数など平成19年度に比べると減少している。減少することは一時的な可能性もあるので今のところ大きな課題とはいえない。しかしながら、家庭教育にかかわる講座、地域課題にかかわる講座など、いわゆる「社会の要請」に基づく内容の事業は全市的に推進していく必要があるのではないかと思う。また、女性の就業支援講座に関して、評価として「社会参加促進と就業支援をはかることができた」とあり、まさにこれは事業の成果（アウトカム）といえるものであろうかと思う。

これに関しては、具体的にどのような成果があったのかについての記述があるとよいと思う。

< 対応 >

- ・ 「社会の要請」に基づく内容の事業については、家庭教育にかかわる講座や、生活・地域に直結する講座など、課題解決につながる内容の講座等を実施した。
- ・ 女性の就業支援講座の具体的な成果については、就職や起業に役立った、仕事や生き方の自己啓発になったなど、参加者の直接・間接的なキャリア形成や社会参画の意識啓発、促進などの効果があったとみられ、評価にこのような記述をした。

(4) 学習成果の評価と活用

【昨年度の課題・改善点】

学級等における学習成果の発表の機会を充実させるとともに、成果の適切な評価により、次の事業展開を工夫していく必要がある。

また、生涯学習講師団については、名簿更新の機会（平成21年度）に、講師として活動した実績を把握することができないかなどについて検討する必要がある。

<対応>

- ・「学び」の成果を生かす機会の拡充については、サークル会員が小学校や地域で学んだ成果を生かす機会が徐々に増えてきているが、「学び」の評価方法については、評価指標の設定が困難なため検討が進んでいない。
- ・生涯学習講師団の活動実績については、登録更新時に活動状況についても報告を求めたが、回答が十分でなかったため把握するには至らなかった。

【昨年度の学識経験者の意見】

「学習成果の評価と活用」については、講師団登録者が充実することは重要であるが、その講師団が地域でどれくらい活躍しているかがより重要なことである。その点の点検・評価を期待する。

<対応>

- ・登録更新時に活動状況についても報告を求めたが、回答が十分でなかったため把握するには至らなかった。なお、地域や学校でも、講師として活躍してもらえるよう、小学校区ごとの講師団名簿を新たに作成するなど情報提供につとめた。

取組内容

(1) 社会教育体制の整備

社会教育関係団体、民間諸団体等との連携

社会教育の振興のため、社会教育関係団体が行う社会教育事業に対し、補助金を交付するとともに、団体の事業実施にあたり連携をはかった。

(単位：千円)

補助金交付団体	交付額
秋田市PTA連合会	100
秋田市連合婦人会	100
秋田市子ども会育成連絡協議会	100
青少年育成秋田市民会議	100

連携した主な事業

秋田市PTA連合会	・秋田市教育委員会と秋田市PTA連合会との教育懇談会 ・球技大会 など
秋田市連合婦人会	・生涯学習講座 ・婦人体育祭 など
秋田市子ども会育成連絡協議会	・夢と友情の旅 など
青少年育成秋田市民会議	・秋田駅周辺クリーンアップ作戦 ・声かけ運動およびチラシ配布 など

学習ボランティア活動の奨励、支援

社会教育施設で活動しているボランティア会員で構成された秋田市学習ボランティアネットとの共催により学習ボランティアセミナーを開催し、活動の奨励、支援を行った。

セミナー	平成20年度	平成21年度	増減
演題等	「指定管理者制度とボランティア」ほか2回	「家族でロハスな生活を」ほか2回	
団体数	6	6	0
受講者数	79	108	29

学校との連携

家族や地域の絆づくりを推進するための交流の場として、学校施設等開放事業を実施した。

また、親と子のより良い関係、子どもの心、家庭のあり方などを学習する家庭教育学級等の開催について学校を通じ保護者へ周知したほか、運営に学校が携わる事例もあった。

事業名	平成20年度	平成21年度	増減
学校施設等開放事業 (47小学校)	月1回	月1回	0

平成21年度の家庭教育学級等

主催公民館	事業名	対象	回数
中央	泉小学校家庭教育学級	泉小学校の保護者	9
	川尻小学校家庭教育学級	川尻小学校の保護者	8
土崎	家庭教育学級キャッチボールゼミ	小・中学生の保護者	9
西部	わかば学級OG会	勝平地区の小中高生の保護者	9
東部	広面小学校家庭教育学級	広面小学校の保護者	10
南部	南部公民館家庭教育学級	小・中学生の保護者	4
北部	金足東小学校孫親学級	小学生の孫親	4
	管内小学校合同家庭教育学級	小学生の保護者	4
	北中学校家庭教育学級	中学生の保護者	4
雄和	P T A活動推進	地区内P T A関係者	3

高等教育機関等との連携

現代的課題の中から選び出したものや、前回の講座後のアンケート調査による市民の高度で専門的な学習要望を把握し、秋田大学等との連携により、市民大学講座を開催した。

(テーマ:「薬とくらしの教室」「古典文学に親しむ」)

連携事業	平成20年度	平成21年度	増減
市民大学講座数	2	2	0
回数	7	5	2
延べ受講者数	233	222	11

コミュニティセンター、地区集会所等の活用

公民館から比較的遠隔地の市民を対象として、身近なところで学級・講座等を開催するため、近隣のコミュニティセンターや地域センター等を活用した。

学級・講座等	平成20年度	平成21年度	増減
事業数	42	36	6
延べ利用箇所数	56	36	20

社会教育関係職員研修の充実

社会教育の職務を遂行するために必要な専門的知識および技術を習得するため、秋田大学で開催された社会教育主事講習（7月14日～8月6日）に職員を派遣した。また、秋田県や各種協議会等が主催した研修会および大会に職員、社会教育委員および生涯学習奨励員等を派遣し、専門的知識の向上につとめた。

実施研修	平成20年度	平成21年度	増減
研修数	22	17	5
延べ受講者数	263	321	58

(2) 学習機会の選択の支援

インターネットによる生涯学習情報の提供

市ホームページに公民館やコミュニティセンター等のサークル、生涯学習関連事業および生涯学習講師団等の情報を掲載した。

また、情報提供ネットワークシステムを構築するため、県生涯学習支援システムとの連携をはかり、県内の学習事業（講座・学級等）の情報を、市のホームページからも検索できるようにし、リアルタイムでの情報提供を可能にした。

サークル・実施事業	平成20年度	平成21年度	増減
サークル数	1,426	1,509	83
生涯学習関連事業数	477	463	14
秋田市生涯学習講師団	平成20年度	平成21年度	増減
実人数	397	243	154
延べ登録者数	866	744	122

生涯学習奨励員の相談活動の充実

地域主導による生涯学習を推進する生涯学習奨励員（121人）が、公民館およびコミュニティセンターを会場に学習相談活動を行い、地域住民の学習を支援した。

学習相談活動	平成20年度	平成21年度	増減
実施回数	31	33	2
相談件数	69	69	0

生涯学習関連の各種冊子等の発行

生涯学習関連の事業や事例、体験活動機会の情報を提供するため、各種冊子を

発行した。

ア 秋田市の生涯学習（社会教育・市民文化）

社会教育委員、社会教育施設、文化施設および秋田県教育委員会等に配付

イ 生涯学習ガイド（公民館等社会教育施設、コミュニティセンター等のサークル、クラブの紹介）

生涯学習奨励員、社会教育施設、コミュニティセンターおよび地域センター等に配付

ウ 生涯学習広報誌「あしたの風」（年2回発行）

生涯学習奨励員、社会教育施設、支所、市民センター、コミュニティセンターおよび地域センター等に配付

エ 子ども体験活動情報誌「プレスタ」（年2回発行）

小中学校、社会教育施設、支所、市民センターおよびコミュニティセンター等に配付

	平成20年度	平成21年度	増減
「秋田市の生涯学習」	150	150	0
「生涯学習ガイド」	500	500	0
生涯学習広報誌「あしたの風」	2,200	2,200	0
子ども体験活動情報誌「プレスタ」	51,000	33,000	18,000

「プレスタ」については、情報量の少ない春休み前の発行を廃止したことにより、年3回から2回の発行になった。

(3) 学習機会の提供

7公民館、西部市民サービスセンター、太平山自然学習センター、自然科学学習館、勤労青少年ホームおよび女性学習センターにおいて、子どもから高齢者までの各ライフステージに応じた様々な学習ニーズに応えるため、各種学習機会を提供した。

乳幼児教育の充実

ア 乳幼児家庭教育学級の開設（7公民館、西部市民サービスセンター）

乳幼児とその家族を対象に、家族間のふれあいの大切さ等を学習する学級を開設

	平成20年度	平成21年度	増減
実施公民館数	8	8	0
学級数	17	18	1
延べ回数	146	128	18
延べ参加者数	3,899	3,345	554

イ 子育て講座等の開催（2公民館）

乳幼児の保護者を対象に、子育てについて学習する講座を開設

	平成20年度	平成21年度	増減
実施公民館数	3	2	1
講座	5	2	3
延べ回数	6	2	4
延べ受講者数	377	71	306

ウ 家庭教育相談事業（ぐりーん・えこー）の実施

電話、面接および訪問による相談事業を「子ども未来センター」に囑託して実施

	平成20年度	平成21年度	増減
電話、面接での相談件数	977	848	129
訪問相談件数	154	187	33
乳幼児教育相談資料の発行部数	3,000	9,000	6,000

乳幼児教育相談資料は保育所、幼稚園、母子生活支援施設関係機関等に配付した。

青少年教育の推進

ア 小中学校家庭教育学級の開設（5公民館、西部市民サービスセンター）

P T A 会員を対象に、子どもの健全育成について学習する学級を開設

	平成20年度	平成21年度	増減
実施公民館数	6	6	0
学級数	9	9	0
延べ回数	59	61	2
延べ参加者数	236	415	179

イ 家庭教育講座等の開催（1公民館）

保護者を対象に、親子のふれあいの大切さや子どもを取り巻く環境について学習する講座を開設

	平成20年度	平成21年度	増減
実施公民館数	1	1	0
講座数	2	1	1
延べ回数	2	1	1
延べ受講者数	48	70	22

ウ 青少年教室等の開催

(ア) 少年関連事業（4公民館）

少年を対象に、長期休業期間を活用し、創作活動や体験活動を行う教室を実施

	平成20年度	平成21年度	増減
実施公民館数	5	4	1
教室数	9	7	2
延べ回数	54	10	44
延べ受講者数	785	336	449

(イ) 青年関連事業（勤労青少年ホーム、土崎公民館）

青年層を対象に、軽スポーツや料理教室等を実施

勤労青少年ホーム	平成20年度	平成21年度	増減
講座数	22	20	2
延べ回数	45	45	0
延べ受講者数	478	476	2
土崎公民館	平成20年度	平成21年度	増減
講座数	2	2	0
延べ回数	10	10	0
延べ受講者数	252	216	36

エ 子ども体験活動推進事業の実施（7公民館、西部市民サービスセンター）

地域で子どもを育てる体制づくりを側面から支援するため、子どもや親子を対象とした各種体験事業を実施

	平成20年度	平成21年度	増減
実施公民館数	8	8	0
事業数	23	20	3
延べ回数	38	26	12
延べ受講者数	1,610	1,236	374

オ 集団生活による体験活動（太平山自然学習センター）

野外活動や自然観察などの集団生活による体験活動を実施

	平成20年度	平成21年度	増減
事業数	7	8	1
延べ回数	17	8	9
延べ受講者数	528	193	335
小中学校の学校教育利用	84	82	2
延べ児童生徒数	7,032	6,695	337

カ 科学に対する関心と知的好奇心を高める体験学習を実施（自然科学学習館）

	平成20年度	平成21年度	増減
事業数	28	26	2
延べ受講者数	9,898	8,823	1,075
小中学校の学校教育利用	73	73	0
延べ児童生徒数	6,255	6,039	216

キ 勤労青少年の日記念事業の実施（勤労青少年ホーム）

登録サークルと共催で、参加者相互の交流をはかる事業を実施

	平成20年度	平成21年度	増減
参加者数	58	42	16

ク 石井露月顕彰事業「俳句作品交流」の実施（雄和公民館）

石井露月の師である正岡子規の生誕地である松山市のさくら小学校、高浜中学校と雄和地区の小中学校5校との俳句交流を実施した。

	平成20年度	平成21年度	増減
小学校作品数	238	250	12
中学校作品数	346	301	45

ケ 成人の日記念事業「新成人のつどい」の実施

場所：秋田市立体育館 実施日：平成22年1月11日

	平成20年度	平成21年度	増減
新成人対象者数	3,222	3,127	95
参加新成人数	2,493	2,439	54
参加率	77.4	78.0	0.6

成人の学習、実践活動の推進

ア 各種学級の開設（2公民館）

教養と社会生活を向上させる学習機会を提供

	平成20年度	平成21年度	増減
実施公民館数	2	2	0
学級数	2	2	0
延べ回数	27	27	0
学級生数	86	58	28

イ 市民教室、地域講座、現代的課題および地域課題に関する講座を開催（7公民館、西部市民サービスセンター）

多様な学習ニーズに対応した学習機会を提供

	平成20年度	平成21年度	増減
実施公民館数	8	8	0
講座数	69	58	11
延べ受講者数	4,492	2,340	2,152

ウ 身体に障がいがある方を対象とした学級の開設（1公民館、西部市民サービスセンター）

社会参加の促進と健康管理や教養に関する学習機会を提供

	平成20年度	平成21年度	増減
実施公民館数	2	2	0
学級数	2	2	0
延べ回数	14	14	0
学級生数	25	40	15

エ 石井露月顕彰事業「全国俳句大会第52回秋田市短詩型大会」を実施（雄和公民館）

	平成20年度	平成21年度	増減
応募作品数	4,505	4,346	159
延べ受講者数	250	250	0

オ 市民大学講座の開催

一般市民を対象に実施

	平成20年度	平成21年度	増減
市民大学講座数	2	2	0
回数	7	5	2
延べ受講者数	233	222	11

カ 生涯学習奨励員自主企画事業の開催

地域住民の学習ニーズに対応して生涯学習奨励員が企画する講座などの事業を実施

	平成20年度	平成21年度	増減
事業数	17	16	1
延べ回数	21	17	4
延べ受講者数	447	494	47

キ 生涯学習地域づくり講師派遣事業を実施

町内会など地域の各種団体が実施する事業に講師を派遣

	平成20年度	平成21年度	増減
事業数	25	27	2
延べ受講者数	1,125	1,250	125

女性の社会参加促進と就業支援

ア 女性学級の開設（5公民館、西部市民サービスセンター）

女性としての教養、健康管理、家庭経営等について学習する学級を実施

	平成20年度	平成21年度	増減
実施公民館数	6	7	1
学級数	28	23	5
延べ回数	255	224	31
学級生数	986	801	185
延べ学級生数	7,095	7,207	112

イ 各種講演、講座等の開催（女性学習センター、2公民館、西部市民サービスセンター）

社会参画や男女共生などをテーマとする講演、講座等を開催

{女性学習センター}	平成20年度	平成21年度	増減
講座数	28	26	2
延べ回数	84	83	1
延べ受講者数	2,314	1,931	383
{公民館}	平成20年度	平成21年度	増減
実施公民館数	3	3	0
講座数	11	6	5
延べ回数	28	7	21
延べ受講者数	467	247	220

ウ 就業支援講座の開催（女性学習センター）

資格取得に向けた準備講座や就職に必要な知識を習得する講座を実施

	平成20年度	平成21年度	増減
講座数	10	17	7
延べ回数	62	106	44
延べ受講者数	1,416	1,890	474

高齢者の学習と社会参加の促進

ア 高齢者学級の開設（7公民館、西部市民サービスセンター）

	平成20年度	平成21年度	増減
実施公民館数	8	8	0
学級数	18	19	1
延べ回数	183	209	26
学級生数	1,232	1,041	191

イ 地域老人クラブの学習活動の奨励（2公民館、西部市民サービスセンター）

地域老人クラブの相互の連携を深め、高齢者の社会参加を促進

	平成20年度	平成21年度	増減
実施公民館数	3	3	0

【参考】

社会教育施設の利用者数

社会教育施設名		利用者数		
		平成20年度	平成21年度	増減
公 民 館	中央	123,574	113,996	9,578
	土崎	105,692	103,269	2,423
	西部（西部市民サービスセンター）	39,946	67,743	27,797
	東部	54,446	56,601	2,155
	南部	51,790	57,002	5,212
	北部	33,032	32,618	414
	河辺	9,802	9,560	242
	雄和	11,451	11,194	257
	青少年センター	(4,432)	(4,251)	181
	女性学習センター	(13,547)	(12,837)	710
自然科学学習館	218,311	220,145	1,834	
太平山自然学習センター	11,411	9,672	1,739	
合計		659,455	681,800	22,345

青少年センターおよび女性学習センターの利用者数は、中央公民館の利用者数に含む。

西部公民館（西部市民サービスセンター）の平成21年度の利用者数は、4月は西部公民館、5～3月は西部市民サービスセンターの利用者の合計。

(4) 学習成果の評価と活用

学習成果の発表機会の充実

サークルや地域住民の学習および文化活動の成果の発表の場として公民館まつり等を開催し、住民の学習意欲の向上と交流をはかった。

会場：サンパル秋田・公民館 ・西部市民サービスセンター	平成20年度	平成21年度	増減
実施公民館数	8	8	0
延べ日数	23	23	0
延べ参加者数	21,245	19,489	1,756

秋田市生涯学習講師団登録者の拡充

市民の「学び」の成果を地域社会の活性化につなげるため、様々な分野の指導者、講師を生涯学習講師団として登録し、当該講師が、市民の学習活動の指導等を行った。

なお、平成20年度より登録者数が減少しているのは、登録更新時に活動継続の確認をしたことによる。

秋田市生涯学習講師団	平成20年度	平成21年度	増減
実人数	397	243	154
延べ登録者数	866	744	122

(分野別の登録者数)

分野	登録者数
1 教育等一般	199
2 人文・社会科学	92
3 自然科学	89
4 産業・技術	35
5 芸術・文化	99
6 体育・スポーツ・レクリエーション	80
7 家庭生活・趣味	70
8 市民生活・国際関係	80
計	744

成 果

(1) 社会教育体制の整備

社会教育関係団体、民間諸団体等との連携

4 団体に事業費補助を行い、それぞれ適切に事業が実施された。

学習ボランティア活動の奨励、支援

地域の発展につながることを目的に開催した3回の学習ボランティアセミナーが、互いの活動の情報交換となり、それぞれの活動に生かされた。

学校との連携

市内のすべての小学校で学校施設等開放事業を実施し、月1回、第3日曜日に親子や地域の交流の場として提供したほか、公民館サークルが小学校の講師として協力するなど、交流をはかった。

また、家庭教育学級については、学校を通じて保護者へ周知したほか、運営に学校が携わる事例が生じるなど、連携を進めた。

高等教育機関等との連携

2講座を開設し、参加者から「大変勉強になった」「興味のある題材で、とてもよい講座であった」などの声があり、市民の高度で専門的な学習要望に応えることができた。

コミュニティセンター、地区集会所等の活用

より参加しやすい環境とするため、地域の要望にも対応しながら、身近な施設を活用した学級や講座を開設できた。

社会教育関係職員研修の充実

平成20年度より多くの職員等（58人増）を社会教育関係の研修に派遣できた。

(2) 学習機会の選択の支援

インターネットによる生涯学習情報の提供

ホームページの情報を充実したことにより、閲覧した市民から講座の内容の問い合わせや講師の紹介依頼が増えた。

生涯学習奨励員の相談活動の充実

公民館まつり等において実施した学習相談活動を、平成20年度より2回多く実施したが、相談件数は同数であった。

生涯学習関連の各種冊子等の発行

各種冊子等を発行・配付し、生涯学習の情報提供のほか、その選択の支援をした。

(3) 学習機会の提供

乳幼児教育の充実

平成20年度と比較して、乳幼児家庭教育学級の延べ実施回数は18回減少し、延べ参加者数も554人減少した。

また、家庭教育相談事業については、乳幼児教育相談資料を平成20年度に相談が多かった領域（ことばの発達）を中心とした構成（年齢別：0歳～6歳・6種類）にしたことにより、発行部数を増やした。

青少年教育の推進

家庭教育講座は、平成20年度と比較して、延べ受講者数が201人増加したが、少年関連事業、子ども体験活動推進事業、集団生活による体験活動、科学に対する関心と知的好奇心を高める体験学習などの青少年教育の推進事業において、実施事業数の減少に伴い延べ受講者数が減少した。また、成人の日記念事業「新成人のつどい」については、参加率が0.6ポイント増加した。

成人の学習、実践活動の推進

平成20年度と比較して、市民教室等の講座数や学級数の減少に伴い、延べ受講者数が減少した。

女性の社会参加促進と就業支援

平成20年度と比較して、女性参画や男女共生などをテーマとする講演、講座等の受講者数は減少したが、就業支援講座については延べ受講者数が増加した。

高齢者の学習と社会参加の促進（7公民館、西部市民サービスセンター）

高齢者学級については、平成20年度と比較して、実施延べ回数の26回の増加に対し、学級生数の減少がみられるが、世代間交流会で「昔あそび」の指導をするなど、中心的に活躍している。

(4) 学習成果の評価と活用

学習成果の発表機会の充実

各地域では、公民館まつり等を通じて、様々な学習者やサークルのほか、小中学生による発表および交流等を行ったが、参加者数は、天候不順や新型インフルエンザの影響もあり、平成20年度より1,700人余りの減少となった。

秋田市生涯学習講師団登録者の拡充

平成21年度の登録更新時に、学習指導等に関する活動継続の意志確認などを調査するとともに、小学校区ごとの名簿を新たに作成し、地域や学校で活躍できる機会をつくった。

評 価

(1) 社会教育体制の整備

高度化する市民の学習ニーズに対応するため、市民大学講座を継続開催し、より専門的な内容の学習の場を設けることができた。

また、社会教育関係職員や生涯学習奨励員に研修の場を設けるとともに、職員に社会教育主事の資格を取得させるなど、専門的知識および技術を習得することができた。

さらに、学習ボランティアセミナーを開催するなど、市民の主体的な生涯学習の支援体制づくりにつとめることができた。

(2) 学習機会の選択の支援

本市ホームページを通じた生涯学習関連事業や講師団名簿に関する情報を提供することで、市民の学習機会の選択を支援した。

また、生涯学習奨励員による相談受付により、学習を始めようとする市民に適切な情報やアドバイスを与え、スムーズな学習への導入に寄与することができた。

(3) 学習機会の提供

乳幼児、青少年、成人、高齢者等のライフステージに応じた学習ニーズに広く対応するため、それぞれに適した学級や講座等の学習機会を設けた。

各施設においては、受講者の満足が得られるよう、テーマや教材、指導方法、事業内容の工夫により、年度間でそれぞれ増減はあるものの一定数の市民の参加を得ることができた。

また、女性の就業支援講座については、資格取得による職場での評価やビジネススキルの向上を目的とする内容で開設したところ、「就職や起業に役立った」「仕事や生き方の自己啓発になった」などの声があり、参加者の直接・間接的なキャリア形成や社会参画の意識啓発、促進などの効果があった。

(4) 学習成果の評価と活用

サークルや学級等が発表や交流を行っている公民館まつり等では、天候不順や新型コロナウイルスの影響もあり、参加者数は平成20年度に比べて減少したものの、公民館サークルが小学校や地域活動の講師として協力するなど、地域社会に貢献した。

課題・改善点

(1) 社会教育体制の整備

高度化し多様化する生涯学習に関するニーズに対応するため、引き続き大学等の機関との連携を強化することや職員の資質向上をはかるとともに、現代的課題や地域課題の解決につながる学習を推進するため、関係機関や地域のネットワーク等との連携強化をはかる必要がある。

(2) 学習機会の選択の支援

本市ホームページを通じた情報提供について、民間やNPO等の関連情報の提供を検討する必要がある。

(3) 学習機会の提供

生涯学習に関する学級や講座等については、テーマや教材、指導方法など事業内容の工夫により、ニーズに即した学習機会の提供につとめる。

(4) 学習成果の評価と活用

学級等における学習成果の発表の機会を充実させるとともに、「学び」の評価方法を検討していく必要がある。

- 2 学習環境の整備
(1) 公民館等の整備
(2) 図書館サービスの充実

基本方針

(1) 公民館等の整備

多様化、高度化している市民の「学び」のニーズに的確に対応するため、公民館等の社会教育施設については、時代に即し、他の公共施設との複合化による施設整備につとめるとともに、施設間の事業の連携を促進し、「学び」の環境の充実をはかる。

(2) 図書館サービスの充実

地域の情報拠点として、市民の「学び」のニーズに対応した幅広い資料収集と情報提供につとめるとともに、中央図書館明德館を中心とした図書館間の連携によるネットワークを形成し、市民が利用しやすい環境づくりを進める。

また、ボランティア等と連携・協力し、各種講座、資料展示会、幼児のおはなし会を開催するなど、図書に親しむ機会の拡充をはかるほか、市民の「学び」を支援する視聴覚メディアや映像資料等の利用促進につとめる。

昨年度の点検評価結果への対応

(1) 公民館等の整備

【昨年度の課題・改善点】

西部市民サービスセンターでの業務の実施状況を検証しながら、今後の整備につなげていく必要がある。

<対応>

- ・西部市民サービスセンターでの事業実施状況などを踏まえ、今後の市民サービスセンターの整備に反映していく。

【昨年度の学識経験者の意見】

西部市民サービスセンターにおける社会教育事業の推進では、教育の中立性を確保することが不可欠で、常にそれについての点検を行っていくことが必要である。

<対応>

- ・平成21年度からの西部市民サービスセンターでの社会教育事業を検証した結果、事業をより一層円滑に実施するため、平成22年度からは教育委員会の職員を西部市民サービスセンター内に配置した。

(2) 図書館サービスの充実

【昨年度の課題・改善点】

多様化する利用者のニーズに的確に対応していくため、図書館間のネットワー

ク化などさらなるサービスの向上に向けて検討していく必要がある。

<対応>

- ・図書館間の連携をさらに推進するため、図書館研究会（各館長を含む12名）を設置し、窓口サービスの統一化や改善点を協議するとともに、図書館資料収集要綱の見直しを行った。また、図書館を利用しづらい遠隔地の小学生や市民のため、移動図書館車を積載冊数が増えたものに更新し、貸出場所（ステーション）の見直しや停車時間を延長するなど利便性をはかった。

【昨年度の学識経験者の意見】

分野別の蔵書状況、市民や社会のニーズに応じた蔵書や貸出しの状況もとらえていく必要があるのではないか。

<対応>

- ・分野別の蔵書構成については、毎年度ごとに集計している図書館年報で公表しており、市民や社会のニーズについては、最新の社会・地域情勢、出版状況、各種書評等を分析するとともに、利用者の貸出し状況や購入リクエストを参考にしながら図書選定委員会で分野別蔵書構成を検討し、図書の蔵書管理を行っている。

取組内容

取組内容

(1) 公民館等の整備

施設の維持補修と備品等の整備

市内7公民館や5図書館などの社会教育関係施設において、老朽化した施設の修繕等を行った。

公民館修繕関係：畳替え、下水道補修（北部公民館）、雨漏り補修（南部公民館）、ボイラー、照明器具（河辺公民館）、避難階段屋根補修、電話設備補修（東部公民館）、畳替え（土崎公民館）

公民館備品関係：両面型パネル（東部公民館）、ワイヤレスアンプ（土崎公民館）、テレビ（雄和公民館）

図書館関係：小破修繕（明德館、土崎図書館）、一部トイレの洋式化（明德館）

公民館機能の調整

関係部局と機能調整を行い、公民館機能を有する西部市民サービスセンターが平成21年5月7日に開館した。

(2) 図書サービスの充実

読書活動の推進

ア 学校との連携

児童生徒の「総合的な学習の時間」の一環として行われる施設見学、校外学習および司書体験等を受け入れたほか、小学校2校への移動図書館の巡回貸出

し、ブックトークを行った。

- イ おはなし会の開催（定例おはなし会、出張おはなし会、スペシャルおはなし会）
ボランティアの協力により、絵本の読み聞かせや紙芝居、手あそびを通し、豊かな心をはぐくみながら本に関心を持つ機会を提供した。

	平成20年度	平成21年度	増減
実施図書館	5	5	0
回数	155	149	6
参加者数	3,902	5,467	1,565

- ウ 子ども向け行事の開催

子どもの読書週間や夏休み期間中、主に小学生を対象に人形劇、手あそび、切り紙工作、図書館探検等を実施し、図書館に親しんでもらい、読書の楽しみを味わってもらう機会を提供した。

	平成20年度	平成21年度	増減
実施図書館	5	5	0
事業数	24	20	4
参加者数	1,234	1,199	35
主な事業	子ども広場 小学生の図書館体験	子ども広場 小学生の図書館体験	

- エ 対面朗読、テレフォンサービスの実施

目の不自由な方のために、対面朗読室で読んでもらいたい本の朗読や、電話による新聞記事等の朗読を実施した。

	平成20年度	平成21年度	増減
実施図書館	2	2	0
実施日数	196	195	1
利用件数	1,276	1,238	38

- オ 一般向け講座、講演会の開催

市民への学習機会を提供するため、著名作家の作品解説や古文書を読み解く講座等を実施した。

	平成20年度	平成21年度	増減
実施図書館	5	5	0
事業数	28	50	22
参加者数	2,250	2,310	60
主な講座	市民文化講座 「井上ひさしと東北」	・市民文化講座 ・古文書解説講座	

- カ 各種資料展の開催

市民の身近な話題となっているテーマで図書資料を展示し、図書館と本に親しむ機会を提供した。

	平成20年度	平成21年度	増減
実施図書館	4	4	0
事業数	11	10	1
主な展示	子どもたちに伝えたい日本の伝統文化	<ul style="list-style-type: none"> ・市制120周年記念資料展 ・こどもの読書週間企画展示 ・春・秋のブックフェア 	

キ その他一般向けに共催で行った行事

	平成20年度	平成21年度	増減
実施図書館	2	3	1
事業数	3	4	1
参加者数	472	3,348	2,876
主な行事	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館まつり ・石井露月名品展 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館まつり ・石井露月名品展 ・原爆資料展 	

レファレンス（調査相談等）の推進

利用者の求めに応じて研究や調査のために必要な資料を提供し、日常生活の中でわからないことや調べてみたいことなどの相談に応じた。

	平成20年度	平成21年度	増減
レファレンス件数	28,023	27,434	589

各種資料の収集および整備・充実

ア 図書、古文書の収集状況（全館合計）

	平成20年度	平成21年度	増減
蔵書冊数	603,968	609,067	5,099
一般書	449,931	455,513	5,582
児童書	154,037	153,554	483
うち当該年度受入分	15,364	17,326	1,962

イ 視聴覚資料、雑誌等の収集状況（全館合計）

	平成20年度	平成21年度	増減
視聴覚資料	14,289	14,340	51
雑誌	24,058	25,465	1,407
合計	38,347	39,805	1,458

開かれた図書館サービスの推進

ア 館内端末機、パソコン、携帯電話で借りたい本の検索や予約サービスを実施した。

	平成20年度	平成21年度	増減
館内予約冊数	34,365	33,343	1,022
インターネット予約冊数	48,990	51,066	2,076
合計	83,355	84,409	1,054

イ 移動図書館イソップ号を更新した。

稼働開始 平成21年11月

積載冊数 2,500冊

(参考) 図書館利用状況

施設名	入館者数(人)			貸出冊数(冊)		
	平成20年度	平成21年度	増減	平成20年度	平成21年度	増減
明德館	380,226	361,690	18,536	482,011	461,387	20,624
河辺分館	16,104	17,012	908	23,780	25,574	1,794
土崎図書館	111,713	107,991	3,722	172,351	168,714	3,637
新屋図書館	109,155	102,155	7,000	158,348	151,914	6,434
雄和図書館	21,577	17,410	4,167	17,978	19,241	1,263
移動図書館	-	-	-	54,910	54,744	166
合計	638,775	606,258	32,517	909,378	881,574	27,804

成 果

(1) 公民館等の整備

施設の維持補修と備品等の整備

生涯学習を推進する公民館等においては、住民の学習ニーズの高度化、多様化に十分対応できるよう、地上デジタル放送テレビや両面型パネル等の備品を整備したほか、老朽化したボイラーの修繕等を行い、快適な教育環境の維持・向上をはかった。

公民館機能の調整

西部市民サービスセンターに公民館機能を移転し、これまでと同様に社会教育事業を実施した。

(2) 図書サービスの充実

読書活動の推進

子どもを対象としたおはなし会については、平成20年度より開催件数が減少したが、参加者数は1,565人増加した。また、一般向けの行事についても、開催回数が増えたこともあり2,936人の増となった。

レファレンス(調査相談等)の推進

レファレンス件数は、平成20年度より589件減少したが、利用者用端末機の操作に慣れてきたことにより、蔵書検索等の簡易なレファレンスが減少したためと考えられる。

各種資料の収集および整備・充実

全館の蔵書冊数は、平成20年度より5,099冊増やすことができた。

開かれた図書館サービスの推進

現行の図書館情報システムは、パソコンや携帯電話からの蔵書検索や貸出予約の照会機能が充実していることから、予約冊数の増加につながっている。

また、移動図書館イソップ号を更新したことにより、積載冊数がそれまでの

2,000冊から2,500冊に増え、サービスの充実をはかることができた。

評 価

(1) 公民館等の整備

西部市民サービスセンターは、本市で初めて公民館を廃止し、その機能を移転した施設であるが、社会教育事業の運営について検証し、対応することにより、今後の円滑な事業実施につなげることができた。

(2) 図書館サービスの充実

移動図書館イソップ号を更新したことで、小規模小学校を巡回対象校に新たに加えるなど巡回計画を見直しており、次年度以降のサービス向上につなげた点において評価できると考える。

また、平成20年度より貸出冊数・入館者数が減少しているが、その要因としては、情報収集の手段が本や雑誌に限らずインターネット上でも得られることや、少子・高齢化、レジャー・余暇活動が多様化していること、新型インフルエンザが流行したことなどが複合しているものと考えられる。

課題・改善点

(1) 公民館等の整備

公民館については、市民サービスセンター構想などの本市施策と調整をはかりながら、公民館機能の移転など施設のあり方を検討していく必要がある。

(2) 図書館サービスの充実

より多くの市民に図書館へ足を運んでもらえるよう、「地域を支える情報拠点」として、課題解決・調査研究の援助、時事情報や専門的資料の提供等を充実させるとともに、レファレンス等により利用者のニーズを的確にとらえ、利用しやすい環境づくりを推進する必要がある。

また、新規受入資料と既存の蔵書資料を活用した事業や、ホームページ等による情報発信方法の工夫など、新たな利用者増につとめていく必要がある。

3 青少年の健全育成の推進

- (1) 放課後児童対策の充実
- (2) 児童の地域活動の充実
- (3) 青少年非行の未然防止活動の充実

基本方針

(1) 放課後児童対策の充実

子どもをすこやかに育成できる安全な居場所づくりのため、児童館などの整備を進めるとともに、放課後子どもプランを積極的に推進し、総合的な放課後児童対策につとめる。

(2) 児童の地域活動の充実

年齢の異なる子どもたちが、学校や家庭では経験できない地域における各種体験活動を通して、協調性や創造性等をはぐくむことができる機会の充実につとめるとともに、子ども会活動の奨励や子ども会育成団体の活動支援をはかる。

(3) 青少年非行の未然防止活動の充実

少年指導委員による街頭指導、少年や保護者を対象とした相談事業のほか、県や警察、青少年健全育成団体等と連携し、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある環境から青少年を守る活動の充実につとめるとともに、広報・啓発活動を推進する。

昨年度の点検評価結果への対応

(1) 放課後児童対策の充実

【昨年度の課題・改善点】

ア 放課後子ども教室については、今後も放課後の子どもたちの居場所として効果をあげるようつとめていく必要がある。

<対応>

- ・利用児童の多い児童館に、児童厚生員と協力し、利用児童への指導等を行う児童館補助員（臨時職員）を配置し、きめ細かい指導体制の整備を進めている。

イ 放課後児童クラブを実施していない学区の児童でも、クラブを利用できる方法がないか検討を進める必要がある。

<対応>

- ・放課後子ども教室又は放課後児童クラブが設置されていない学区の留守家庭児童に対し、既設放課後児童クラブまでの迎えを行い、利用しやすい環境の整備を進めている。

ウ 施設面では、児童館の未設置学区の解消、既設児童館等の老朽化対策等について、計画的に進めていく必要がある。

< 対応 >

- ・未設置学区の解消については、小学校内の余裕スペースの状況や地域の実情等を考慮しながら整備を進めている。
- ・既設児童館等の改修・改築については、老朽化に応じて計画的に整備を進めている。

(2) 児童の地域活動の充実

【昨年度の課題・改善点】

児童の地域活動の充実については、公民館等の世代間交流事業や児童館、子ども会の行事等への参加が効果的であり、より多くの児童の参加が得られるように、その工夫・検討を行っていく必要がある。

< 対応 >

- ・各公民館において、近隣の小学校や地域住民、学習者など多くの市民に呼びかけて実施した伝承遊び等の交流事業を通し、異世代間で心のふれあいと相互理解を深めた。
- ・親子や地域の交流を促進するために第3日曜日（秋田県が定める「あきた家族ふれあいサンサンデー」）に行っている学校施設開放事業に参加することが、児童の地域活動の充実に有意義であることから、広報あきた等により、広く周知を行うこととした。

【昨年度の学識経験者の意見】

子ども会リーダー養成にかかわる事業の利用者減が示すように、教育委員会内外に類似事業があることから、事業の精選をはかることを考えていってもよいと思う。

また、「協調性をはぐくむことができた」の記述があるが、具体的な根拠が示されると説得力があるのではないか。

< 対応 >

- ・児童が地域活動を通じて様々な体験をすることは有意義なことであるため、類似事業と目的、役割等のすみ分けを行いながら、引き続き実施していきたい。
- また、記述については、できる限り具体的な根拠を評価に記載した。

(3) 青少年非行の未然防止活動の充実

【昨年度の課題・改善点】

さらに青少年非行の未然防止の活動を展開していくためには、関係機関および関係団体等との連携、協力をより具体的に進めていく必要がある。

< 対応 >

- ・青少年非行の未然防止の活動を展開していくため、特に関係機関であるチャイルドセイフティーセンターとの情報交換により、街頭巡回を強化して具体

的に進めていく。

【昨年度の学識経験者の意見】

「安心安全な地域づくりの推進に効果があった」の記述があるが、具体的な根拠が示されると説得力があるのではないか。

<対応>

- ・できる限り具体的な内容を評価に記載した。

取組内容

(1) 放課後児童対策の充実

放課後子どもプランの推進

秋田市放課後子どもプラン推進委員会(教育委員会、学校、PTA、運営委員会、児童育成クラブ、放課後児童クラブ等の中から8人に委嘱)を年3回開催し、本市の総合的な放課後児童対策の実施計画等を策定するとともに、放課後子ども教室の利用状況や学習アドバイザーの実施状況、放課後児童健全育成事業の登録状況など放課後子どもプラン実施状況の検証や評価を行った。

また、放課後子どもプランの総合的な調整役として、平成21年度からコーディネーターを1人増員し、2人配置した。

小学校児童数、留守家庭児童数の状況

	平成20年度	平成21年度	増減
小学校児童総数(A)	16,635	16,266	369
留守家庭児童数(B)	4,340	4,172	168
留守家庭児童率((B)/(A))	26.1%	25.6%	0.5ポイント

ア 放課後子ども教室推進事業

市内38カ所の児童館(児童センター、児童室を含む。)に安全管理員(兼児童厚生員)を配置するとともに、32カ所の児童館に学習アドバイザーを配置し、地域住民の協力を得ながら、子どもたちに健全な遊びの場と様々な体験、交流および学習の機会を提供した。

放課後子ども教室・児童館の利用状況

	平成20年度	平成21年度	増減
児童館等がある学区の児童数(A)	16,075	15,738	337
児童館利用率((B)/(A))	11.3%	10.8%	0.5ポイント
放課後子ども教室数	38	38	0
延べ利用者数	526,059	491,962	34,097
1日平均利用者数			
平日	2,040	1,915	125
土曜日	710	668	42
平日・土曜日の平均(B)	1,811	1,696	115

学習アドバイザーの配置・利用状況

	平成20年度	平成21年度	増減
アドバイザー-配置教室数	33	32	1
アドバイザー-配置延べ回数	801	852	51
配置日の教室利用者数(A)	46,717	40,108	6,609
アドバイザー-の利用者数(B)	16,606	15,528	1,078
アドバイザー-の利用率((B)/(A))	35.5%	38.7%	3.2ポイント

アドバイザー-配置延べ回数：放課後子ども教室に学習アドバイザーを配置した回数

イ 放課後児童健全育成事業

留守家庭児童父母の会や社会福祉法人等に、新たな委託先2カ所を含む、28カ所の放課後児童クラブの運営を委託し、保護者が昼間家庭にいない児童に生活の場を提供した。

放課後児童クラブの状況（各年5月1日現在）

	平成20年度	平成21年度	増減
委託児童クラブ数	26	28	2
登録児童数	939	1,000	61

ウ 放課後子どもプラン児童受入促進事業（新規事業）

秋田県ふるさと雇用再生臨時対策基金（平成21年度～23年度）を活用し、放課後子ども教室および放課後児童クラブが設置されていない学区の留守家庭児童に対し、既設の放課後児童クラブまでの迎えを行い、放課後児童クラブを利用しやすい環境を整備した。

児童館における事業の充実

市内38カ所の児童館に児童厚生員（兼安全管理員）を配置するとともに、児童館運営委員会や、地域ボランティア組織である児童育成クラブの協力を得ながら、遊びを通して児童の健全育成を推進した。（利用者は、「放課後子ども教室推進事業」と同様である。）

ア 児童館運営体制強化事業

平成20年度と同様に、利用児童数の多い児童館9館に児童厚生員（兼安全管理員）1人を増員した。

イ 旭南児童館増改築等事業

平成20年度および平成21年度の継続事業として、旭南地区コミュニティセンターと複合化した旭南児童館を整備し、平成21年6月に開設した。

なお、改築工事終了までの期間は、旭南小学校内に仮設児童室を設置した。

ウ 児童館補助員配置経費（新規事業）

秋田県緊急雇用創出臨時対策基金（平成21年度～23年度）を活用し、児童館運営体制強化事業により児童厚生員を増員している児童館に次いで利用児童数の多い6館に児童館補助員（臨時職員）を各1人配置した。

(2) 児童の地域活動の充実

学校施設等開放事業（再掲）

毎月第3日曜日の午前中に市立小学校47校の体育館、屋外運動場を児童等の地域住民に開放した。

利用者	平成20年度	平成21年度	増減
幼児	178	182	4
小学生	2,420	2,559	139
中学生	113	170	57
高校生	16	28	12
その他	897	864	33
計	3,624	3,803	179
開放日	毎月第3日曜	毎月第3日曜	

世代間交流事業

子どもから高齢者まで、レクリエーションや伝承遊び等を通じた交流をはかった。

	平成20年度	平成21年度	増減
実施公民館数	4	2	2
事業数	4	2	2
延べ参加者数	643	390	253

伝統文化の保存継承事業

山谷番楽など地域に伝わる伝統文化、行事の保存および継承を共催事業として実施した。

	平成20年度	平成21年度	増減
実施公民館数	4	3	1
事業数	5	4	1
延べ参加者数	385	353	32

子ども会リーダー養成講習会

野外活動やキャンプを体験しながら、集団の中でのリーダーとしての基礎的な知識や技術を習得させた。

	平成20年度	平成21年度	増減
実施公民館数	4	2	2
事業数	4	2	2
延べ参加者数	201	94	107

優良子ども会等の表彰

子ども会活動の実績をたたえ、今後の活動を推奨するため、優良子ども会を表彰した。

表彰区分	平成20年度	平成21年度	増減
優良賞(団体)	3	2	1
奨励賞(団体)	4	9	5
育成功労賞	1個人	0	1
特別活動賞(団体)	1	0	1

(3) 青少年非行の未然防止活動の充実

少年指導委員による街頭指導の実施

ア 定例巡回

秋田駅周辺、千秋公園等の巡回を実施した。

イ 特別巡回

観桜会、土崎港まつり、セリオン花火大会、竿燈まつり、雄物川花火大会、年末などに巡回を実施した。

ウ 地区巡回

市内9地区の少年指導委員会が、地域行事等の開催時に巡回を実施した。

街頭指導	平成20年度	平成21年度	増減
定例巡回			
回数	34	33	1
延べ巡回者数	223	174	49
特別巡回			
回数	11	11	0
延べ巡回者数	140	119	21
地区巡回			
回数	72	59	13
延べ巡回者数	674	569	105

少年相談事業の実施

少年指導センターに社会教育指導員を配置し、「わかくさ相談電話」と面談により、少年や保護者の悩みや心配事の相談に応じた。

	平成20年度	平成21年度	増減
相談件数	28	24	4

地区少年指導委員会活動の奨励

少年指導委員の自主活動を推進するため、市内9地区に少年指導委員会を組織し、各地域の特性を踏まえた地区巡回や広報活動、研修会等を実施した。

	平成20年度	平成21年度	増減
実施地区数	9	9	0
延べ参加者数	257	207	50

青少年健全育成団体等との連携

県内の少年補導(相談)センター職員および補導員、関係機関等による各種連絡協議会等を実施した。

	平成20年度	平成21年度	増減
参加指導員数	39	40	1

成 果

(1) 放課後児童対策の充実

放課後子どもプランの推進

ア 放課後子ども教室推進事業は、38カ所の児童館で実施した。延べ利用者数は、新型インフルエンザの流行により、平成20年度より34,097人減少し、利用率でも0.5ポイント減少したものの、児童館運営委員会や児童育成クラブのほか、地区民生委員など多くの地域住民の協力を得ながら、子どもたちに遊びや交流、体験、学習の場、安全・安心な居場所を提供することができた。

また、学習アドバイザーの配置は32教室で、平成20年度より1教室減となったが、配置延べ回数は852回で51回増加した。学習アドバイザーの利用者数は15,528人で1,078人減少したが、利用率は3.2ポイント増加している。学習アドバイザーは、自主学習への支援のほか、自身の特技を生かした科学実験や音楽、染物、裁縫等学習の要素を含んだ活動も行い、そのことをきっかけに、児童と学習アドバイザーとの距離が縮まり、これまで参加しなかった子どもたちも参加するようになった事例や染物や裁縫の話題を通し、祖父母とふれあう機会が増えた事例などが報告されている。

イ 放課後児童健全育成事業は、平成20年度より2カ所増の28団体に放課後児童クラブの運営を委託し、登録児童数は61人増の1,000人となった。また、放課後児童クラブの定員に空きがないなどの理由により、登録できないでいる待機児童は、平成20年度と同様、生じていない。

ウ 放課後子どもプラン児童受入促進事業は、2カ所の既設放課後児童クラブに委託して実施し、5名の児童が利用した。

児童館における事業の充実

アおよびウ 利用児童の多い児童館9館に児童厚生員（兼安全管理員）を1人増員、6館に児童館補助員（臨時職員）を各1人配置することで、運営体制を強化することができた。

イ 児童館の整備では、老朽化した旭南児童館を解体し、平成20年度および平成21年度の継続事業で、本市で2例目となるコミュニティセンターとの複合施設を整備した。（平成21年度末での未設置学区は、10学区）

(2) 児童の地域活動の充実

学校施設等開放事業（再掲）

学校施設等開放事業については、「家庭・地域の絆づくり」推進のため、月1回、第3日曜日に親子や地域の交流の場として提供した。利用者数は、平成20年度が3,624人であったのに対し、平成21年度は3,803人となり、179人増加した。

世代間交流事業

参加者数は平成20年度より253人減少したが、高齢者と若い世代との交流の機会をつくることができた。

伝統文化の保存継承事業

事業が1つ減少したことにより、参加者数は平成20年度より32人減少したが、地域行事や伝統工芸等を住民の協力を得て行うことで、子どもたちに、お年寄りや青年とともに昔から受け継がれてきた行事等を体験する機会を提供した。

子ども会リーダー養成講習会

平成20年度に比べ、事業数の減少に伴い参加者数は半減したが、キャンプを通じて、リーダーシップや協調性等を養成することができた。

優良子ども会等の表彰

子ども会等の諸活動に関し、優れた取組を行っている団体を表彰し、関係者の取組の意欲をさらに高め、活動内容の充実をはかった。

(3) 青少年非行の未然防止活動の充実

少年指導委員による定例巡回、特別巡回の回数については、平成20年度と同程度であるが、地区巡回の回数が減少した。また、地区少年指導委員会の研修等の活動や、関係団体等との協議への参加者数については、50人減少している。

少年相談事業については、相談件数が平成20年度より4件減少しているが、社会教育指導員を配置し、「わかくさ相談電話」と面談により行っている。

評 価

(1) 放課後児童対策の充実

放課後子ども教室の延べ利用者数は、平成20年度より34,097人減少し、利用率も0.5ポイント下回った。これは、学級閉鎖や学年閉鎖が相次いだ新型インフルエンザの流行が影響と思われる。一方、新型インフルエンザの影響を受けなかった期間は、平成20年度と同程度の利用率となっており、少子化に伴う児童数の減、新たな放課後児童クラブの開設、低学年の下校時間が遅くなるなどの状況の中で、放課後子ども教室が、放課後の子どもたちの居場所として一定の役割を果たしたものと考えている。

学習アドバイザー利用者数も15,528人で1,078人の減となったものの、利用率では3.2ポイント上昇しており学習機会の提供が定着してきたものと考えている。

また、放課後児童クラブについては、委託先を平成20年度より2カ所増やし、28クラブで実施することにより、待機児童が生じないようにすることができた。

(2) 児童の地域活動の充実（児童の各種体験活動等の推進）

児童の地域活動に関しては、公民館等でレクリエーションや昔の遊具を使った伝承遊びによる世代間交流事業を実施した。

また、児童館においては、過ごし方の目標を設定したことや、自主学習の場で上級生が下級生に教える機会が増えるなど、協調性をはぐくむ機会を提供できた。

なお、学校施設等開放事業に関しては、平成20年度に比べ利用者数が増加していることから、地域活動の場として活用されている。

(3) 青少年非行の未然防止活動の充実

少年指導員による街頭巡回等の定着により、子どもへの声かけ時は、子どもからあいさつされるようになってきている。また、巡回施設等からの情報提供もあるため、その情報に基づき場所を変えながら巡回している。

少年相談事業については、中学生の母親からの相談が多く、父親や中学生本人および学校と対話することを勧めている。

課題・改善点

(1) 放課後児童対策の充実

今後も、児童館の未設置学区の解消を進めるとともに、既設児童館等の老朽化対策等についても計画的に進めていく必要がある。

(2) 児童の地域活動の充実

児童の地域活動の充実については、公民館等の世代間交流事業や児童館、子ども会の行事等への参加が効果的であり、より多くの参加を得るため、引き続き近隣の小学校や地域に呼びかけていく必要がある。

また、学校施設等開放事業については、開放日をこれまでの月1日/年間12回を、平成22年度から4月～7月、9月～11月の月1回/年6回に見直したことから、時期が限定され、かつ少ない回数の実施となるため、利用促進につなげる方法を検討していかなければならない。

(3) 青少年非行の未然防止活動の充実

青少年非行の未然防止の活動を展開していくためには、関係機関および関係団体等との連携、協力をより具体的に進めていく必要がある。

【スポーツ振興部門】

【スポーツ振興部門】

市民スポーツの振興

1 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現

- (1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実
- (2) 自主スポーツクラブの結成および育成
- (3) 実践活動の促進
- (4) 学校体育施設の利用促進

基本方針

(1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実

幅広い世代の市民がスポーツを通じた健康づくりや生きがいづくりに取り組むことができるよう情報を提供するほか、高齢者や障がいのある人のスポーツ活動への参加機会の拡大につとめ、こうした市民の生涯スポーツの振興をはかるため、秋田市スポーツ振興基金を有効に活用する。

(2) 自主スポーツクラブの結成および育成

総合型地域スポーツクラブなど自主スポーツクラブの設立支援や育成につとめるとともに、新たに設立するクラブに対して指導や助言を行う。また、既存の地域ジュニアスポーツクラブの活動の充実をはかる。

(3) 実践活動の促進

気軽に取り組むことができるニュースポーツを紹介・導入して、子どもから高齢者まで年齢にかかわらず、スポーツを楽しめる環境づくりを推進する。

(4) 学校体育施設の利用促進

市民のスポーツ活動の機会を拡充するため、すべての市立小学校の体育施設を開放する。

昨年度の点検評価結果への対応

(1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実

【昨年度の課題・改善点】

ア 8人制バレーボール大会やファミリーマラソン大会については、スポーツへの関心と機運の高まりを継続させていくため、国体記念イベントとして実施しているが、より多くの市民の参加につなげるため、今後どのように展開していくか検討が必要である。

<対応>

- ・大会開催時に参加者にアンケートを行い、より参加しやすい時期・内容等を検討している。

イ 健康のつどいについては、体育の日の行事として定着し、参加者数は増えているものの、本市全体の人口からすれば参加者数は少ないものと考えられることから、市民のニーズを把握しながら、より多くの人に参加でき、子どもから

高齢者まで楽しめるよう、その内容や周知方法について検討していく必要がある。

<対応>

- ・新しい体験種目（フロアカーリング、サッカー、フリースロー体験）を増やすなど参加競技団体によるデモンストレーションを検討している。

ウ ホームページを活用した情報提供については、本市ホームページでは、市主催のスポーツ情報しか載せておらず、そのほかの情報は個々に探さなければならないことから、スポーツに関する情報を一覧できるよう、情報を収集し発信する方法について検討を進めていく必要がある。

<対応>

- ・本市の公共スポーツ施設の一覧を作成したほか、主催事業以外のスポーツや健康に関する情報を収集し、ホームページでの情報発信について検討を進めている。

【昨年度の学識経験者の意見】

スポーツ振興マスタープランに示されている指標の中で、週1回以上運動やスポーツを行う人の割合、市などが主催するスポーツ行事に参加する人の割合は、平成22年度の目標値とは開きがあるので、増加、向上がはかれるよう、事業を展開してほしい。

<対応>

- ・平成20年度に実施したスポーツに関するアンケート調査でニーズの高かったウォーキングを始めるきっかけづくりのため、指導者の養成や市民向けの教室を開催した。指導者養成教室を受講した体育指導委員などが、各地区でウォーキング教室を開催し、地域住民が参加することにより、地域で運動を行うきっかけづくりへとつなげた。

(2) 自主スポーツクラブの結成および育成

【昨年度の課題・改善点】

総合型地域スポーツクラブや、ジュニアスポーツクラブの活動状況を十分に把握し、より参加しやすい地域に根ざしたクラブになるよう支援していく必要がある。

<対応>

- ・総合型地域スポーツクラブの設立や運営の窓口になっている秋田県広域スポーツセンターから情報を収集し、各クラブや新規クラブの設立の情報収集を行っている。また、ふるさと雇用事業を活用し、各クラブの情報交換や運営方法などを話し合うことができる情報交換会の開催などの活動支援について検討している。

(3) 実践活動の促進

【昨年度の課題・改善点】

エンジョイスports教室などの各種Sports教室は、参加者数が倍増したものもあるが、種目によって参加者数に偏りがあることから、種目の選定、開催時期、周知方法などについて検討し、より多くの人に参加できるような工夫が必要である。

<対応>

- ・真夏を避け、比較的過ごしやすい、春、秋などに集中的に開催できるよう検討する。また、周知方法については、ホームページや広報あきたのほか、ラジオやテレビなどのメディアを活用することも検討していく。新たな種目としては、平成22年度にヨガ、フラダンス、カヌーなどの教室を開催している。

(4) 学校体育施設の利用促進

【昨年度の課題・改善点】

周知方法を工夫するとともに、指定開放日に特定の団体が使用しているため新規の団体登録者が使用できないなどの課題もあり、今後の開放方法などについて検討が必要である。

<対応>

- ・広報あきたなどを通じ、広く市民に周知していくことを検討する。また、運営方法については、学校教育に支障のない範囲での開放であるため、当面現在の方法を継続していくが、管理指導員業務を委嘱している地区体育協会と協力して、多くの市民が気軽に利用できる方法を検討していく。

【昨年度の学識経験者の意見】

スポーツ振興マスタープランに示されている指標である学校体育施設の一般開放を利用する人の割合は、平成22年度の目標値とは開きがあるので、増加、向上がはかれるよう、事業を展開してほしい。

学校体育施設の利用促進には多くの課題があるので、学校関係者の理解を深めながら、市民への周知方法、利用規則の緩和など、施設の有効活用と市民の利便性向上に向けた取組をしてほしい。

<対応>

- ・開放日に、体育指導委員やスポーツ推進員を講師としたスポーツ講習会を開催し、利用促進をはかっていくことを検討する。また、多くの市民に利用してもらうため、利用規制の緩和や、管理・運営などについて、学校、地区体育協会とその方法を検討していく。

取組内容

(1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実

国体記念イベント・はずむスポーツ都市宣言記念イベントの開催

「はずむスポーツ都市」宣言を踏まえ、スポーツへの関心と機運を高めるため、8人制バレーボール男女混合親睦交流大会や第24回秋田国際ファミリーマラソン

大会に加え、新たに記念講演会を開催した。

また、あるけあるけ協会による市民ウオークをファミリーマラソン大会と同時開催した。

健康のつどいの開催

市民がスポーツを楽しみ、健康で明るい日常生活を過ごそうとする意識の向上をはかるため、八橋運動公園を主会場として健康のつどいを開催し、体力テスト、スポーツの体験コーナー、ニュースポーツの交流会などを行った。

ホームページの活用

ホームページを活用し、本市のスポーツ関係の主催行事の案内やスポーツ施設の利用予定などの情報提供を行った。

(2) 自主スポーツクラブの結成および育成

新たに総合型地域スポーツクラブを設立しようとする団体に対し、県と連携して設立に関する事務手続などの支援を行った。

(3) 実践活動の促進

エンジョイスports教室・青空Sports教室の開催

市営体育施設を活用し、生涯スポーツの環境づくりと市民の健康増進をはかるため、ニュースポーツを中心に午前・午後・夜と時間帯を変えて17種目62回のSports教室を開催した。

ウォーキング教室の開催

アンケート調査でニーズの高かったウォーキングにより、市民の運動機会の創出や運動習慣の定着につなげるため、県のスポーツ科学センターや市立体育館で「あきた元気アップウォーキング」教室を開催した。

生き生き健康Sports教室の開催

市内を8ブロックに分け、公民館などを会場として、体を動かすことの楽しさを味わいながら心身の健康増進をはかることを目的に、ニュースポーツ（ファミリーバドミントン）とウォーキングの教室を開催した。

幼児Sports教室

幼稚園児・保育園児に体を動かすことの楽しさを体験させることなどを目的として、秋田大学の協力を得ながら幼児Sports教室を開催した。

全市一斉Sportsレクリエーション大会の開催

健康づくりと地域の交流を目的として全市一斉Sportsレクリエーション大会を開催し、市内45地区で運動会などが行われた。

(4) 学校体育施設の利用促進

身近な学校体育施設を利用して健康・体力の保持増進をはかるため、市立小中学校の体育館およびグラウンドを学校教育に支障のない範囲で地域住民のSports活

動に開放した（学校体育施設開放事業）。

成 果

(1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実

国体記念イベント・はずむスポーツ都市宣言記念イベントの開催

8人制バレーボール男女混合親睦交流大会およびファミリーマラソン大会は市制120周年記念事業も兼ねて開催し、多くの市民が参加した。はずむスポーツ都市記念講演会には、市民から多くの申込みがあり、スポーツへの関心を高めることができた。

8人制バレーボール大会参加者数：382人（平成20年度：442人）

ファミリーマラソン大会参加者数：799人（平成20年度：508人）

市民ウオーク参加者数：60人（平成20年度：35人）

はずむスポーツ都市記念講演会参加者数：295人

講師：尾車親方

演題「七転八起 私の相撲人生～努力すればむくわれる～」

健康のつどいの開催

体育の日に開催する健康のつどいは、新たにカヌーなどの種目を加え実施した。体力テスト、体験コーナーおよびニュースポーツ交流会は、平成20年度とほぼ同程度の参加者数であった。健康ウオークについては、平成20年度の参加者を下回った。

体力テスト、体験コーナー等（八橋陸上競技場ほか）

参加者数：2,316人（平成20年度：2,599人）

健康ウオーク（八橋～寺内～八橋）

参加者数：106人（平成20年度：200人）

ニュースポーツ交流会（市立体育館ほか）

参加者数：818人（平成20年度：722人）

ホームページの活用

ホームページを見た市民から、スポーツ教室の申込みや各種大会等に関する問い合わせがあった。

(2) 自主スポーツクラブの結成および育成

地域住民が楽しみながらスポーツに親しむことを目的に、平成21年度に新たに総合型地域スポーツクラブ（桜地区）が設置された。

(3) 実践活動の促進

エンジョイスports教室・青空Sports教室の開催

平成20年度に比べ参加者数はやや減少した。

エンジョイスports教室(屋内):11種目40回

参加者数410人(平成20年度:562人)

青空スポーツ教室(屋外) : 6 種目22回
参加者数464人(平成20年度:508人)

ウォーキング教室の開催

16回、参加者数449人

生き生き健康スポーツ教室の開催

平成20年度に比べ参加者数はやや減少した。

8会場各3回、参加者数186人(平成20年度:202人)

幼児スポーツ教室

対象を幼稚園・幼児園だけでなく、保育所・保育園にも拡大し、32園が参加したが、新型インフルエンザの影響もあり、参加園児数は平成20年度に比べ若干減少した。幼児が普段体験できないトランポリンや大きなマットなどで遊びながら体を動かし、スポーツの楽しさを体験した。

実施場所：秋田市立体育館 実施回数：8回 参加園数：32園

参加園児数：976人(平成20年度:21園、1,014人)

全市一斉スポーツレクリエーション大会の開催

新型インフルエンザの流行により、3地区で開催中止となったこともあり、平成20年度と比較して参加者は、約7,500人減少した。

参加者数：22,649人(平成20年度:30,125人)

(4) 学校体育施設の利用促進

指定開放日の利用者数、団体登録者の利用者数ともに平成20年度とほぼ同程度であった。

指定開放日の利用

4月～11月の毎週水曜日、午前6:00～7:30、午後7:00～9:00

個人・10人未満のグループが対象

利用者数19,388人(平成20年度:19,683人)

団体登録者の利用

教育委員会に登録した10人以上の団体が対象(学校区内の住民で組織する社会教育団体・スポーツ団体およびスポーツ少年団)

一般団体 168団体 80,367人(平成20年度:79,707人)

スポーツ少年団 187団 455,061人(平成20年度:469,878人)

評 価

(1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実

スポーツへの機運を高めるために開催したイベント(8人制バレーボール大会・ファミリーマラソン大会、記念講演会)や、スポーツを楽しみ、健康への意識向上をはかるために開催した健康のつどいには、多くの市民が参加し、市民のスポーツへの興味・関心が高まり、生涯スポーツの推進がはかられたものと考えている。

ファミリーマラソン大会は、家族で参加できるペアの種目を増やしたことにより、

平成20年度に比べ参加者も増え、家族の絆づくりにつなげることができた。

また、ホームページを見たという市民から、スポーツ教室への申込みや各種大会に関する問い合わせが増えてきており、情報収集の手段としてホームページを利用する市民が多くなってきている。

(2) 自主スポーツクラブの結成および育成

新たに総合型地域スポーツクラブ（桜地区）が設置され、市内には全部で10のクラブが設立されたことになり、各地域において楽しみながらスポーツに親しむことができていると考える。

(3) 実践活動の促進

エンジョイスports教室など各種スポーツ教室では、幅広い年齢層において多くの市民にスポーツを体験・実践する機会を提供でき、スポーツを楽しめる環境づくりを推進できたと考えている。参加者からは、その種目のサークルなどに加入し、今後も続けていきたいという声も出ていた。

アンケート調査でニーズの高かったウォーキング教室の開催により、ウォーキングの普及、運動習慣の定着をはかり、市民の健康づくりや生涯スポーツの推進につなげることができたと考えている。

遊びながらスポーツの楽しさを体験できる幼児スポーツ教室は、参加した幼稚園、保育所から今後も続けてほしいとの声が多く寄せられた。

健康づくりと地域交流を目的として開催した全市一斉スポーツレクリエーション大会については、17地区で小学校の運動会等と同時開催しており、地域の絆づくりにつながっていると考えている。

(4) 学校体育施設の利用促進

団体登録者の利用については、地域によって差はあるものの、一般団体利用者の数が若干ではあるが増加しており、学校体育施設は有効に活用されてきているものとする。

課題・改善点

(1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実

8人制バレーボール大会やファミリーマラソン大会については、次期スポーツ振興マスタープランの策定の中で、市民参加型イベントとして位置づける予定としている。今後は、市民のニーズやライフステージに対応した、だれでも気軽に参加できるイベントとして開催していけるよう検討する必要がある。

健康のつどいについては、体育の日の行事として定着している。しかし、本市全体の人口からすれば参加者数は少ないものと考えられることから、今後も市民のニーズを把握しながら、より多くの人に参加でき、子どもから高齢者まで楽しめるよう、内容や周知方法について検討していく必要がある。

また、多くの市民にスポーツに親しんでもらうため、ホームページを活用し、主催行事以外のスポーツに関する情報を一覧できるように、スポーツの情報を収集し発信する方法について検討を進めていく必要がある。

(2) 自主スポーツクラブの結成および育成

総合型地域スポーツクラブや、ジュニアスポーツクラブの活動状況を十分に把握する必要がある。また、地域住民がより参加しやすい地域に根ざしたクラブになるよう関係者との協議会を開催し、課題などについて話し合う場を提供する必要があると考える。

(3) 実践活動の促進

全市一斉スポーツレクリエーション大会については、より多くの人に参加し、スポーツを楽しめるようその手法などについて検討する必要がある。

また、地域づくりにつながる行事になるよう地域の状況に合わせて、内容を検討していく必要もある。

(4) 学校体育施設の利用促進

指定開放日を多くの市民に周知するとともに、利用したことのない人にも、利用してもらえるようなきっかけづくりを検討していく必要がある。

1 スポーツに関する市民ニーズへの対応
(1) 指導者研修の充実

基本方針

(1) 指導者研修の充実

スポーツ指導者を対象に、新しい情報や専門的な知識・技能を身につけるための講習会を開催し、体育指導委員やスポーツ推進員の資質向上につとめながら、多様化するスポーツに関する市民のニーズへの対応をはかる。

昨年度の点検評価結果への対応

(1) 指導者研修の充実

【昨年度の課題・改善点】

子どもたちへの指導は、技術のみならず、人格形成にもかかわるものであり、指導者の果たす役割は非常に重要であることから、今後も研修内容を多様化するニーズに合わせ、さらに充実していく必要がある。

ニュースポーツ講習会については、体育指導委員の高年齢化などにより参加者が固定してきているなどの課題があり、今後の講習会のあり方について検討が必要である。

<対応>

- ・指導者の資質・技術向上などをはかるため、選手、指導者としての経験が豊富な講師による講演会を開催した。また、秋田市体育協会や県のスポーツ少年団の指導者研修と内容が重ならないよう配慮した。
- ・体育指導委員、スポーツ推進員の資質向上の場として開催していたニュースポーツ講習会を平成21年度は、ウォーキングの普及と指導者の養成のため、ウォーキング講座として実施した。

【昨年度の学識経験者の意見】

指導者養成事業の成果として、指導者本人の資質、技能の向上があるとともに、指導者の活動による子どもも含めた市民のスポーツ活動の充実、技術の向上などがあり、それらにいかに関わりつつあるかを検討してほしい。

<対応>

- ・講習会などの事業を通して、指導者の資質や技術の向上がはかられ、多様化するニーズに合わせた指導者を養成することができるものとする。こうした指導者が、子どもや大人など多くの市民と接し、指導をすることにより、市民のスポーツ活動の充実や技術の向上がはかれる。

こうした事業の成果は、数値などで表すことは難しいが、今後も継続して実施していくことで効果を出していきたいと考える。

取組内容

(1) 指導者研修の充実

ジュニア指導者養成セミナーの開催

スポーツ少年団や中学校運動部の指導者の指導技術や資質の向上をはかるため、秋田市出身の長崎宏子氏による講演を行った。

ウォーキング講座の開催

体育指導委員、スポーツ推進員の資質向上を目的に毎年ニュースポーツ講習会を開催してきたが、平成21年度は、市民ニーズの高いウォーキングの普及と指導者の養成を行うことを目的に、ウォーキング講座として開催した。

成 果

(1) 指導者研修の充実

ジュニア指導者養成セミナーの開催

平成21年度の開催は1回であり、参加者は平成20年度に比べ少なかったが、108の団から参加があった。

参加者数：165人（平成20年度：2回開催、594人）

講演内容：「子どもたちに伝えたい～真のスポーツと五輪が教えてくれたもの～」

ウォーキング講座の開催

平成20年度と比べ若干参加者が減少した。

参加者数：89人（平成20年度：ニュースポーツ講習会101人）

内容：ウォーキングと健康に関する講義と実技、筋力トレーニング

評 価

(1) 指導者研修の充実

ジュニア指導者養成セミナーについては、227のスポーツ少年団のうち108の団からの参加があり、指導者にとって必要な知識・技術を習得できる機会として、資質向上につながったものとする。

また、ウォーキング講座については、体育指導委員やスポーツ推進員が指導者となって、各地域でウォーキングを指導したほか、一部の地区では、ウォーキング大会も開催されるなど、市民ニーズの高いウォーキングの普及につながった指導者研修であったとする。

課題・改善点

(1) 指導者研修の充実

指導者の果たす役割は非常に重要であることから、今後も多様化するニーズに合わせ、研修内容をさらに充実させていく必要がある。

高年齢化や、仕事を休めないなどの理由で研修に参加できない体育指導委員、スポーツ推進員が増えてきており、開催日、開催時間などの研修方法について検討する必要がある。また、高年齢化が進んでいる体育指導委員やスポーツ推進員について、もっと若い世代に活動してもらえよう各地区体育協会と協力して、その後継者づくりを行っていく必要がある。

【スポーツ振興部門】

競技スポーツとスポーツ関係団体の充実強化

1 組織の拡充とスポーツ活動の推進

- (1) 関係諸団体との連携
- (2) 各種大会等への支援
- (3) 各種スポーツ団体の育成

基本方針

(1) 関係諸団体との連携

競技力向上のための講習会やトップアスリートを招いた練習会のほか、関係団体と連携しながら指導者講習会などを開催する。

(2) 各種大会等への支援

東北、全国大会などの競技大会に出場する選手への支援につとめるほか、全国的スポーツイベントの誘致を支援する。

(3) 各種スポーツ団体の育成

秋田市体育協会などの全市的な団体や市内小学校区ごとに組織されている地区体育協会、地域や愛好者で構成するサークル団体などの身近な団体の育成と支援につとめる。

昨年度の点検評価結果への対応

(1) 関係諸団体との連携

【昨年度の課題・改善点】

スポーツ指導者講習会については、今後、参加者を増やすため、講習会の内容、講師の選定などを検討していく必要がある。

また、競技力向上のための講習会やトップアスリートを招いた練習会などを、関係団体と連携しながら企画していく必要がある。

<対応>

- ・秋田市体育協会で開催するスポーツ指導者講習会や、NPO法人トップスポーツコンソーシアムが企画する指導者向けの講習会の周知、会場の確保、参加者の募集などの協力を行う。
- ・県が競技力向上のために開催する講習会の周知や参加者の募集などの協力を行う。また、競技の底辺拡大をねらいとして競技団体が開催する初心者向けの教室の開催にも、周知や募集などの面で協力する。

【昨年度の学識経験者の意見】

関係諸団体との連携については、そのめざすところのねらいと成果がわかりにくい。

<対応>

- ・競技力向上をねらいとし、指導者の養成講座を行ってきたが、今後は、次期マスタープランの策定に合わせて、関係諸団体との連携のあり方の見直しを

行っていく。

(2) 各種大会等への支援

【昨年度の課題・改善点】

厳しい財政状況の中、全国大会等出場費補助や、国際大会出場費激励金などの今後の支援のあり方について検討する必要がある。

<対応>

- ・全国大会等出場費補助については、予選の成績が上位でなくても出場を認める全国大会等が増えたことや、補助対象となる引率者数に制限がなかったことから、平成22年度から補助対象を予選3位以内とするとともに、補助対象とする引率者数の見直しを行った。

(3) 各種スポーツ団体の育成

【昨年度の課題・改善点】

スポーツ少年団や地区体育協会などのほか、地域や愛好者で構成するサークル団体についても、育成支援していくことを検討する必要がある。

<対応>

- ・スポーツ少年団や地区体育協会、地域や愛好者で構成するサークル団体と協議し、運営の方法などを検討する機会を設ける。また、市民に各団体の事業や活動を知ってもらうため、ホームページで紹介していく。

取組内容

(1) 関係諸団体との連携

スポーツ指導者講習会

競技力向上と指導者の資質向上のため、秋田市体育協会と連携し、ジュニア指導者養成セミナーを開催したほか（再掲）、同協会主催のスポーツ指導者講習会（2回）の運営に職員を派遣するなどして協力を行った。

(2) 各種大会等への支援

全国大会等出場費補助

ジュニア層の健全育成や競技力向上を目的として、全国大会や東北大会に出場する小中学生およびコーチ監督等に出場費の一部（交通費、宿泊費～金額は、大会規模、開催地域により異なる）を補助した。また、本市で開催される全国大会の開催費の一部（報償費などの補助対象経費の1/2、上限額200千円）を補助した。

国際大会出場者激励金

スポーツの普及振興や競技力向上を目的として、スポーツの国際大会に出場する市内在住の選手に対して激励金を交付した。

(3) 各種スポーツ団体の育成

スポーツ少年団や地区体育協会等の育成

秋田市体育協会に委託して、スポーツ少年団や地区体育協会、競技団体の育成・支援を行った。

スポーツ少年団 ... 種目別交流大会の開催、指導者保険への加入、事業実施にかかる運営

地区体育協会 ... 全市一斉スポーツレクリエーション大会、全市一斉ラジオ体操のつどいの事業実施にかかる運営

競技団体 ... 市民スポーツ祭開催の事業実施にかかる運営

成 果

(1) 関係諸団体との連携

スポーツ指導者講習会

スポーツ指導者講習会の参加者数は、平成20年度より若干減少した。

スポーツ指導者講習会参加者数：192人（平成20年度：217人）

内容 1回目：メンタルトレーニングと熱中症の予防

2回目：ジュニア期のスポーツ栄養とテーピングの実技

(2) 各種大会等への支援

全国大会等出場費補助

平成20年度と比べ、補助件数は17件増加した。

年間交付件数：63件（全日本卓球選手権大会など）（平成20年度：46件）

国際大会出場者激励金

激励金交付件数は、平成20年度とほぼ同数であった。

年間交付件数：8件（新体操アジアジュニア選手権大会など）（平成20年度：9件）

(3) 各種スポーツ団体の育成

スポーツ少年団や地区体育協会等の育成

スポーツ少年団種目別交流大会は、平成20年度に比べ参加者が減少した。地区スポーツ大会の参加者数は、平成20年度とほぼ同数であったが、地区スポーツ教室や市民スポーツ祭の参加者は減少した。

それぞれの大会で、参加者数が減少しているのは、新型インフルエンザの影響が大きいものと考えられる。

スポーツ少年団関係

種目別交流大会(15種目、参加者7,605人)の開催（平成20年度：17種目、参加者11,312人）

指導者保険料(指導者数2,285人、227団)の助成（平成20年度：2,209人、225団）

地区体育協会関係

地区スポーツ大会：48地区、参加者13,089人(平成20年度：48地区、参加者13,008

人)

地区スポーツ教室：48地区、参加者 3,177人(平成20年度：48地区、参加者 4,284人)

競技団体関係

市民スポーツ祭：34競技団体、参加者6,621人(平成20年度：33競技団体、参加者7,636人)

評 価

(1) 関係諸団体との連携

スポーツ指導者講習会については、スポーツ少年団や中学校部活動指導者からの参加(192名)があったが、参加者数は平成20年度よりも減少しており、開催の周知などのPRの面で、さらに秋田市体育協会との連携が必要である。

(2) 各種大会等への支援

東北大会や全国大会、国際大会などに出場するチームや個人に補助金等を交付し、より上のレベルの大会を経験することを支援することにより、競技力向上、底辺拡大へとつながったものとする。

一方で、厳しい財政状況下において、補助金の申請件数は増加しているため(交付件数が対前年比137%)、交付要件などの見直しをはかっている。

(3) 各種スポーツ団体の育成

各団体において、平成20年度と同様の大会が開催された。開催を周知するポスター等を各体育施設に掲示したり、広報あきたへの掲載の依頼をするなど側面から支援を行った。

また、この年に流行した、新型インフルエンザの問題について、関係機関と連携をとり、問題解決にあたった。こうした団体との連携・支援などの活動が、団体の育成へとつながっていくものと考えている。

課題・改善点

(1) 関係諸団体との連携

指導者講習会の開催について秋田市体育協会と連携を進めるほか、競技スポーツの底辺拡大、競技力向上をはかるための講習会や練習会の開催などについて、競技団体、クラブチーム、プロチーム等とも連携をはかっていく必要がある。

(2) 各種大会等への支援

全国大会等出場費補助については、交付要件の見直し(東北大会以上の大会に秋田県の代表として出場 東北大会以上の大会に秋田県の大会で3位以内となって出場)を行ったが、今後は、見直しをした要件について周知をはかっていく必要がある。

(3) 各種スポーツ団体の育成

地区体育協会やサークル団体と市が協議する場を設け、意見交換を行い、現状の課題などを分析することが必要と考える。

【スポーツ振興部門】

スポーツ施設の整備・充実

1 効率的活用と計画的整備

- (1) スポーツ施設の有効活用
- (2) スポーツ用器具の整備・充実
- (3) スポーツ施設の適正な維持管理

基本方針

(1) スポーツ施設の有効活用

施設の有効活用をはかるため、各種大会などの団体利用以外に、個人が気軽に利用できる一般開放日を設けるなど、市民が幅広く活用できるようにつとめる。

(2) スポーツ用器具の整備・充実

スポーツ用器具の計画的整備とニュースポーツの貸出用器具の充実をはかる。

(3) スポーツ施設の適正な維持管理

障がいのある人に配慮した施設整備を推進するとともに、利用者がより快適に使用できるよう、スポーツ施設の適正な維持管理につとめる。

昨年度の点検評価結果への対応

(1) スポーツ施設の有効活用

【昨年度の課題・改善点】

市立体育館の一般無料開放やスポーツ施設の行事予定の周知を徹底し、より多くの市民がスポーツに触れる機会を提供できるようにしていく。

また、市内中心部のスポーツ施設については、大会や行事等により、土曜・日曜日の一般利用が困難であるため、中心部以外のスポーツ施設の活用を県営、市営体育施設日程調整会議ではかっていく必要がある。

<対応>

- ・各体育館の使用可能日や、一般無料開放日および市立体育館のジョギングコース使用可能日をポスターや本市ホームページに掲載したほか、秋田市公共予約案内システムを活用して、簡単に予約できることも周知した。

また、土曜・日曜日に市内中心部スポーツ施設に大会・行事が集中しないよう、県営、市営体育施設合同スケジュール調整会議において、競技団体等に中心部以外のスポーツ施設の活用を促した。

(2) スポーツ用器具の整備・充実

【昨年度の課題・改善点】

市民の健康づくりやスポーツ振興につなげるため、利用頻度が高く、人気のあるスポーツを把握しながら市民のニーズに応えた用具の配置につとめていきたい。

<対応>

- ・体育指導委員とスポーツ推進員から情報収集し、人気のあるスポーツの把握

につとめたほか、市民向けスポーツ教室等で参加者の多いスポーツ用具や、使用頻度が高く、消耗が著しい用具を補充した。

(3) スポーツ施設の適正な維持管理

【昨年度の課題・改善点】

スポーツ施設の老朽化が進む中で、市民が安心かつ楽しく利用できるようにするため、使用環境の安全性を確保する必要がある

<対応>

- ・市立体育館空調設備の整備と、八橋運動公園相撲場の屋根の改修により、大会等の運営に支障をきたすおそれや、二次災害の危険性を排除した。今後については、緊急性の高いものから整備につとめる。

取組内容

(1) スポーツ施設の有効活用

市立の体育館で、だれでも気軽に利用できる一般無料開放を月1回実施した。

<一般無料開放日の利用者数>

体育館名	平成20年度	平成21年度	増減
市立体育館	174	218	44
茨島体育館	153	126	-27
河辺体育館	172	181	9
雄和体育館	24	22	-2
雄和南体育館	24	62	38
計	547	609	62

市民がスポーツ施設を利用できる機会を増やすため、大会・行事等の開催で翌年度に貸切使用を希望している競技団体等を集め、県営・市営体育施設日程調整会議を開催した。

日時：平成22年2月8日（月） 93競技団体等に出席案内を送付

市立の体育館の月ごとの行事日程表（行事・一般利用日・無料開放日・ジョギングコース開放時間など）や、各体育施設の年間行事予定表を本市ホームページにも掲載し、市民がスポーツ施設を利用しやすい環境を整えた。

< (参考) 主なスポーツ施設の利用者数 >

施設名	利用者数(人)			施設名	利用者数(人)		
	20年度	21年度	増減		20年度	21年度	増減
市立体育館	200,676	229,439	28,763	健康広場	3,681	5,840	2,159
茨島体育館	60,652	55,669	-4,983	光沼アリーナ	16,165	15,300	-865
土崎体育館	42,422	42,604	182	勝平ゲートボール場	9,057	9,629	572
一つ森公園弓道場	5,903	5,191	-712	勝平市民グラウンド	21,799	20,719	-1,080
河辺体育館	18,365	19,694	1,329	土崎市民グラウンド	12,160	11,364	-796
雄和体育館	24,886	23,876	-1,010	岩見三内野球場	959	1,308	349
雄和南体育館	7,543	5,685	-1,858	和田野球場	2,516	4,122	1,606
B&G海洋センター	2,350	2,185	-165	戸島野球場	5,735	4,918	-817
陸上競技場	102,341	105,857	3,516	スポパークかわべ	13,894	15,182	1,288
硬式野球場	76,602	113,910	37,308	新波野球場	855	2,018	1,163
テニスコート	36,160	41,189	5,029	花の森野球場	6,493	8,072	1,579
多目的グラウンド	12,608	20,953	8,345	花の森テニスコート	5,876	6,023	147
相撲場	1,080	220	-860	北野田公園	33,725	30,547	-3,178
球技場	30,367	27,649	-2,718				
第2球技場	19,489	21,597	2,108	施設総合計	774,359	850,760	76,401

(2) スポーツ用器具の整備・充実

スポーツ用具の計画的整備をはかるため、経年使用による劣化の著しい市立体育館のバスケットボールゴールおよび電光得点表示装置を更新した。

学校体育施設の開放事業の充実をはかるため、戸島小学校に学校開放用用具庫を設置した。

(3) スポーツ施設の適正な維持管理

利用者の安全確保のため、平成20年度に引き続き、スポーツ施設の日常点検のほか、月1回の点検日を設け、施設内の状態および競技備品・器具の点検整備と貸出用具の数量確認を行い、適正な維持管理につとめた。また、新たに専門業者に依頼して使用頻度の高いバスケットボールゴールの点検整備を行った。

屋外スポーツ施設の維持・整備を行うため、刈り取った草や整備車両などを運搬するためのトラックを購入した。

成 果

(1) スポーツ施設の有効活用

平成20年度に引き続き、各体育館の一般無料開放日を本市ホームページにも掲載するなどして市民に周知したことにより、平成20年度に比べ一般無料開放日の利用者数が増えた。

県営、市営のスポーツ施設における大会や行事の開催について、合同スケジュール調整会議を開催したことにより、各施設にバランスよく調整することができた。

月ごとの行事日程を本市ホームページにも掲載したことにより、利用者はもとより、大会観戦者にとっても行事予定を把握しやすくなった。

(2) スポーツ用器具の整備・充実

市立体育館のバスケットボールゴールおよび電光得点表示装置を更新したことにより、利用者の安全やスムーズな競技運営が確保できた。

学校開放用用具庫の設置により、学校保有備品と開放用備品を区別して保管することができ、学校体育施設が利用しやすくなった。

(3) スポーツ施設の適正な維持管理

各スポーツ施設において、施設や器具等の日常定期点検を確実に実施しており、施設や器具等による事故は発生しなかった。

作業用トラックを購入し、乗車定員と積載量が増えたことにより、八橋運動公園以外の屋外体育施設の維持作業が、効率よくできるようになった。

評 価

(1) スポーツ施設の有効活用

市立の体育館の一般無料開放や、各種大会等を県営・市営合同スケジュール会議で効率的に振り分けることにより、一般利用者が利用できる機会が増えたほか、1ヵ月間の行事予定表を各施設に拡大して貼り出したり、本市ホームページにも掲載することにより、スポーツ施設の有効活用をはかることができた。

(2) スポーツ用器具の整備・充実

市立体育館のバスケットボールゴールおよび電光得点表示装置を更新したことにより、スポーツ振興による地域活性化をはかりつつ、今後予定されるプロバスケットボールの試合や平成23年度に開催される全国高等学校総合体育大会などにおいても、有効に活用できるものとする。

また、学校開放用用具庫の設置により、スムーズに学校開放事業を進めることができ、地区住民スポーツ活動の充実につなげることができた。

(3) スポーツ施設の適正な維持管理

施設や器具等の点検・修理の充実につとめたことにより事故の発生を防ぎ、市民に安心してスポーツができる環境を提供できた。

課題・改善点

(1) スポーツ施設の有効活用

市立の体育館の一般無料開放やスポーツ施設の行事予定の周知を徹底し、より多くの市民がスポーツに触れる機会を引き続き提供しつつ、公共予約案内システムの活用についても市民に周知していく。

(2) スポーツ用器具の整備・充実

老朽化した用具の更新を行うとともに、市民の健康と体力づくりやスポーツ振興につなげるため、市民のニーズに応えた用具の充実をはかっていく。

(3) スポーツ施設の適正な維持管理

スポーツ施設の老朽化が進む中で、その安全性を確保するため、市民が安心して利用できる環境を整えていくほか、市民ニーズに対応した新たなスポーツ施設の整備についての検討が必要である。

【文化振興部門】

【文化振興部門】

文化・芸術活動の充実

1 パートナーシップの確立と文化の担い手育成

- (1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実と人づくり
- (2) 学校など教育機関との連携による人づくり
- (3) 民間企業による支援体制づくり

基本方針

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実と人づくり

地域の様々な人材と連携し、専門的知識の交流や市民が文化・芸術に親しむための機会を拡大しながら、だれもがこれからの文化の担い手となるよう育成につとめる。

(2) 学校など教育機関との連携による人づくり

学校などの教育機関と連携し、郷土の歴史と文化を伝えるために文化財を活用した授業の呼びかけを行う。

また、大学などの高等教育機関の専門的知識を持った人材との交流などを通じて、文化・芸術に親しむプログラムの充実をはかる。

(3) 民間企業による支援体制づくり

文化の有力な担い手である民間企業へ積極的に働きかけ、その活力を生かしたメセナによる支援体制づくりにつとめる。

昨年度の点検評価結果への対応

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実と人づくり

【昨年度の課題・改善点】

ア 企画展と講座の同時開催を積極的に行っていく必要がある。

< 対応 >

- ・ 展覧会「岡田謙三記念館開館20周年記念秋田に咲く幽玄主義(ユウゲンイズム)の花・岡田謙三展」の期間中にシャンソンを聴く会(1回)を、また、展覧会「市民と選んだベストコレクション展」の期間中にデッサン講習会(1回)を開催した。(千秋美術館)
- ・ 企画展「木柵で囲まれた弥生ムラ 地蔵田遺跡」期間中に学習講座を開催するなど、平成20年度に引き続き企画展と講座の同時開催した。(赤れんが郷土館)
- ・ 国指定重要文化財旧黒澤家住宅を会場に、企画展「秋田藩武家の生活」と学習講座「上級武士の住まいと暮らし」を平成20年度に引き続き同時開催した。(佐竹史料館)

イ ボランティアの活用にあたっては、研修や講座を定期的で開催し、知識の充実をはかる必要がある。

< 対応 >

- ・地蔵田遺跡では、専門家を講師とする学習講座「先史時代の秋田と地蔵田遺跡の今後について」や職人による竪穴住居屋根補修（差し茅^{さしがや}）の講習会を行うなど、ボランティア会員の知識・技術向上をはかった。（文化振興室）
- ・ボランティア主催の学習講座（４回）に、講師として職員を派遣しボランティアの知識の充実につとめた。（秋田城跡調査事務所）
- ・岡田謙三記念館の展示替えごとに、ギャラリートークのための作品解説のレクチャーを計４回実施したほか、企画展の講演会やギャラリートークに積極的な参加を促し、ボランティアの知識の充実をはかった。（千秋美術館）
- ・ボランティアを対象にした研修を定期的開催した。（赤れんが郷土館）
- ・佐竹史料館で開催している全７回の学習講座に、ボランティア会員に積極的な参加を促し、知識の充実をはかった。（佐竹史料館）

(2) 学校など教育機関との連携による人づくり

【昨年度の課題・改善点】

ア 出前授業・講座については、指導内容の充実をはかるため、学校と十分な協議をする必要がある。また、より多くの学校で、郷土の歴史や文化を学ぶ活動ができるような取組を検討していく。

< 対応 >

- ・御所野学院高等学校１年生の郷土学の中で地蔵田遺跡の活用をはかった。（文化振興室）
- ・秋田城跡に関する児童向けパンフレットを新たに作成して市内全小・中学校に配付し、積極的に情報提供をはかった。（秋田城跡調査事務所）
- ・出前授業に際しては、あらかじめ担当教諭と内容について十分に協議したうえで、資料等の準備を行い、学校側では事前学習を進めながら時間割の枠を調整するなど、生徒が理解を深めやすいように協力して取り組んだ。（千秋美術館）
- ・出前授業について、校長会・教頭会やホームページなどで周知した。（赤れんが郷土館）
- ・出前授業のほか佐竹史料館への来館の機会をとらえ、児童生徒や教師の質問に答えながら、郷土の歴史や文化を学ぶ機会をつくっている。（佐竹史料館）

イ 地域交流アクティビティのような、子どもたちに優れた芸術の鑑賞機会を提供し、体験活動の充実につながる活動を継続していく必要がある。

< 対応 >

- ・平成21年度から新たに、学校教育課との共催で市内小学校６年生全員を招待し、劇団四季「こころの劇場」秋田公演を実施し、優れた芸術の鑑賞機

会を提供した。(文化会館)

ウ 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院展については、未来のクリエイターをめざす生徒の創作活動の成果発表の場として、引き続き実施していきたい。

<対応>

- ・未来のクリエイターの作品発表の場として、引き続き実施した。(赤れんが郷土館)

(3) 民間企業による支援体制づくり

【昨年度の課題・改善点】

ア 国指定重要文化財である赤れんが郷土館の活用と周知のため、企業メセナによる事業の継続と支援体制づくりをより充実させていきたい。

<対応>

- ・株式会社秋田銀行の支援のもと、第15回赤れんが館コンサートを開催した。(赤れんが郷土館)

イ 史跡秋田城跡内の植栽環境整備について、地域住民と植栽ボランティアとして活動している団体とが連携できるよう、情報提供が必要である。

<対応>

- ・地域住民の代表者に対して、現在行われている企業による植栽ボランティアの取組状況や、秋田城跡における植栽計画等についての説明を行うなど情報提供を行った。(秋田城跡調査事務所)

取組内容

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実と人づくり

地域の有識者や専門家との連携による事業を開催した。

ア ワークショップ(小学生対象1回、一般対象2回、人物デッサン1回)(千秋美術館)

参加者数：61人

イ 深まりゆく秋によせて～シャンソンを聴く会(千秋美術館)

参加者数：49人

ウ 学習講座「秋田の先人と今を考える」(1講座3回)、企画展の内容に関連した学習講座「地蔵田遺跡」(2講座4回)(赤れんが郷土館)

参加者数：100人(平成20年度：81人)

エ 学習講座「絵図で訪ねる城下町」「参勤交代と江戸屋敷」ほか(佐竹史料館)7講座、14回(平成20年度：10講座、19回)

参加者数：366人(平成20年度：501人)

地域の伝統文化の担い手との連携による事業を実施した。

ア 財団法人伝統文化活性化国民協会が募集する伝統文化子ども教室事業(文化庁委嘱事業)を伝統文化の保存会など関係団体に紹介した。(文化振興室)

採択団体数：16団体 採択額：6,343千円(平成20年度：13団体 5,947千円)

イ 学習講座「名工に学ぶ銀線細工」「手作り工房銅板皿づくり」「楽しくつくる工芸品（6コース）」（赤れんが郷土館）

参加者数：68人（平成20年度：112人）

ウ 民俗芸能合同発表会、民謡講座、秋田万歳講座、竿燈講習会（民俗芸能伝承館）

参加者数：3,704人（平成20年度：3,068人）

各文化施設ボランティア（合計275人、平成20年度：225人）との連携による事業を実施した。

ア 地蔵田遺跡弥生っこ村まつりや、木柵補修などの体験学習（文化振興室）

イ 秋田城跡東門ふれあいデー（フリーマーケット・野点等）（秋田城跡調査事務所）

ウ 地域住民による初めての植栽整備（秋田城跡調査事務所）

協力団体：寺内地区町内会連絡協議会（参加者数35人）

面積・本数：14.5㎡、10本

植栽樹木：コナラ3本、カシワ1本、クヌギ2本、ヤマザクラ4本

エ 岡田謙三記念館のギャラリートーク（千秋美術館）

オ 岡田謙三記念館開館20周年記念「岡田謙三展」呈茶会（千秋美術館）

カ ボランティアを対象にした、各企画展の展示内容の解説と、郷土学習のためのフィールドワークの実施（赤れんが郷土館）

キ 子ども向け事業「親子でトライ・久保田城址歴史探検隊」（全2回）（佐竹史料館）

文化関係団体等との連携により、市民が文化・芸術に親しむ機会の充実をはかった。

ア 秋田市芸術祭（秋田市文化団体連盟と共催）

参加者数：12事業、2,132人 入場者数：15,062人

（平成20年度 参加者数：12事業、2,070人 入場者数：12,270人）

イ 秋田県美術展覧会（秋田魁新報社、秋田県と共催）

平成21年度から新たな取組として、県展審査員と出品者等の懇親会である「夜楽塾」の開催と、審査・展示ボランティアとしてアート・サポーターを募集した。

出品数：1,830点 入場者数：6,309人

（平成20年度 出品数：1,743点 入場者数：6,392人）

夜楽塾参加者数：49人 アート・サポーター参加者数：14人

ウ 市民文化のつどい文化講演会「藤田嗣治とコレクター平野政吉」（秋田市文化団体連盟、秋田の文化を育てる市民の会と共催）

講演会入場者数：181人（平成20年度：63人）

また、平成21年度には、講演会前日に財団法人平野政吉美術館においてギャラリートーク「平野政吉コレクションの魅力について」が関連事業として開催された。

(2) 学校など教育機関との連携による人づくり

出前授業・講座を実施した。

ア 御所野学院高等学校で、郷土学（全14回）を実施（文化振興室、秋田城跡調査事務所、佐竹史料館、赤れんが郷土館）

イ 高清水小学校（6年生69人）で、出前授業「秋田城跡について」を実施（秋田城跡調査事務所）

ウ 下浜中学校（1～3年生48人）で、出前授業「秋田蘭画について」「美術館で、どんなところ？」を実施（千秋美術館）

エ 南部公民館（受講者44人）で、出前講座「郷土美術 秋田蘭画について」を実施（千秋美術館）

オ 保戸野小学校（3年生34人）で、出前授業「昔の道具について」を実施（赤れんが郷土館）

カ 寺内小学校（5年生60人）で、出前授業「寺内地区の歴史について」を実施（赤れんが郷土館）

キ 御野場中学校（1年生36人）、城東中学校（2年生31人）で、出前授業「秋田の竿燈について」を実施（民俗芸能伝承館）

教育機関との連携による事業を開催した。

ア 平成21年度教職員の10年経験者研修における選択研修の受入れ（1人）（千秋美術館）

イ 小中学生の職場訪問として、岩見三内中学校ほか5校の児童生徒の受入れ（千秋美術館）

ウ 企画展「秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院展～明日のクリエイターたち～」を実施（赤れんが郷土館）

出品数：341点 入館者数：1,531人（平成20年度：262点、1,272人）

博物館実習生6人（学芸員資格取得希望者）の受入れを行った。

ア 千秋美術館 8月26日～9月1日 4人

イ 赤れんが郷土館 7月27日～7月31日 2人

（平成20年度：千秋美術館で6人、赤れんが郷土館で1人受入れ）

インターンシップ2人の受入れを行った。

ア 赤れんが郷土館 7月28日～7月30日 2人

(3) 民間企業による支援体制づくり

民間企業の支援による事業を実施した。

ア 植栽整備（秋田城跡調査事務所）

協力団体：緑保全育成協議会 場所：高野地区

面積・本数：555m²、277本（平成20年度：367m²、158本）

植栽樹木：クロマツ246本、コナラ12本、カシワ16本、ヤマザクラ3本

イ 赤れんが館コンサート（赤れんが郷土館）

支援企業：株式会社秋田銀行

成 果

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実と人づくり

地域の有識者や専門家との連携による事業の開催

千秋美術館では、従来のワークショップに加え、大人や指導者向けに特化したワークショップや講座を開催したところ、「楽しい時間を過ごすことができた」「今後、自分の職場で実践したい」といった感想が多かった。これらの事後アンケートから、特に指導者的立場の方にとっては、各職場で学習計画の改善のための動機づけになったと思われ、平成20年度以上の成果があったものと考えられる。

赤れんが郷土館での学習講座「地蔵田遺跡」については、企画展「木柵で囲まれた弥生ムラ地蔵田遺跡」の内容に関連した講座として開催したことで、展示と講座の両面から郷土の歴史について市民に伝えることができた。また、学習講座「秋田の先人と今を考える」については、秋田出身で多くの分野で活躍した先人の業績や人物像を探る講座として開催し、郷土の先人について理解する場を提供することができた。

佐竹史料館で行った学習講座「参勤交代と江戸屋敷」等は、好評で参加者数が増加した。

地域の伝統文化の担い手との連携による事業の実施

赤れんが郷土館で実施した、伝統工芸の担い手から実技を学ぶ学習講座「名工に学ぶ銀線細工」等では、地域に伝わる伝統工芸について、工芸家が直接指導することで、より身近に感じるすることができたと受講者から反響があり、伝統工芸の普及啓発につながった。

民俗芸能合同発表会については、市民をはじめ入館者に地域の伝統芸能を広く紹介することで、より深い理解を得ることができ、新たに伝統芸能に取り組む子どもたちの増加にもつながった。また、当日の映像を館内で上映することで、県内外の入館者にも広くPRできた。

また、民俗芸能伝承館における秋田万歳講座などの各種講座では、後継者の育成をはかると同時に地域の伝統芸能・民俗行事を市民に広く周知することができた。あわせて、地域や関係団体の人材がこれらの講座の講師になることで、担い手育成にもつながった。

伝統文化子ども教室事業については、文化庁委託業務先である財団法人伝統文化活性化国民協会に県を通じて申請し、採択された16団体がそれぞれ年間10回以上の伝統文化子ども教室を開催したことで、神楽、日本舞踊、華道、書道、将棋といった日本の伝統文化継承を支援した。

各文化施設ボランティアとの連携による事業の実施

これまで行ってきた連携事業を継続して実施し、ボランティアの知識の充実をはかった。

秋田城跡での地域住民による植栽ボランティア活動は、歴史的な自然環境保全に

役立った。また、秋田城跡東門ふれあいデーでは、地元の高清水小学校が新たに和太鼓・踊りなどで参加したり、地蔵田遺跡弥生っこ村まつりでは、新たにフリーマーケットを開催するなど、開催規模を拡大して事業を実施した。

佐竹史料館での子ども向け事業としてボランティアと連携して開催した久保田城趾歴史探検隊は、夏休みを利用して親子が絆を深めるよい機会となった。

文化関係団体等との連携による事業

秋田市芸術祭および秋田県美術展覧会を継続実施した。入場者数・参加者数等は、全体として平成20年度に比べ増加した。また、平成21年度から新たに行った「夜楽塾」「アート・サポーター」は、審査員、参加者からも好評であった。

市民文化のつどい文化講演会では、藤田嗣治の作品所蔵先である平野政吉美術館との連携事業を実施することができ、秋田の財産ともいえる同美術館のコレクションを広く紹介することができた。

(2) 学校など教育機関との連携による人づくり

出前授業・講座の実施

御所野学院高等学校で「郷土学講座」を14回実施し、生徒や教師に郷土や歴史について理解を深め、関心を持ってもらう機会となった。

各文化施設では、平成20年度に比べて出前授業の依頼件数が増加し、より多くの学校で郷土の歴史や文化について直接周知することができた。

出前授業・講座数：8件（平成20年度：2件）

教育機関との連携による事業の開催

教職員の10年経験者研修の受入れについては、幅広い知見を得ることはもちろん、研修の成果を生徒に還元できることをねらいとしており、教員の主体性や取り組む姿勢などから3日間という短い期間であったが、実際に美術館の業務に携わったことで、充実した研修であったと考える。また、小中学生の職場訪問の受入れについては、美術館への理解を深め、学んだことを今後の学習に生かしたいという感想が多かった。

秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院展については、同学院の生徒による作品を紹介することで、クリエイターとしてのものづくりに対する生徒の意識を高くみ、同学院の紹介にもつなげることができた。

博物館実習生（学芸員資格取得希望者）の受入れ

学芸員資格取得のため、6人の実習生を受け入れ、収蔵資料などを通しての専門知識・技術の習得などをめざした実習をすることで、将来郷土秋田を発信していくことになる人材の育成をはかった。

インターンシップの受入れ

就業体験として、2人の高校生を受け入れ、赤れんが郷土館の職務内容に加え、文化財の保存や管理運営の仕方を伝えることができた。

(3) 民間企業による支援体制づくり

秋田城跡の植栽整備については、平成20年度に引き続き、緑保全育成協議会の協力のもと、史跡内に植栽を実施し、松枯れなどにより荒廃した史跡の保全をはかることができた。

文化財の利活用として、秋田銀行の支援を受けて赤れんが館コンサートを継続実施した。入場者数は、ほぼ平成20年度並みであった。

評 価

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実と人づくり

地域の有識者や伝統文化の担い手、ボランティア、文化関係団体等との連携により実施された事業は、定期的な開催と内容の充実をはかることなどにより、参加者数も増加傾向にあり、市民が文化・芸術に親しむ機会の拡充や、文化の担い手の育成の面で効果があったものと考えている。特に秋田県美術展覧会では新たな取組を行うことで、市民、県民との新たな連携をはかることができ、平野政吉美術館との連携事業では秋田の美術についての知識をより一層深めてもらうことができた。

秋田城跡においては新たに地域住民による植栽ボランティア活動を行うことができた。

(2) 学校など教育機関との連携による人づくり

教育機関への出前授業・講座は、学校などからの依頼件数が増加しており、児童生徒や市民に対して、様々な形で郷土学習や芸術体験の機会を提供できたことは、郷土や芸術に対する理解を深めるとともに、関心を持つことにつながったものと評価できる。

千秋美術館では「秋田蘭画について」と「美術館で、どんなところ？」の2本の出前授業を行った。生徒たちが作品の画像に見入り、レプリカを活用した授業に熱心に取り組む姿勢や授業後の感想から興味を抱いた様子を確認でき、「美術に親しむためのきっかけづくり」というねらいの達成に一定の効果を得た。

また、赤れんが郷土館・民俗芸能伝承館でも、秋田の伝統行事や歴史・民俗に関する出前授業を実施し、秋田に古くから伝承されている歴史や行事などを児童生徒に伝えることで、郷土に関する知識や関心を深めることができた。

(3) 民間企業による支援体制づくり

秋田城跡では、引き続き、企業ボランティアによる植栽環境の整備を進めることにより、松枯れによる樹木の景観悪化対策として、史跡の保全がはかられた。

また、企業メセナによる文化財活用の支援体制として、国指定重要文化財である旧秋田銀行本店本館(赤れんが館)を生かしたコンサートを開催することで、市民に建造物としての素晴らしさを周知するとともに、文化財を身近に感じてもらうことができた。また、事後アンケートなどでコンサートの内容についても高い評価を得た。

課題・改善点

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実と人づくり

地域の有識者や伝統文化の担い手、ボランティア、文化関係団体等との連携による事業については、より密接な連携とより効果的な事業PRにつとめることで、引き続き参加者の増加につなげていく必要がある。

ボランティアの活用にあたっては、研修や講座を定期的で開催し、知識の充実をはかるとともに、地域の人材を活用し、親しみやすく、参加しやすい内容の事業を行うために、さらに人材の発掘が必要である。

(2) 学校など教育機関との連携による人づくり

出前授業・講座については、指導内容の充実をはかるため、学校など教育機関と連携をはかりながら、内容の検討を含め、引き続き実施していく必要がある。

(3) 民間企業による支援体制づくり

史跡秋田城跡内の植栽環境の整備のように、地域住民ボランティアや企業ボランティアとの連携が深まるよう、継続した情報提供が必要である。

2 文化・芸術活動への支援と顕彰

- (1) 文化関係団体の育成と活動への支援
- (2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

基本方針

(1) 文化関係団体の育成と活動への支援

文化・芸術活動の促進と鑑賞機会拡大のために、コンサートや演劇・出版などの事業に助成し、文化関係団体を育成するとともに、個人や団体、若者による活動を支援する。

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

文化・芸術活動において優れた作品に秋田市文化選奨を、また、芸術・学術・産業・スポーツなどの分野で、文化振興や文化行政に功績のあった個人や団体に秋田市文化章・秋田市文化功績章を贈呈し顕彰する。

昨年度の点検評価結果への対応

(1) 文化関係団体の育成と活動への支援

【昨年度の課題・改善点】

市民の文化活動に対する助成制度について市民への周知を行い、広く公募する必要がある。

<対応>

- ・文化振興助成事業の募集にあたって新たにPRチラシを作成配布したほか、広報あきたやホームページ等を活用して広く周知を行うとともに、実施事業を本市広報番組で紹介した。

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

【昨年度の課題・改善点】

文化・芸術活動に対する市民の意識を啓発するため、県の表彰制度も活用しながら、市民の文化・芸術における功績を幅広く顕彰していく必要がある。

<対応>

- ・県の表彰制度の庁内周知を行い、文化・芸術における功績の顕彰を広く呼びかけた。

取組内容

(1) 文化関係団体の育成と活動への支援

文化関係2事業に対して補助金を交付した。(平成20年度：1事業)

ア 青少年オーケストラ定期演奏会(秋田青少年オーケストラ)

イ 秋田の伝統工芸こども教室(秋田伝統工芸研究会)

文化関係2事業に対して負担金を交付した。(平成20年度：2事業)

ア 秋田市芸術祭（秋田市文化団体連盟と共催）

イ 秋田県美術展覧会（秋田魁新報社、秋田県と共催）

秋田市文化振興基金を活用した市民による文化活動4事業（申請件数：5事業）
に対して助成金を交付した。（平成20年度：一般枠1事業、ヤングクリエイター
枠2事業）

ア 「モダンバレエ / DANCE ジョイントコンサート」(一般枠)

イ 「星野道夫 Alaska 悠久なる自然展」(一般枠)

ウ 「伝統を継ぐ田中郷子邦楽演奏会～宮城道雄の音楽より～」

(ヤングクリエイター枠)

エ 「秋田の工芸、再発見！～若者と工芸職人のコラボレーション～」

(ヤングクリエイター枠)

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

文化・芸術活動において優れた作品を発表した個人2人に秋田市文化選奨を贈
呈した。（平成20年度：2人、1団体）

本市の文化振興に功績のあった個人3人に秋田市文化章を、文化行政に功績の
あった個人1人に秋田市文化功績章を贈呈した。（平成20年度：秋田市文化章3
人）

民俗芸能活動に功績のあった個人2人を秋田県民俗芸能功労者に推薦した。

文化財保護活動に永年従事し業績顕著な個人1人を文化庁長官表彰候補者に推
薦した。

芸術文化の振興に大きく寄与した個人1人を秋田県芸術選奨候補者に推薦し
た。（平成20年度：対象者なし）

成 果

(1) 文化関係団体の育成と活動への支援

平成21年度は、平成20年度より2事業多い文化関係8事業に補助金や助成金等を
交付し、市民の芸術鑑賞の機会の拡大と子どもたちが伝統工芸に親しむ事業への支
援を新たに行った。

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

平成21年度は、文化章を個人3人、文化功績章は個人1人に贈呈し、市民の優れ
た文化・芸術活動による功績を広く顕彰した。

また、秋田市から推薦した、秋田県民俗芸能功労者に個人1人（推薦2人）、文
化庁長官表彰に個人1人が表彰され、秋田県芸術選奨を個人1人が受賞した。

評 価

(1) 文化関係団体の育成と活動への支援

平成19年度に新たに設置したヤングクリエイター枠での助成事業を活用した若者
による文化・芸術活動が継続して行われ、次代に向けた若者文化の担い手育成につ

なだった。

また、新たに「秋田の伝統工芸子ども教室」開催事業に支援を行うことで、子どもたちが伝統工芸に触れる場を提供することができた。

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

本市の表彰制度である文化章や文化選奨により顕彰を行うことで、芸術・文化活動に対する市民の意識を啓発できた。

課題・改善点

(1) 文化関係団体の育成と活動への支援

市民や文化関係団体による文化活動のより一層の活発化と育成をはかるため、助成制度について引き続き市民への周知を行い、広く公募する必要がある。

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

市民の文化・芸術活動に対する意識をより一層高めるため、秋田市としての顕彰事業を引き続き行っていくとともに、国や県の表彰制度も活用しながら、市民の文化・芸術における功績を幅広く顕彰していく必要がある。

1 文化財の保存と活用

- (1) 文化財の指定と保存・保護
- (2) 文化財の活用
- (3) 史跡の保存・整備
- (4) 歴史資料・先覚者資料の収集と保存

基本方針

(1) 文化財の指定と保存・保護

歴史・民俗・美術など有形無形の文化資産の調査を進め、文化財としての指定や保存、埋蔵文化財と特別天然記念物カモシカの保護につとめる。

(2) 文化財の活用

歴史資料・美術工芸品・建造物などの有形文化財や、民俗芸能・工芸技術などの無形文化財を展覧会や講座、伝承教室などの開催により、市民の郷土学習の教材として活用をはかる。

(3) 史跡の保存・整備

史跡である秋田城跡や地蔵田遺跡などを、市民の郷土学習の場や地域資源として活用するため、保存・整備を進める。

(4) 歴史資料・先覚者資料の収集と保存

書跡・典籍や古文書などの歴史資料の発掘と収集を行うとともに、郷土の誇りとなる秋田市の先覚者について調査を行い、市民の文化的財産として適切な保存と活用につとめる。

昨年度の点検評価結果への対応

(1) 文化財の指定と保存・保護

【昨年度の課題・改善点】

市指定文化財候補物件として市内に点在する文化財の詳細な調査を進め、適切な保存につとめることが必要である。

<対応>

- ・文化財保護審議会において、新たな候補物件の資料収集をするとともに、指定候補物件（2件）の調査を行った。（文化振興室）

(2) 文化財の活用

【昨年度の課題・改善点】

ア 秋田城跡などの史跡での学習講座等への参加者や見学者の増加をはかるため、文化施設と連携して企画展を開催するなど、市民に対してより一層の情報提供が必要である。

<対応>

- ・赤れんが郷土館と連携し、地蔵田遺跡を紹介した企画展を開催した。(文化振興室・赤れんが郷土館)
- ・市内文化施設を利用して秋田城に関するパネル展を開催し、市民に対する情報提供をはかった。(秋田城跡調査事務所)

イ 地域の文化財を身近に感じられるような情報の収集につとめ、地域の文化財の特徴を生かした事業を実施するなどして、文化財の活用をはかっていく必要がある。

<対応>

- ・地域の文化財を身近に感じられるような地域のミニ情報を盛り込んだ文化財イラストマップを作成した。(文化振興室)
- ・文化財散策会や文化財めぐりを実施し、文化財の活用をはかった。(文化振興室)
- ・企画展「歴史探訪 写真でみる 地域の文化遺産」を開催し、実際に見ることができる地域の史跡などを写真パネルと解説文、分布図で紹介した。(赤れんが郷土館)
- ・国指定重要文化財旧黒澤家住宅を活用し、企画展「秋田藩武家の生活」および関連学習講座を同時期に開催した。(佐竹史料館)

(3) 史跡の保存・整備

【昨年度の課題・改善点】

ア 秋田城跡の発掘調査は、環境整備や土地の公有化の進捗と合わせながら進める必要があるため、実態に即した保存管理計画に見直す必要がある。また、出土品収蔵庫の老朽化と狭隘のため、展示施設の整備について早期に検討する必要がある。

<対応>

- ・重要遺構の把握や保存管理計画見直しの基礎資料となる発掘調査を行った。また、展示施設整備の検討のため、近県類似施設の情報収集調査を行った。(秋田城跡調査事務所)

イ 地蔵田遺跡については、弥生時代の生活をより想像しやすくするため、当時の雰囲気づくりを進めていく必要がある。また、出土遺物を収蔵する施設が手狭になっていることと、これらを公開する施設もないため展示や活用の拠点となる施設の検討が必要である。

<対応>

- ・弥生時代の雰囲気づくりとして、市民参加による竪穴住居への生活用具の配置や古代米の栽培などを行い、遺跡の整備を進めた。また、出土遺物の公開として、赤れんが郷土館で企画展「木柵で囲まれた弥生ムラ 地蔵田遺跡」を紹介した。(文化振興室)

(4) 歴史資料・先覚者資料の収集と保存

【昨年度の課題・改善点】

埋もれている歴史資料の掘り起こしや、先覚者資料について調査検討する必要がある。

<対応>

- ・所蔵している資料や作品に関係する先覚者については、従来どおり継続して調査した。(赤れんが郷土館)
- ・書跡や古文書などを収集・保存し、解読を進めるとともに、翻刻本「黒澤家日記(天保6年)」11を刊行した。(佐竹史料館)

取組内容

(1) 文化財の指定と保存・保護

秋田県指定文化財として、秋田城跡出土和同開珎銀錢を申請した。

秋田市の文化財として新たに2件指定した。(平成20年度：2件)

ア 地方遺跡出土土面(有形文化財・考古学)

イ 熊野観心十界曼陀羅図(有形民俗文化財)

文化財に誘導板を設置するとともに、既存の標柱・説明板を修繕した。

ア 設置 誘導板2基(菅江真澄の墓、豊島館跡)

(平成20年度：標柱1基、説明板1基)

イ 修繕 標柱1基(旧本山町)、説明板3基(菅江真澄の墓、新波神社、御番所跡)

(平成20年度：説明板2基)

特別天然記念物カモシカ食害対策事業を実施した。

ア 防護網 7,067m(6.0ha分)(平成20年度：9,900m(7.6ha分))

イ 忌避剤塗布 0.68ha(平成20年度：0.68ha)

ウ 忌避臭袋 200セット(平成20年度：230セット)

国指定名勝如斯亭庭園の保存管理計画策定のための策定委員会を開催した。また、所有者から同庭園の寄贈を受けた。

宅地造成などの開発事業から埋蔵文化財を保護するため、事前に試掘調査等を行った。また、平成17年の市町合併や、新たな遺跡が増加したことなどから、「遺跡詳細分布調査報告書-追補版-」を刊行した。さらに、平成20年度に発掘調査を行った遺跡の整理作業を実施した。

ア 分布・範囲確認調査 広面字近藤堰越ほか4カ所(平成20年度：8カ所)

イ 「遺跡詳細分布調査報告書-追補版-」141遺跡を収録

ウ 整理作業 湊城跡・下野遺跡(平成20年度：4カ所)

文化財防火デー(1月26日)に天徳寺や嵯峨家住宅など20カ所で消火訓練等を実施した。(平成20年度：20カ所)

文化庁が募集するふるさと文化再興事業「地域伝統文化伝承事業」を保存団体に紹介し、その活動を支援した。

ア 秋田ばやし保存会(用具等の整備)

イ 秋田万歳保存会（用具等の整備）

(2) 文化財の活用

文化財散策会や文化財めぐりを実施した。

ア 文化財散策会（5月23日）

寺内地区：秋田城跡出土品収蔵庫、古代水洗厠舎、旭さし木、西来院など

参加者数：25人（平成20年度：25人）

イ 文化財めぐり（11月4日）

河辺農林漁業資料館、秋田のイタヤ箕製作技術

参加者数：15人（平成20年度：23人）

市民参画型のワークショップを4回開催（6月5日～7月16日：22人）し、文化財イラストマップ「あきたのまち再発見 ぐるっと文化財マップ 見て楽しい、歩いて楽しい」を作成した。

史跡秋田城跡や地蔵田遺跡を市民に開かれた史跡公園として活用するため、学習講座や企画展、発掘体験等を実施するとともに、パンフレットを作成し、周知した。

ア 秋田城跡

学習講座、史跡探訪会、発掘体験教室、パネル展、東門ふれあいデー

総参加者数：33,699人（平成20年度：34,014人）

イ 地蔵田遺跡

学習講座、木柵復元体験、竪穴住居宿泊体験、弥生っこ村まつり、カゴ作り教室等

総参加者数：863人（平成20年度：738人）

ウ 企画展「歴史探訪 写真でみる 地域の文化遺産」(赤れんが郷土館)

企画展「木柵で囲まれた弥生ムラ 地蔵田遺跡」(赤れんが郷土館)

重要文化財建造物を利用したコンサートや学習講座を実施した。

ア 旧秋田銀行本店本館（赤れんが館）を活用した第15回赤れんが館コンサート（赤れんが郷土館）

イ 旧黒澤家住宅を利用した企画展「秋田藩武家の生活」と、学習講座の開催（佐竹史料館）

(3) 史跡の保存・整備

史跡の環境整備事業を実施した。

ア 地蔵田遺跡 竪穴住居の差し茅（茅屋根補修）、木柵補修

イ 秋田城跡 政庁域の築地塀犬走り部の復元および復元模型設置等

史跡秋田城跡の実態解明と保存管理の基礎資料を得るため、第94次・95次発掘調査を実施した。

調査面積：760㎡（平成20年度：587㎡）

秋田城跡の保護・整備促進のため、土地公有化事業として、史跡内の土地買上げを行った。

公有化面積：3筆 719㎡（平成20年度：3筆 1,074㎡）

史跡秋田城跡と市内遺跡から出土した貴重な金属・木製品等の科学保存処理を行った。

処理点数：15点（平成20年度：24点）

(4) 歴史資料・先覚者資料の収集と保存

民俗芸能・行事の保存と伝承を目的として、雄和大正寺地区に伝わる踊り「大正寺おけさ」を調査し、報告書を作成した。（民俗芸能伝承館）

書跡や古文書などを収集・保存し、解読を進めるとともに、翻刻本「黒澤家日記（天保6年）」11を刊行した。（佐竹史料館）

成 果

(1) 文化財の指定と保存・保護

秋田城跡出土和同開珎銀銭が、秋田県指定文化財に指定された。

カモシカの食害対策については、防護網・忌避臭袋などの支給により、農地・林地の被害軽減につとめた。

国指定名勝如斯亭庭園保存のための保存管理計画を策定した。

埋蔵文化財保護のため、緊急発掘調査を行った下野遺跡は、市内でも数少ない縄文時代前期と晩期の遺跡であることが判明した。また、湊城跡は、近世の遺構の変遷が判明するなどの成果が得られた。

(2) 文化財の活用

文化財散策会や文化財めぐりは、平成20年度と同様、ほぼ定員どおりの参加者があり、文化財の保護意識を啓蒙することができた。（文化振興室）

地蔵田遺跡では、パンフレットの配布や、報道機関への活用事業の事前周知活動により、来訪者や弥生っこ村まつりへの参加者数が増加した。（文化振興室）

秋田城跡では、小学生向けのパンフレットを作成し、市内全校に配付したことにより、平成20年度より2校増加した6校が秋田城跡の学習に訪れるなど成果があった。また、学習講座や史跡探訪会、発掘体験教室などを実施して、市民の郷土学習の場や地域資源として有効に活用することができた。（秋田城跡調査事務所）

企画展の実施により、長い歴史の中ではぐくまれてきた地域に残る貴重な文化遺産を、入館者に周知することができた。（赤れんが郷土館）

国指定重要文化財旧黒澤家住宅を会場にした学習講座と企画展の同時期開催は、期間中見学者も増え、実際に旧黒澤家住宅で講座等を行うことにより、江戸時代の暮らしに触れることができたと好評であった。（佐竹史料館）

(3) 史跡の保存・整備

地蔵田遺跡では、ボランティアや御所野学院高等学校の生徒などとともに、竪穴住居の茅屋根や木柵の補修などの保存管理を行った。

秋田城跡の発掘調査で、新たに外郭築地塀の北東コーナー部を確認した。また、政庁域の築地塀・東門の立体復元と模型展示などの整備が完了した。

(4) 歴史資料・先覚者資料の収集と保存

「大正寺おけさ」を調査し報告書を作成したことで、地域に伝わる民俗芸能を保存・伝承し、周知することにつながった。

「黒澤家日記」の翻刻を行い、刊行したことで、市民の歴史学習意欲に応えることができた。(佐竹史料館)

評 価

(1) 文化財の指定と保存・保護

カモシカの食害対策については、これまで実施してきた防護網などの支給による成果が現れ、徐々にではあるがカモシカによる被害は軽減されてきている。

名勝旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園保存管理計画の策定をすることで、今後の保存・管理や整備・活用の方向性が示された。

下野遺跡や湊城跡については、発掘調査報告書を刊行することで、記録保存できた。

(2) 文化財の活用

文化財イラストマップは、ワークショップ参加者の視点を具体的に反映して、わかりやすく親しみやすいイラストマップとなった。

地蔵田遺跡については、パンフレットの配布や報道機関への積極的な周知活動を行った結果、来訪者が増加した。

秋田城跡では、小学生を対象として現地学習や発掘体験を行うことにより、児童の史跡に対する関心を高めることができた。

企画展「木柵で囲まれた弥生ムラ 地蔵田遺跡」や企画展「歴史探訪 写真でみる地域の文化遺産」を開催し、市内の魅力ある文化財を紹介する場を提供したことで、郷土の文化財を周知することができた。(赤れんが郷土館)

学習講座と企画展の同時期開催(会場:旧黒澤家住宅)は、入館者が1日平均は14人(通常期は1日平均4人)となり、入館者増に有効であった。

(3) 史跡の保存・整備

地蔵田遺跡については、ボランティアや生徒など市民とともに取り組んできた竪穴住居・土器棺墓などの復元整備が順調に進み、市民協働での事業推進という点から評価できる。

秋田城跡の発掘調査では、新たに外郭築地塀の北東コーナー部が発見され、秋田城跡の実態解明が進んだ。環境整備では、秋田城の中心施設である政庁域の復元模型の設置が完了し、歴史公園としての整備が進んだ。

(4) 歴史資料・先覚者資料の収集と保存

「大正寺おけさ」を調査し報告書を作成したことで、大正寺おけさの成立過程やルーツを紹介することができた。

課題・改善点

(1) 文化財の指定と保存・保護

文化財の適切な保存につとめるために、市内に点在する文化財の詳細な調査を進める必要がある。

寄贈された如斯亭庭園については、適切な保存管理とともに、一般公開に向け、早急に復元・補修等整備を進める必要がある。

(2) 文化財の活用

地蔵田遺跡では、市民協働の視点から、市民参加型の新たな事業を検討していく必要がある。

また、秋田城跡では、学習講座等への参加者や見学者の増加をはかるため、新たな活用事業の検討や、市民に対してより一層の情報提供が必要である。

(3) 史跡の保存・整備

地蔵田遺跡については、弥生時代の生活をより理解しやすくするため、引き続き当時の雰囲気づくりを進めていく必要がある。

秋田城跡については、出土品収蔵庫の老朽化と狭隘のため、展示施設の整備について検討する必要がある。

(4) 歴史資料・先覚者資料の収集と保存

引き続き、埋もれている歴史資料の掘り起こしや、先覚者資料について調査検討する必要がある。

1 ネットワーク化と整備の推進

- (1) 文化施設のネットワークの構築
- (2) 文化施設の整備と利活用の促進

基本方針

(1) 文化施設のネットワークの構築

観覧者に回遊性を持たせる魅力ある観光資源としての利活用をはかるとともに、共同事業の開催やアウトリーチ型の事業を進め、資料データの公開や情報提供を行うなど、秋田の文化創造の場としてネットワークを構築する。

(2) 文化施設の整備と利活用の促進

優れた文化・芸術の紹介や資料を保存・展示するために施設の整備を進めるとともに、市民の文化活動の振興をはかるため、文化施設の利活用の促進につとめる。

昨年度の点検評価結果への対応

(1) 文化施設のネットワークの構築

【昨年度の課題・改善点】

文化施設連絡会議、スタンプラリー、ギャラリートークリレーなどを行うことで、ネットワークの基盤形成につながったと考えられるが、今後はその基盤を生かすとともにこれらの事業を検証して、市民にとって魅力あるネットワーク事業の充実をはかることが必要である。

<対応>

- ・文化施設連絡会議を行うことで情報の共有化がはかれ、2年目となったスタンプラリー、ギャラリートークリレーなどのネットワーク事業の実施を行った。特に、平成21年度のスタンプラリーでは、平野政吉美術館、秋大附属鉱業博物館、県立博物館にも参加を呼びかけ、ネットワークの基盤形成につとめ、来館者に魅力ある事業とした。(文化振興室)

【昨年度の学識経験者の意見】

「みるかラッキースタンプラリー」のさらなる普及と市民が利用しやすくするために各施設のホームページに情報を記載する必要がある。

<対応>

- ・施設間のネットワーク構築をはかるため引き続き行った「みるかラッキースタンプラリー2009」では、市立以外の3文化施設も参加することでさらなる普及と来館者の利便性をはかるとともに、各施設のホームページや広報あきたのほか、PRチラシやポスターにより、広く周知を行った。(文化振興室)

(2) 文化施設の整備と利活用の促進

【昨年度の課題・改善点】

ア 千秋美術館

企画・常設展示関連事業や教育普及事業を充実させる必要がある。また、関係機関との共催など連携をはかりながら、効果的な事業の展開を検討する必要がある。

<対応>

- ・企画・常設展示関連事業としては、親子のギャラリー・ツアーや握手会および講演会を開催し、教育普及事業については、夏休みに子どもを対象としたワークショップのほか、大人を対象とした「写真事始め」や指導者の立場の方々を対象とした「子どものためのおとなの教室」を開催し、内容の充実をはかった。また、地元新聞社との共催により企画展を開催し、紙面での作品紹介等効果的なPRを行ったほか、所蔵品の中から市民のアンケートを活用した「市民と選んだベストコレクション」展を開催し、市民の参加意識と所蔵作品に対する関心を高める働きかけを行った。

イ 赤れんが郷土館

市民が郷土資料を寄贈する際に、館として受け入れやすい環境を整備し、郷土資料の散逸を防止するとともに、事業の実施にあたって、ホームページなどを活用して、より積極的に周知を行う必要がある。

<対応>

- ・収蔵資料のデータ化を進めるとともに、収蔵資料を整理する環境を整えることで、郷土資料を受け入れる環境を整備した。
- ・ホームページ上で、学習講座の事前周知や事業の様子を紹介するコンテンツを新設し、事業を積極的に周知するようつとめた。

ウ 民俗芸能伝承館

民俗芸能伝承館の設備の更新や補修等については、今後も計画的な整備が必要である。

<対応>

- ・観光資源としての活用の観点からも、計画的に修繕を行った。

エ 佐竹史料館

収蔵資料を活用した新たな企画展を開催するなどして、一層のPRにつとめる必要がある。

<対応>

- ・収蔵資料を活用した新たな視点で企画展を開催するなどしている。また、市内の観光施設やホテル等へパンフレットの配布を行っている。

オ 文化会館

音楽鑑賞や舞台芸術に対する関心を高めるための企画事業を実施し、子どもたち、特に小学生へ優れた芸術の鑑賞機会を提供する必要がある。

<対応>

- ・平成22年度も学校教育課と共催して、市内小学校6年生を招待し、優れた

芸術の鑑賞機会を提供するとともに、若い鑑賞者層を育成し、文化の底辺拡大につとめた。また、今後は現場からの発信事業として、若年層に舞台の裏側を見せ、舞台制作に関心を持ってもらう「舞台の裏側探検」を実施していく。

カ 河辺農林漁業資料館

資料館を周知するため一層のPRにつとめるとともに、展示内容の見直しを行う必要がある。

<対応>

- ・資料館PRのため、ホームページや広報を利用したり、市内公共施設等にポスターを掲示するなど、積極的に周知活動を行ったほか、企画展を開催した。

キ 雄和ふるさとセンター

地域の特色を生かした資料の展示・公開を行うなどの活用を検討する必要がある。

<対応>

- ・収蔵資料の基本データの作成、整理を行った。また、資料の展示・公開など施設の活用については、引き続き検討を行っていくこととした。

取組内容

(1) 文化施設のネットワークの構築

文化施設のネットワーク事業等の共通施策や課題についての検討と情報の共有をはかるため、各文化施設館長等による文化施設連絡会議（構成員10名）を定期的に開催した。

8回開催（平成20年度：9回）

観覧者に文化施設間の回遊性を持たせるとともに、リピーターの増加をはかるため、文化施設のスタンプを集めて応募する「みるかラッキースタンプラリー2009」を、市立以外の3文化施設を新たに加え、引き続き実施した。

実施期間：6月1日（月）～11月30日（月）

参加施設：11施設（平成20年度：8施設）

応募総数：550通（平成20年度：334通）

「国際博物館の日」に合わせ、市立の文化施設に平野政吉美術館を加えた4施設のネットワーク事業として、各施設の担当学芸員による「ギャラリートークラリー」を行った。

開催日：5月17日（日）

延べ参加者数：93人（平成20年度：97人）

文化施設の展示および講演会等の開催事業を周知するため、「みるかネット・イベント通信」を年2回発行した。

部数：30,000部×2回

(2) 文化施設の整備と利活用の促進

施設の設備更新や補修等を行った。

ア 空調設備の更新（民俗芸能伝承館）

優れた文化・芸術を紹介するため、企画展や音楽鑑賞事業等を開催し、市民の文化活動の振興と施設の利活用の促進をはかった。

【千秋美術館】

ア 郷土ゆかりの作家や作品の調査を行うとともに、司馬江漢などの作品を収集した。

(ア) 購入 日本画 司馬江漢「牡丹図」

(イ) 寄贈 洋画 金子義償「人形の楽屋」「映」「水郷」「水の郷」

日本画 赤星藍城「搦田如斯亭図」

書 赤星藍城「七言絶句 孔雀窟」

イ 国内外の優れた芸術作品を紹介した。

(ア) 企画展「美術館に行こう！ディック・ブルーナに学ぶモダン・アートの楽しみ方」など3回（平成20年度：4回）

(イ) 常設展「写す・詠う・託す 花 が描かれるとき」など4回

（平成20年度：4回）

(ウ) 企画展・常設展関連講演会3回

参加者数224人（平成20年度：6回、282人）

(エ) ミッフィーとの握手会2回

参加者数146組

(オ) 親子、子ども、一般対象ギャラリー・ツアー4回

参加者数：親子、子ども対象35組、一般対象44人

【赤れんが郷土館・民俗芸能伝承館】

ア 郷土作家の作品や伝統工芸の資料を収集し、収蔵品を充実させた。

(ア) 寄贈 勝平得之関係資料 バレン ほか57件73点（赤れんが郷土館）

関谷四郎関係資料 大谷春彦「彫金額 竜」 ほか1点

（赤れんが郷土館）

秋田八丈資料 縞割帳 ほか66件108点（赤れんが郷土館）

（平成20年度：5点）

油彩画 大野ひろすけ「秋田の竿燈」

（民俗芸能伝承館）

（平成20年度：なし）

(イ) 寄託 金属工芸 関谷四郎「鉄はぎ合せ壺」ほか3点（平成20年度：4点）

イ 郷土文化に関する展示と各種講座を行った。

(ア) 企画展「歴史探訪 写真でみる 地域の文化遺産」「木柵で囲まれた弥生ムラ 地蔵田遺跡」「故郷へのまなざし 勝平得之の世界」など5回

（平成20年度：5回）

(イ) 勝平得之および関谷四郎作品の常設展 7 回 (平成20年度 : 7 回)

(ウ) 学習講座、子どもを対象にした講座、体験講座など11講座16回
(平成20年度 : 12講座16回)

ウ 国指定重要文化財である旧秋田銀行本店本館 (赤れんが館) を活用し、第15回赤れんが館コンサートを開催

エ 民俗芸能合同発表会のほか秋田万歳講座など 6 講座24回開催
(平成20年度 : 5 講座24回)

【佐竹史料館・久保田城御隅櫓・御物頭御番所・旧黒澤家住宅】

ア 「佐竹義堯筆 書二行」などの資料を収集し、収蔵品を充実させた。

(ア) 購入 義宣書状ほか190点 (平成20年度 : 68点)

(イ) 寄贈 「佐竹義睦筆 書六字」ほか 2 点 (平成20年度 : 80点)

(ウ) 寄託 八幡秋田神社甲冑ほか 6 点 (平成20年度 : 7 点)

イ 佐竹氏および藩政時代を紹介する企画展として「藩祖義宣とその時代展」などを 5 回、常設展を 3 回、学習講座を 7 回開催した。

(平成20年度 : 企画展 6 回、常設展 3 回、学習講座10回)

ウ 国指定重要文化財である旧黒澤家住宅を活用し、企画展「秋田藩武家の生活」と学習講座を開催した。

企画展 : 入場者数240人 (平成20年度 : 529人 1 回)

学習講座 : 4 回、参加者数58人 (平成20年度 : 71人)

【文化会館】

ア 観劇を通して、本市児童が優れた芸術に触れることで、豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実をはかるため、学校教育課と共催し、市内の小学校 6 年生全員を招待して劇団四季「こころの劇場」秋田公演を実施した。(2 日間、3 回公演で延べ3,008人の入場者)

イ 秋田市制120周年記念としてNHK秋田放送局との共催で地域文化の振興と名曲の数々を歌う「冬・北国からのコンサート」を実施した。

(入場者数 : 979人)

ウ 秋田市制120周年記念として(財)自治総合センターとの共催で、クラシック音楽の楽しさを啓蒙するキャラクターに「題名のない音楽会」などでお馴染みの青島広志氏を迎え、一般市民向けのコンサートを実施した。

(入場者数 : 983人)

【河辺農林漁業資料館・雄和ふるさとセンター】

河辺農林漁業資料館では常設展のほか特別コーナー展示「旧三内川発電所をみる」を開催した。また、雄和ふるさとセンターでは資料の整理を引き続き行った。

(参考) 文化施設の利用者数

(単位:人)

施設名	平成20年度	平成21年度	増減
千秋美術館	23,933	20,526	3,407
赤れんが郷土館	18,143	19,961	1,818
民俗芸能伝承館	43,916	45,178	1,262
旧金子家住宅	37,882	41,041	3,159
佐竹史料館	12,974	13,265	291
御隅櫓	26,183	25,446	737
旧黒澤家住宅	1,835	1,524	311
文化会館	497,953	455,913	42,040
河辺農林漁業資料	408	285	123
合計	663,227	623,139	40,088

成 果

(1) 文化施設のネットワークの構築

文化施設連絡会議の開催

文化施設連絡会議を行うことで、ネットワーク事業等の施策や課題についての情報共有と具体的な検討を行うことができ、「みるかラッキースタンプラリー2009」や「ギャラリートークリレー」のより充実した実施や、文化施設における指定管理者制度導入について検討、方向づけることができた。

「みるかラッキースタンプラリー2009」の実施

引き続き「みるかラッキースタンプラリー2009」を行うことで、スタンプラリー応募数が増加するとともに、来館者の回遊のルートをより明確に把握できた。

「ギャラリートークリレー」の実施

「国際博物館の日」に合わせた各文化施設の担当学芸員による「ギャラリートークリレー」では、参加者へのアンケート回答にも、展示作品や内容についての理解が深まった、引き続き実施してほしいなどの意見が多く、平成21年度も好評であった。

みるかネット・イベント通信の発行

「みるかネット・イベント通信」の発行によって、市立の各文化施設の展示内容や開催事業を引き続き一括して周知することができた。

(2) 文化施設の整備と利活用の促進

【千秋美術館】

収蔵品は、平成20年度と同様に美術資料の購入・寄贈により充実できた。また、展覧会については、企画展は平成20年度より1回減となったが、「市民と選んだベストコレクション展」を前期・後期に分けて行い、通年開催した。内容は、国内外に通用するレベルを維持しながら、教育普及的要素を工夫した講演会や握手会、ギャラリートークなどの事業を開催したことにより、入館者の満足度は高かった。入

館者数については、平成20年度より企画展1回減などの理由から14%減少した。しかし、世界中から愛される「ミッフィー」の絵本をガイドに幼い子ども目線からモダン・アートを紹介したものや、国内有数の美術品蒐集家福富太郎氏の所蔵品から、近代日本画による多様な女性の美の名品、美術館がこれまで収集してきた所蔵品の中からアンケートにより市民が選んだ「お気に入りの1点」を含めた作品など、様々なジャンルで内容が充実しており、乳幼児から小学校低学年の親子連れ、若い世代、年配者など幅広い年齢層の集客につながった。

【赤れんが郷土館】

郷土の歴史や文化を理解するうえで必要な資料を収集することで、収蔵品を充実させることができた。また、企画展、常設展および学習講座などの事業の開催は、事後アンケートや感想の聴き取り結果から、郷土の歴史や文化に対する市民の関心と理解を深めることができた。

【民俗芸能伝承館】

空調設備を更新したことにより、今後の経費削減につながるとともに、観覧者や施設利用者が快適に観覧できる環境を維持することができた。また、学習講座などを通して、市民をはじめ入館者に秋田の民俗芸能や民俗行事を広く伝えることができた。

【佐竹史料館】

佐竹氏に関する貴重な資料等の購入、寄贈、寄託により、収蔵品の充実をはかることができた。

【文化会館】

自主事業として3公演を実施し、合計4,970人の市民が鑑賞した。これは平成20年度に比較して事業数で1増加し、入場者数で3,459人増加したものである。

【河辺農林漁業資料館】

市内公共施設等へのポスターの掲示やホームページ、広報を利用したの周知活動を行い、また、地域の文化に関する展示を行った。

評 価

(1) 文化施設のネットワークの構築

「みるかラッキースタンプラリー2009」「ギャラリートークリレー」開催や「みるかネット・イベント通信」の発行は実施2年目となり、文化施設のネットワーク事業として定着、市立の文化施設だけでなく、市内にある他の文化施設間とのネットワーク構築にも大きな成果があった。また、スタンプラリー応募者のデータから、平野政吉美術館が千秋美術館、佐竹史料館、赤れんが郷土館などの市立の文化施設をつなぐ回遊ルートの中で、場所的にも施設の展示内容からも大きな役割を果たしていることなどが分析できた。

(2) 文化施設の整備と利活用の促進

千秋美術館については、知名度の高い世界中で愛されているミッフィーの絵本を

ガイドにしたモダン・アートを紹介したり、近代日本画による女性の美の表現を紹介するなど、展覧会内容の工夫により、乳幼児から小学校低学年の子どもを中心にした親子連れ、若い世代、年配者など幅広い年齢層の入館者がみられ、初めて美術館に入館する人も多く、入館者層の拡大につながった。また、関連事業等の参加者の感想からは、美術館事業に対する関心と高い満足度が得られるなど、市民が気軽に美術に親しみ、心豊かな時間を共有できる環境の充実の観点から、評価できる。

赤れんが郷土館については、企画展等において、収集した貴重な資料を紹介することで、郷土の歴史や文化を周知することができた。また、企画展、常設展および学習講座等の事業を開催することは、多様な角度から郷土の歴史や文化を紹介することができた点で評価できる。

民俗芸能伝承館については、民俗芸能合同発表会などの開催により、市民や入館者に秋田の民俗芸能や民俗行事を広く伝えることができた。また、日常の生活の中では目にすることが極めて少なくなっている、地域に伝わる伝統芸能などを一堂に会して紹介することで、これらに対する関心を高めることができた。

佐竹史料館については、寄贈・寄託等による収蔵資料の増加がはかられたことにより、展示内容が充実し、当時の武家の暮らしをより詳しく紹介できた。

文化会館については、平成20年度より1事業多い3公演の自主事業を実施したことにより、市民に文化に親しむ機会を提供できた。特に市内の小学校6年生を招待して実施した、劇団四季「こころの劇場」は、質の高い舞台芸術との出会いの場を提供し、公演終了後の児童への聴き取り調査でも高い満足度や感動を把握することができた。

河辺農林漁業資料館については、地域に関する特別コーナー展示を行い、これまでとは違う視点の郷土の資料に触れる機会を提供することができたが、来館者増には結びつかなかった。

なお、各文化施設の利用者数については、おおむね増加傾向にあるが、文化会館でのサンパル秋田移転に伴う改修工事により大きな減となった。

課題・改善点

(1) 文化施設のネットワークの構築

市民にとってより身近で魅力ある文化施設となるよう、市立の文化施設のネットワーク化と実施事業を市民に広くPRしていく必要がある。

(2) 文化施設の整備と利活用の促進

千秋美術館については、現在の財政事業から、企画展の開催回数は減らさざるを得ない状況にあるが、市民が郷土の文化の価値を再認識し、郷土愛をはぐくむことのできる魅力的な企画展や、質、知名度ともに高い作家の企画展を開催し、より多くの市民が観覧できるようにPR方法の見直しをはかる必要がある。利活用の促進につながる美術に関心を持つ層を育成するため、さらなる関連事業や、教育普及の充実をはかる必要がある。

赤れんが郷土館については、郷土資料の継続した収集と、所蔵品を活用した新しい切り口の魅力ある企画展の開催をはかりたい。

民俗芸能伝承館の設備の更新や補修等については、より良い環境を維持するため今後も計画的な整備が必要である。

佐竹史料館については、収蔵資料を活用した新たな企画展を開催するなどして、一層のPRにつとめる必要がある。

文化会館の自主事業については、引き続き小学生に優れた芸術の鑑賞機会を提供するとともに、アウトリーチプログラムを提案、実施したり、企業メセナを活用して市民の芸術文化向上に貢献していきたい。

河辺農林漁業資料館については、現在の常設展示の内容の見直しを行うとともに、資料館を周知するため一層のPRの必要がある。

雄和ふるさとセンターについては、地域の特色を生かした資料の展示・公開を行うなどの活用を検討する必要がある。

【教育環境整備部門】

【教育環境整備部門】
教育環境の整備

1 教育施設・設備の整備

(1) 学校施設・設備の整備

(2) 社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の基盤整備

基本方針

(1) 学校施設・設備の整備

児童生徒の安全を確保するとともに、災害時には市民の避難施設になることも考慮し、校舎や体育館の増改築、大規模改造などの改修事業を含めて、早急に施設の耐震化を進める。

また、学校における教育環境の向上をはかるために、設備や備品の整備につとめる。

(2) 社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の基盤整備

社会教育活動・スポーツ活動・文化活動の充実のため、利用者の安全確保を第一義としつつ、市全体の施設整備との整合をはかりながら、社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の計画的な整備につとめる。

昨年度の点検評価結果への対応

(1) 学校施設・設備の整備

校舎・体育館の耐震化、その他の環境整備（小中学校）

【昨年度の課題・改善点】

耐震補強工事は、補強箇所、補強方法等によっては、「教室が使用できない」「騒音が発生する」など児童生徒の学校生活に大きな影響を及ぼすことがあるため、できる限り影響が出ないよう最善の補強手法を検討していく必要がある。

また、改築の場合は、事業費縮減のために仮設校舎を使用しない方法や、工事期間中の代替施設の確保などを考えながら事業を進める必要がある。

このようなことから、事業推進にあたっては、引き続き入念な事前計画を立案していく必要がある。

<対応>

- ・学校の施設整備にあたっては、何よりも児童生徒の学校生活に大きな影響を及ぼさないよう配慮しながら、計画的に実施している。

秋田商業高等学校の施設整備

【昨年度の課題・改善点】

耐震補強等を計画的に進めていく必要があるが、築後30年以上経過している施設であることから、設備等についても適切な改修を加えながら施設の活用をはかり、教育環境の維持・向上につとめていく必要がある。

<対応>

- ・計画的に耐震補強や施設改修を実施している。

情報教育環境の整備（小中学校）

【昨年度の課題・改善点】

平成17年度にすべての市内小中学校のコンピュータ室、普通教室、特別教室でインターネットへの接続が可能となっているが、毎年度設備の更新が必要であり、今後の市の財政負担が課題である。

<対応>

- ・各校の情報環境の状況を確認しつつ、計画的な更新を進めている。

【昨年度の学識経験者の意見】

「情報教育環境」については、学校教育部門の「小・中学校教育の充実の3」の基本方針においても「情報教育の充実」が述べられているので、「財政負担の課題」もあるようですが、効率的な機器の使用等を含めて子どもの学習が一層高まるように先生方の努力による成果を示すことも必要である。

<対応>

- ・各校の情報教育機器の使用等の状況を踏まえ、成果として示すよう検討する。

学校図書整備

【昨年度の課題・改善点】

ア 1校当たりの学校図書購入額の平均が小学校371千円、中学校650千円と、小学校への配当予算が低い傾向にあり、このことは、中学校に比べ小学校の図書充足率が低い要因の一つになっているものと考えられる。小中学校全体における小学校への予算配分を充実させることを検討する必要がある。

<対応>

- ・図書充足率上昇への取組により、平成21年度末の図書充足率の伸び率は小学校の方が高い。（小学校 5.19ポイント、中学校 3.95ポイント）

イ 各校ごとの図書充足率は、おおむね60～130%の範囲に分布し、70%未満の小中学校は10校あり、平均での充足率の上昇だけでなく、特に充足率の低い学校への予算配分について、全体のバランスをみながら充実させていく必要がある。

<対応>

- ・充足率の特に低い小中学校3校に対し、図書購入費の追加配分を行い、学校間での偏りの解消につとめた。

ウ 図書充足率の向上のみならず、子どもたちの多様な興味・関心に応えられる魅力的な図書を充実させるように働きかけていく必要がある。

<対応>

- ・平成22年度以降、学校図書の購入を所管する総務課だけでなく、学校教育課、教育研究所とともに、子どもたちの多様な興味・関心に応えられる魅力的な図書を充実させる働きかけについて検討を行っていく。

エ 図書充足率が低い学校の中には、図書室の狭隘など図書の所蔵スペースの

不足がその要因となっている場合もある。

<対応>

- ・学校の大規模改修時に所蔵スペースを確保することを検討する。

【昨年度の学識経験者の意見】

学校図書の充足率が低い学校には、「中央図書館明德館」等との一層の連携のもとに、子どもたちが多く図書に触れる機会を増やしていただきたい。

<対応>

- ・平成22年度、移動図書館車（イソップ号）巡回サービスを拡充させ、小規模校の多い図書館遠隔地の学校に通う子どもたちの読書環境の充実をはかっている。

(2) 社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の基盤整備

文化会館の改修

【昨年度の課題・改善点】

本市中通一丁目地区に建設を予定している（仮称）秋田市にぎわい交流館との機能の役割分担など、今後の文化会館のあり方を含めて、改修計画を検討していく必要がある。

<対応>

- ・平成22年度から中央公民館等が文化会館内に暫定移転したことから、今後定められる中央公民館等の整備方針を踏まえながら、文化会館の取扱いについても検討する。

取組内容

(1) 学校施設・設備の整備

校舎・体育館の耐震化、その他の環境整備（小中学校）

校舎や体育館について、増改築、補強工事などの改修事業を含め、施設の耐震化を進めた。また、経年により損傷・劣化が進む校舎や体育館、グラウンド、外構などについて、機能回復をはかりながら環境整備を実施した。

ア 増改築等事業

(ア) 秋田北中学校グラウンド、プール、部室等

機械、電気、自転車置き場設置工事

(イ) 岩見三内小学校校舎・体育館

本体、給排水衛生、冷暖房、電気工事（平成22年度まで継続実施）

(ウ) 旭南小学校体育館

本体、機械、電気工事

(エ) 牛島小学校校舎

杭打ち、本体、機械、電気工事

(オ) 港北小学校体育館

本体、機械、電気工事

(カ) 土崎中学校校舎

テニスコート撤去、多目的室改修、本体、給排水、空調、ガス、電気工事
(平成22年度まで継続実施)

イ 大規模改造等事業

(ア) 岩見三内中学校校舎

岩見三内小学校との併設にするための大規模改造工事

ウ 耐震補強等事業

(ア) 河辺小学校・岩見三内中学校

体育館の耐震補強工事

エ 地上デジタル放送設備整備

(ア) 保戸野小学校ほか中央および北部地域の20校

校内に地上デジタル放送受信機器を整備

秋田商業高等学校の施設整備

耐震診断を行った施設のうち、倒壊等の危険性が最も高いと診断された格技場棟と避難施設になっている屋内運動場の耐震補強工事等を実施した。

校務用パソコンの整備

国の財源を活用し、教員が公務に使用するパソコンを、各小中学校に3台ずつ導入した。

学校図書の本整備

児童生徒の意欲的な学習活動や読書活動の推進をはかるため、学校図書を充実させた。

小学校	平成20年度	平成21年度	増減
購入総冊数(冊)	11,214	13,425	2,211
購入総額(千円)	17,818	20,852	3,034
1校平均購入額(千円)	371	434	63
児童1人当たり(円)	1,071	1,282	211
標準冊数(冊)	380,280	376,320	3,960
保有冊数(冊)	340,488	356,505	16,017
図書充足率(%)	89.54	94.73	5.19

中学校	平成20年度	平成21年度	増減
購入総冊数(冊)	10,224	11,817	1,593
購入総額(千円)	16,243	20,663	4,420
1校平均購入額(千円)	650	827	177
生徒1人当たり(円)	1,841	2,347	506
標準冊数(冊)	256,000	256,720	720
保有冊数(冊)	254,635	265,496	10,861
図書充足率(%)	99.47	103.42	3.95

標準冊数 ... 「学校図書館図書標準」(文部科学省)において定められた学校規模に応じて整備するべき目標図書冊数

図書充足率...標準冊数に対する保有冊数の充足率

([保有冊数] ÷ [標準冊数] × 100)

(2) 社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の基盤整備

スポーツ施設の整備

市立体育館の空調設備機器を分解整備した。また、経年の使用によって腐食剥離が著しかった八橋相撲場の屋根を改修工事をした。

旭南児童館の増改築等（再掲）

平成20年度および平成21年度の継続事業として、旭南地区コミュニティセンターと複合化した旭南児童館を整備し、平成21年6月に開設した。

成 果

(1) 学校施設・設備の整備

校舎・体育館の耐震化、その他の環境整備（小中学校）

ア 平成21年度も計画的に耐震化を進めたことにより、耐震化率が上昇した。

耐震化率 H20：85.8% H21：88.6%（全国：73.3% 秋田県：70.6%）

イ 平成21年度の事業により新たに2校で耐震化が完了した。

旭南小学校と港北小学校の耐震化が完了したことにより、69校中56校が耐震化された。

秋田商業高等学校の施設整備

格技場棟と屋内運動場の耐震補強等工事の実施により、同棟利用時の生徒の安全と避難施設としての機能を確保することができた。

校務用パソコンの整備

各小中学校の教頭、教務主任、養護教諭の使用を想定し、3台整備したことで、教員の執務環境が向上した。

学校図書の本整備

平成21年度の1校当たりの図書購入額は、平成20年度に比較して小学校63千円、中学校177千円増額し、図書充足率は、平成20年度に比較して小学校で5.19ポイント、中学校で3.95ポイント上昇した。

(2) 社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の基盤整備

スポーツ施設の整備

市立体育館の冷暖房機能の不具合を解消し、開催行事も支障をきたすことなく、運営できるようになった。

また、八橋相撲場についても、著しく腐食剥離していた屋根を全面葺き替えし、強風による二次災害の危険性も回避できた。

評 価

(1) 学校施設・設備の整備

校舎・体育館の耐震化、その他の環境整備（小中学校）

校舎・体育館の改築、大規模改修など施設の耐震化を優先している中で、外壁や屋根の改修など経年劣化に伴う危険箇所等についても対応しており、学校施設の安全性の確保について計画的に進めているものと評価できる。

秋田商業高等学校の施設整備

すべての棟の耐震診断や補強設計を終え、計画的に耐震補強工事を実施しており、同校生徒の安全確保、災害時の避難施設としての機能確保の面から評価できる。

校務用パソコンの整備

学級数の減少などに伴い使用しなくなった児童生徒の教育用パソコンを校務用として活用する例はあるものの、多くの教員は個人所有のパソコンを学校に持ち込んで公務に使用している中で、3台とはいえ整備できたことは評価できる。

学校図書の本整備

国では「新学校図書館図書整備5か年計画」において、平成19年度から平成23年度までの5年間で、図書充足率100%を達成することを目標に、学校図書整備に必要な経費を地方交付税措置している。これを踏まえ、本市では、その目標に向け計画的な整備に取り組んできており、中学校では、市内合計冊数において目標を達成した。また、小学校の市内合計冊数では95%弱となり、合計冊数においては、計画期間内に達成できる見込みとなっている。

(2) 社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の基盤整備

スポーツ施設の整備

市立体育館の冷暖房機能の不具合を解消し、快適な環境を整備したことで、市民には、より積極的に同体育館を利用してもらうことができるものと考えている。

また、今後予定されるプロバスケットボールの試合や、全国高等学校総合体育大会においても、有効に活用できるものと考えている。

課題・改善点

(1) 学校施設・設備の整備

校舎・体育館の耐震化、その他の環境整備（小中学校）

今後整備を進める学校についても、児童生徒の安全確保や学校生活への影響を十分に考慮しながら、各校それぞれの状況に応じた整備手法を検討していく必要がある。

秋田商業高等学校の施設整備

今後も耐震補強の工事を計画的に進めていく必要がある。また、築後30年以上経過している施設であることから、老朽箇所も目立ってきているため、継続した改修を加えながら施設の活用をはかり、教育環境の維持向上につとめていく必要がある。

校務用パソコンの整備

校務用パソコンについて、国では、教員1人1台を目標としているが、本市の場合は1台を4.2人で使用する整備状況である。

今回は、国の補助金の交付決定が遅かったこともあり（平成21年12月）、校務用パソコンの学校への配備が年度末であったことから、平成22年度はその使用状

況等もみながら、平成23年度以降について、各年の財政負担の平準化などを考慮し、リース契約による計画的な整備を検討していく必要がある。

学校図書の整備

学校図書の、市内全校の合計冊数をみると整備が進んでいるものの、学校別では、小学校で28校、中学校で10校、充足率が100%に満たない学校がある（千秋分校を除く。また、金足東小学校および赤平小学校分を統合先の学校へ割り振った結果）ので、特に低い学校への予算配分を充実させるなどの手法により、充足率の格差を解消する必要がある。

また、引き続き、子どもたちの多様な興味・関心に応えられる魅力的な図書の充実、学校の大規模改修時の機をとらえた所蔵スペースの確保などの検討も必要となっている。

(2) 社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の基盤整備

スポーツ施設の整備

本市のスポーツ施設の整備については、全体的に施設の老朽化が進んでいることから、既存施設の拡充整備を念頭に置きつつ、スポーツ施設のあり方などスポーツを取り巻く状況を踏まえながら検討していく必要がある。

2 児童生徒の安全対策の充実

- (1) 学校内の安全・安心
- (2) 通学路の安全・安心

基本方針

(1) 学校内の安全・安心

児童生徒が安心して学校生活をおくれるよう、すべての市立小学校へ警備員を配置する。

(2) 通学路の安全・安心

児童生徒が登下校時に事故や犯罪に巻き込まれることがないよう、スクールガード・リーダーなどと連携しながら安全確保につとめる。

また、各小学校ごとに組織する安全対策委員会の活性化をはかり、地域、学校、関係機関等が一体となった安全対策を推進する。

昨年度の点検評価結果への対応

(1) 学校内の安全・安心

秋田市立小学校警備業務

【昨年度の課題・改善点】

秋田市立小学校警備業務における小学校1校当たりの経費は、適正であるものと考えているが、より効率的な安全対策の手法を検討していく必要がある。

<対応>

- ・事業手法の見直しについて検討した。

(2) 通学路の安全・安心

スクールガード・リーダーとの連携

【昨年度の課題・改善点】

平成20年度までの文部科学省委託事業から補助事業に切り替わった影響により、事業主体となる秋田県の事業費が縮小されているため、より効率的な運用が求められる。

<対応>

- ・各小学校長から、効果的な訪問日程を作成してもらい、スクールガード・リーダーが効率的に活動できるようにした。

安全対策委員会の活性化

【昨年度の課題・改善点】

小学校ごとの活動内容に温度差が生じているため、地域の実情に合わせつつ、一定の水準を超える活動を継続していく必要がある。

<対応>

- ・本市ホームページ上に各小学校区における安全確保の活動組織の構成や人数を一覧形式で掲示するほか、市内3警察署の管内ごとに開催したスクールガード養成講習会において防犯パトロールの基本的な心構えや方法の共有につとめた。

秋田っ子まもるメールの配信

【昨年度の課題・改善点】

事案発生から配信に至るまでに、保護者、学校、警察署等との情報確認に時間を要していることから、より適時性を高めるための検討が必要である。

<対応>

- ・警察署等との情報確認を適切に行い、迅速な配信につとめた。

取組内容

(1) 学校内の安全・安心

秋田市立小学校警備業務

すべての小学校(47校)に警備員を配置し、不審者や不審物への対応を行った。

常駐警備業務(平成21年度委託先:(有)マイクロ・サービス)

ア 学校敷地内における不審者に対する警戒および侵入防止

イ 非常事態発生時の通報および連絡

ウ 学校担当者から特に指示のあった事項

エ 実施した業務内容等の勤務日誌による教育委員会への報告

(2) 通学路の安全・安心

スクールガード・リーダーとの連携

スクールガード・リーダー(地域学校安全指導員)が市立小学校やスクールガード(学校安全ボランティア)への指導助言を行い、児童の安全確保体制の強化に取り組んだ。

平成21年度 スクールガード・リーダー:5名 延べ活動日数:197日

平成20年度 スクールガード・リーダー:6名 延べ活動日数:595日

安全対策委員会の活性化

スクールガード養成講習会を市内3警察署の管内ごとに開催した。

平成21年度参加者数:172名

平成20年度参加者数:216名

「秋田っ子まもるメール」の配信

児童生徒の登下校時の安全を確保するため、不審者に関する情報などを携帯電話や、パソコンにEメールでお知らせする「秋田っ子まもるメール」を配信した。

平成21年度配信件数:17件

内容:声かけ6件、声かけ+腕つかみ等2件、腕つかみ等1件、下半身露出等3件、わいせつ行為等3件、写真等撮影1件、その他1件

平成20年度配信件数:13件

内容：声かけ6件、声かけ+腕つかみ等4件、抱きつき等2件、その他1件

成 果

(1) 学校内の安全・安心

秋田市立小学校警備業務

各小学校の実情に合わせて、警備員の常駐場所を設定し、不審者や不審物への対応を行っているほか、2回から3回程度学校敷地内を巡回している。

各小学校からは、「来客や児童への声かけ等、学校と地域とを結ぶ一役もかっている」「来校者の確認を校舎外で行うことにより、学校敷地内への関係者以外の侵入を防ぐことができた」「登校後、子どもたちが安心して活動できている」といった声が寄せられており、不審者侵入の抑止効果について一定の評価を得ている。

(2) 通学路の安全・安心

スクールガード・リーダーとの連携

スクールガード・リーダーの活動日数は大幅に減少したが、通常の巡回指導等に加え、子ども見守り隊との対面式や防犯教室といった学校行事に合わせて効果的に活動してもらうことができた。

安全対策委員会の活性化

スクールガード養成講習会では、これまでに参加したことのないスクールガードを中心に参加を呼びかけており、防犯パトロールの基本的な心構えや方法について共通認識を深めるとともに「地域の安全は地域で守る」という意識の高揚と地域の連帯意識の醸成がはかられた。

平成21年度スクールガード数：8,075名（教職員含まず）

平成20年度スクールガード数：8,357名（教職員含まず）

秋田っ子まもるメールの配信

秋田市全域を対象とした不審者情報等の共有媒体として、市民の注目度も高く、登録者数も順調に増加している。

また、配信内容を報道各社がニュースとして取り扱うことにより、メールを受信することができない市民も不審者情報等を共有することができた。

登録者数の推移

平成22年4月：13,813名 平成21年4月：11,916名 1,897名の増

評 価

(1) 学校内の安全・安心

秋田市立小学校警備業務

学校安全に関する学校設置者の責務の一つとして、児童生徒等に生ずる危険を未然に防止する役割を果たしている。

(2) 通学路の安全・安心

スクールガード・リーダーとの連携

スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導と評価等については、平成17年度から継続実施しているものであり、各小学校区においてスクールガード、児童、教職員等の防犯活動に関する意識の高揚がはかれるとともに、地域社会全体で学校安全に取り組む機運が高まるなど一定の成果をあげている。

このスクールガード・リーダーの活動日数の減少については、平成20年度まで文部科学省委託事業であった「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」が補助事業に切り替わり、事業主体が秋田県となって実施することに伴い、活動日数の上限が平成21年度より引き下げられたことによるものである。

このことへの対応として、各小学校から学校行事に合わせて訪問できるような日程を計画してもらい、スクールガード・リーダーの活動成果が減少しないよう配慮できた。

安全対策委員会の活性化

各小学校において地域の見守り隊等との顔合わせ会などを実施しており、学校、地域、PTAの連携強化がはかられている。

秋田っ子まもるメールの配信

「大切な子どもたちを守る」という意識の高揚がはかられている。

課題・改善点

(1) 学校内の安全・安心

秋田市立小学校警備業務

小学校1校当たりの経費としては、適正であると考えているが、より効率的な安全対策の手法を検討していく必要がある。

(2) 通学路の安全・安心

スクールガード・リーダーとの連携

今後は、スクールガード・リーダーの活動によって得られた成果を効果的に、継続して活用していくことができる地域の体制づくりに重点を置く必要がある。

秋田っ子まもるメールの配信

配信に至るまでに、保護者、学校、警察署等との情報確認に時間を要する事案があることから、引き続き適時性を高めるための検討が必要である。

3 良好な教育環境の維持・向上

- (1) 学校配置の適正化
- (2) 学校給食のあり方
- (3) 幼児教育への支援と私学の振興

基本方針

(1) 学校配置の適正化

児童生徒数の減少が続くことが予想されるなか、良好な教育環境の維持・向上をはかるため、学校規模によるメリット・デメリットを十分に検証しながら、学校配置の適正化について検討を進める。

(2) 学校給食のあり方

子どもたちの健康の保持増進や体力向上等のため、地場産物を積極的に活用しながら、安全でバランスのよい、おいしい給食を提供する。

また、給食調理場のあり方については、当面、中学校学区単位で、拠点となる小学校に共同調理場を設けていく方針としており、安全衛生面・コスト面などに配慮しつつ、民間委託の検討と合わせながら、学校給食業務の適正化につとめる。

(3) 幼児教育への支援と私学の振興

希望するすべての幼児が幼稚園教育を受けることができるよう、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、幼稚園教育の振興をはかるための助成を行う。

また、幼稚園をはじめとする私立学校が行う施設整備に対し支援を行う。

昨年度の点検評価結果への対応

(1) 学校配置の適正化

【昨年度の課題・改善点】

対象校の中には、学校統廃合に対し、保護者や地域から十分な理解を得られていない学校や、調整にさらに時間を要する学校もあることから、慎重に協議を重ねていく必要がある。

<対応>

- ・学校配置の適正化は、学校が果たしてきた役割や地域事情を考慮し、保護者や地域から十分理解が得られるよう慎重に協議を進めた。

【昨年度の学識経験者の意見】

広く市民に理解を求め、課題を解決できるよう期待する。

<対応>

- ・課題解決のため、保護者や地域から十分理解が得られるよう慎重に協議を進めた。

(2) 学校給食のあり方

【昨年度の課題・改善点】

当面、中学校学区単位で、拠点となる小学校に共同調理場を設けていく方針としており、安全衛生面・コスト面などに配慮しつつ、民間委託の検討と合わせながら、学校給食業務の適正化につとめていく必要がある。

<対応>

- ・学校給食業務については、当面の方向性として、調理食数の多い給食調理場から民間への調理業務委託を進めることとした。

(3) 幼児教育への支援と私学の振興

【昨年度の課題・改善点】

幼稚園就園奨励費補助金、すこやか子育て支援事業費補助金については、制度が複雑化する中で、幼稚園や保護者への制度周知を徹底していく必要がある。また、希望するすべての幼児が幼稚園教育を受けられることができるよう、引き続き保護者の経済的負担を軽減することで、幼稚園就園率の向上をめざしていく。

<対応>

- ・園児の保護者への「お知らせ」の配付ほか、広報あきたや本市ホームページを活用し、制度の周知・徹底につとめた。

取組内容

(1) 学校配置の適正化

秋田市小・中学校適正配置検討委員会からの提言（平成20年3月）に基づき、適正配置の検討対象校とした5校（小学校4校、中学校1校）について、保護者・地域住民等と協議を行った（27回）。

(2) 学校給食のあり方

米飯給食の実施回数を1週間当たり3.25回から3.5回に増やすとともに、学校給食で地場産物の活用を促進するため、市内生産農家等を対象とした学校給食センターの見学・試食会を開催した。

また、給食調理場のあり方については、調理業務の民間委託という観点から検討した。

(3) 幼児教育への支援と私学の振興

保護者の経済的な負担軽減のため、園児の属する世帯の所得状況に応じて入園料および保育料を補助した（国の補助制度による「幼稚園就園奨励費補助金」）。

生活基盤の弱い世帯が安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、幼稚園の就園に伴う経費に対して補助した（県の補助制度による「すこやか子育て支援事業費補助金」）。

幼稚園教育の振興をはかるため、「他の団体との交流・体験事業」や「地域の子

育て支援事業」等に対する経費の一部を秋田市私立幼稚園協会に対し助成した。

成 果

(1) 学校配置の適正化

秋田市立学校設置条例の一部を改正し、対象校である5校のうち、小学校2校を平成22年4月1日に統合、中学校1校を平成23年4月1日に統合することとした。

(2) 学校給食のあり方

米飯給食の実施回数増により、子どもたちが望ましい食習慣を身につけ、将来にわたって健康で豊かな生活をおくるために効果的である「日本型食生活」の一層の推進がはかれ、地場産物であるお米の活用が増えることによって地域の産業や食文化に関心を持たせることができた。

また、学校給食の実施者側と生産者側との間で、地場産物を活用していくために必要な事項についての共通認識を深めることができた。

給食調理場のあり方については、御所野小学校、御所野学院中学校共同調理場、河辺学校給食センターおよび雄和学校給食センターの調理業務について、引き続き民間委託を行うとともに、次年度以降、各給食調理場施設の改築時期や調理員の配置状況等を総合的に勘案しながら、調理食数の多い給食調理場から民間企業への調理業務委託を進める方向性を確立した。

(3) 幼児教育への支援と私学の振興

幼稚園就園奨励費補助金

平成21年度 補助対象者数：3,870人（33園） 事業費：351,197千円

平成20年度 補助対象者数：3,974人（33園） 事業費：333,468千円

すこやか子育て支援事業費補助金

平成21年度 補助対象者数：3,284人（34園） 事業費：251,606千円

平成20年度 補助対象者数：3,416人（34園） 事業費：251,769千円

少子化に伴う園児数の減少により、補助対象者数は減少しているものの、長引く経済不況等の影響による補助対象者の所得階層の変化によって、1人当たりの補助金額は増加傾向にあり、当該補助金の交付により、就園の奨励および保護者の経済的負担の軽減が効果的にはかれたものとする。

また、秋田市私立幼稚園協会が主催する「他の団体との交流・体験事業」や「地域の子育て支援事業」など各種事業へ補助することで、幼稚園教育の充実と振興をはかることができた。

評 価

(1) 学校配置の適正化

統合した学校については、一定の学校規模が確保され、今後の教育環境の維持・向上をはかることができた。

(2) 学校給食のあり方

地産地消の推進においては、米飯給食の実施回数増や、生産農家等との交流によって明確になった成果と課題により、今後の地場産物の活用促進および食育の推進をはかることができると考える。

また、給食調理場のあり方については、調理業務の段階的に民間委託に移行していく方向性が整理され、学校給食業務の適正化がはかられている。

(3) 幼児教育への支援と私学の振興

「幼稚園就園奨励費補助金」および「すこやか子育て支援事業費補助金」については、保護者の経済的負担が軽減されることにより、安心して幼稚園に入園させることができるなど、幼児教育の充実と振興がはかられた。

秋田市私立幼稚園協会に対する補助金については、公立の幼稚園を有しない本市にあっては、幼稚園教育のすべてを私立幼稚園が担っている現状から、同協会が主催する各種事業への補助を通じて、私立各幼稚園を支援することで、本市就学前教育の充実がはかられた。

課題・改善点

(1) 学校配置の適正化

対象校の中には、学校統廃合に対し、保護者や地域から十分な理解を得られていない学校や、調整に時間を要する学校もあることから、引き続き慎重に協議を重ねていく必要がある。

(2) 学校給食のあり方

当面、中学校学区単位で、拠点となる小学校に共同調理場を設けていく方針の下、引き続き、安全衛生面・コスト面などに配慮し、民間委託の検討と合わせ学校給食業務の適正化につとめていく必要がある。

(3) 幼児教育への支援と私学の振興

幼稚園就園奨励費補助金、すこやか子育て支援事業費補助金については、保護者の経済的負担を軽減することにより、希望するすべての幼児が幼稚園教育を受けることができるよう、引き続き、幼稚園や保護者への制度周知を徹底していく必要がある。

【教育環境整備部門】

行政改革への対応と教育委員会のあり方

1 行政改革への対応

- (1) 所管施設への指定管理者制度の導入
- (2) 施設使用料等の適正化

基本方針

(1) 所管施設への指定管理者制度の導入

施設運営における市民の利便性の向上や管理コストの縮減を十分に検証して、制度導入について検討する。

(2) 施設使用料等の適正化

公平性や公益性の確保のため、全庁の統一的な指針に基づきながら、受益と負担のバランスに配慮した適正な区分、金額等の設定を進める。

昨年度の点検評価結果への対応

(1) 所管施設への指定管理者制度の導入

【昨年度の課題・改善点】

ア 西部市民サービスセンターにおいて教育委員会が行う業務については、教育委員会職員と、教育委員会職員として併任発令したサービスセンター職員が、協力してその業務に当たっているが、これらの職員が十分に連携できているか検証していく必要がある。

<対応>

- ・平成21年度の状況を検証した結果、サービスセンター（併任職員）、指定管理者、教育委員会の間において、一定の連携がはかられていると考えている。

イ 他市町村における児童館への指定管理者制度導入の事例をみると、従前に正規職員が配置されていたケースがほとんどで、その場合は確かに管理経費の軽減となるが、本市の場合、職員は非常勤嘱託職員の身分であり、月額報酬も正規職員と比較するとかなりの減額となっており、制度導入による大幅なメリットは期待できないと考えられる。したがって、児童館への指定管理者制度の導入については、その目的である民間の活力やノウハウの活用による利用者サービスの向上および管理経費の軽減が実際に期待できるか再考する必要がある。

<対応>

- ・指定管理者制度の導入メリットがないことから、行政改革項目として継続するかどうか平成22年度中に結論を出す予定である。

ウ スポーツ施設については、指定管理者制度の導入を検討する過程で、スポーツ施設全体の使用料の適正化やスポーツ振興のための事業を含めた指定管理などの課題を整理していく必要がある。

< 対応 >

- ・平成21年度はスポーツ振興事業を含めた指定管理者制度について検討を行ったが、結論は出なかった。平成23年度を計画の初年度とする、次期行政改革大綱においても、実施項目と位置づけ、引き続き検討していく。

エ 文化施設については、指定管理者制度を導入していた施設を直営に戻す都市も見受けられることから、その要因についても調査しながら、慎重に検討をしていく必要がある。

< 対応 >

- ・当該施設から収集したアンケートや関連資料、直営に戻した要因の調査結果をもとに検討を行った。

【昨年度の学識経験者の意見】

ア 西部市民サービスセンターのセンター職員と教育委員会職員の連携のみでなく、教育委員会職員としての特殊性を理解した職員配置がされているかを点検していく必要がある。

< 対応 >

- ・西部市民サービスセンターで行う社会教育事業については、引き続き、センター職員（教育委員会職員としての併任発令）と教育委員会職員が連携して担うこととし、当該センター職員には社会教育事業の経験者を充てるなど配慮した。

イ 指定管理者制度の導入にあたっては、その事前評価を十分に行うことが必要である。

< 対応 >

- ・それぞれの施設において、指定管理者制度の導入によるメリット、デメリットを踏まえたうえで、検討を行っている。

(2) 施設使用料等の適正化

【昨年度の課題・改善点】

ア 使用料の適正化については、「受益と負担の適正化検討委員会」で示された「秋田市公共施設の使用料設定における基本方針」に基づき、引き続き全庁的な取組の中で作業を行っていく。

< 対応 >

- ・各施設における管理原価や使用料の理論値を算出するなど、全庁的な取組の中で作業を進めた。

イ 文化施設の収蔵資料等の撮影や保有フィルムの貸出しについて、その利用目的が営利を伴う場合に有料にするべきと考えるものであるが、営利・非営利の判断基準を設けることが困難であることも有料化としなかった要因の一つであったことから、その判断基準について引き続き検討していく必要がある。

< 対応 >

- ・収蔵資料等の撮影や保有フィルムの貸出しについて、平成20年度の検討結果を変更せず、その有料化はしないこととした。

取組内容

(1) 所管施設への指定管理者制度の導入

社会教育施設、スポーツ施設、文化施設への指定管理者制度の導入について、施設のあり方も含めて検討した。

ア 公民館

平成21年5月に開館した西部市民サービスセンターでは、当初の予定どおり、会議室の使用や施設管理などの業務を住民自治協議会が指定管理者となって担当し、定期講座・各種学級の開催などの社会教育事業を同センター職員（教育委員会職員としての併任職員）とともに教育委員会が担当した。

また、この西部市民サービスセンターをモデルケースとし、北部や河辺、雄和地域への整備を予定している市民サービスセンターにおける公民館のあり方等について、関係部局と具体的な協議・調整を行った。

イ スポーツ施設

スポーツ振興事業を含めた指定管理者制度の導入について、施設使用料の適正化とあわせて整理・検討した。

ウ 文化施設

各文化施設の職員で構成するワーキング会議を平成20年度から継続し、通算16回開催して、文化施設における指定管理者制度の導入について検討した。

(2) 施設使用料等の適正化

全庁的な取組として、各施設における管理原価を算出したうえで、施設使用料の理論値を算定し、検証を進めた。

成 果

(1) 所管施設への指定管理者制度の導入

西部市民サービスセンターでの社会教育の実施にあたっては、同センター職員と教育委員会職員が十分に連携することができた。

また、北部や河辺、雄和地域への整備を予定している市民サービスセンターについては、西部地域と同様に、その機能を市民サービスセンターに持たせる方向で結論づけた。

スポーツ施設への指定管理者制度の導入については、その前提として適正な施設使用料の整理が不可欠であり、「受益と負担の適正化検討委員会」における全庁的な方向性を踏まえる必要があるため、結論づけることができなかった。

文化施設については、平成20・21年度に行ったワーキング会議において、「公立文化施設における指定管理者制度導入状況調査報告書」「秋田市立の文化施設における指定管理者制度の導入についての報告書」を作成し、これらの報告をもとに、各文化施設長で構成する文化施設連絡会議においても検討を重ね、その結果、本市

文化施設においては、現在の直営の運営形態が望ましいと結論づけた。

(2) 施設使用料等の適正化

本市すべての施設における使用料の状況を一覧にした。

評 価

(1) 所管施設への指定管理者制度の導入

西部市民サービスセンターにおける社会教育の実施については、これまで西部公民館で提供してきたサービスの維持・向上を目的に、同センターと教育委員会の職員が連携する体制としたものであったが、その目的はおおむね達成できたと考える。

文化施設への指定管理者制度の導入については、「文化施設が行うべき調査、研究の継続性が損なわれる」「貴重な文化資産ともいえる収蔵資料の保存管理の責任所在が曖昧になる」「指定管理者制度では専門的職員（学芸員等）の確保が難しい」「地域に根ざした独自の芸術文化、文化財を適切に保存継承することが難しい」などの理由により、2年間かけて直営の運営形態が望ましいとの結論づけたものである。

(2) 施設使用料等の適正化

各施設の受益と負担の状況を一覧にすることで、それぞれの施設の置かれている状況を比較できるようになった。

課題・改善点

(1) 所管施設への指定管理者制度の導入

西部市民サービスセンターにおける社会教育の実施状況を引き続き検証し、また、課題となる事項については関係部局と協議・調整をすることで、今後整備が予定される市民サービスセンターにも生かしていく必要がある。

スポーツ施設については、指定管理者制度の導入により市民サービスが低下することがないように、まずは一部の屋内施設（体育館）に先行導入してその効果や課題を整理していくなど、平成23年度を計画の初年度とする次期行政改革大綱において実施項目として位置づけ、引き続き検討していきたい。

(2) 施設使用料等の適正化

全庁的な基本方針に基づきながらも、それぞれの施設の固有事情、また、利用者の利便性も考慮したうえで、施設使用料の適正化を検討する必要がある。

また、結果的に、利用者にとって現行よりも負担増となる場合には、十分な周知期間と理解を得るための説明が必要である。

【教育環境整備部門】

行政改革への対応と教育委員会のあり方

2 教育委員会のあり方

- (1) 職員の資質向上
- (2) 教育委員会の活性化

基本方針

(1) 職員の資質向上

市民ニーズを的確にくみ取り、質の高い教育を提供するため、特に、社会教育主事、学芸員、司書等の専門的職員については、その専門的な能力の一層の向上につとめる。

(2) 教育委員会の活性化

地方分権時代にふさわしい、地域の実情に合わせた主体的な教育行政を展開することができるよう、教育委員会の活性化につとめる。

昨年度の点検評価結果への対応

(1) 職員の資質向上

【昨年度の課題・改善点】

専門的職員の研修は、研修会や講習会等への参加が中心になっているが、昨今の財政事情から研修会へ多数参加することが難しい状況になってきている。そのため、職場内でのOJTによる能力向上や、研修会への参加後に、職場内で他の職員へ十分に周知するなどして、職員の資質向上に取り組んでいく必要がある。

<対応>

- ・研修参加は、現場における能力向上と職場内の他の職員への周知を必要とするものという意識を再認識させて資質向上に取り組んでいる。

(2) 教育委員会の活性化

【昨年度の課題・改善点】

教育委員会が自ら管理・執行すべき事項の明確化や、教育委員会事務の点検・評価といった教育委員会の活性化や責任体制の明確化などをはかるための新たな取組が平成20年度から導入されたが、今後も本市の実情に応じたきめ細かな教育行政を主体的かつ積極的に展開できるよう、これらの取組を十分に検証しながら、活動の充実につとめていく。

<対応>

- ・点検評価項目に「昨年度の点検評価結果への対応」を新たに加え、検証がより十分に行えるようにしている。

【昨年度の学識経験者の意見】

「いじめ問題」で学校訪問する回数は減少したようだが、指導主事をはじめとした専門職員等の仕事の多様化が進んでいるように思う。このような職員の職務実態などにも配慮することが必要と思う。

<対応>

- ・昨今、食育に対する取組の重要性が増していることから、平成21年度から食育担当指導主事を配置している。

取組内容

(1) 職員の資質向上

質の高い教育の提供のため、学芸員、司書、社会教育主事、文化財保護主事、指導主事の専門的職員について、延べ106人が、研修会、講習会等に参加し、専門能力の向上など、研鑽につとめた。

(2) 教育委員会の活性化

ア 教育委員会等の開催[平成20年度]

(ア) 定例会を12回開催(月1回)

a 付議案件 16件[25件]

教育方針の決定に関する件、教科用図書の採択に関する件、教育委員会規則の改正に関する件など

b 協議事項 13件[16件]

予算案に関する件、条例の改正に関する件、全国学力・学習状況調査への参加についてなど

c その他 28件[14件]

新型インフルエンザへの対応等について、全国学力・学習状況調査における秋田市の調査結果について、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について、委員長の選挙についてなど

d 傍聴人数 12人[17人]

(イ) 臨時会を6回[2回]開催(4月(2回)、5月、11月、1月、3月)

a 付議案件 9件[1件]

教育長職務代行者の順位を定める件、教育長の選任に関する件、教育委員会規則の改正に関する件など

b 協議事項 5件[0件]

条例の改正に関する件、平成21年度「新成人のつどい」についてなど

c その他 2件[1件]

新型インフルエンザへの対応等についてなど

d 傍聴人数 6人[0人]

(ウ) 勉強会を3回[3回]開催

教科用図書の採択について(6月)

学校訪問の総括について(12月)

平成22年度当初予算について(1月)

学校におけるフッ化物洗口について(1月)

イ 教育委員の学校訪問等

(ア) 7月1日から11月19日の間に、小学校20校、中学校13校、高等学校1校、専修学校1校、西部市民サービスセンターを訪問し、「学校経営の重点事項の把握」「教育活動および施設・設備等の状況把握」「教職員との懇談」などを実施した。(教育委員それぞれが17~18校と1施設を訪問)

(イ) 教職員との懇談時には、「授業」「生徒指導」「家庭・地域との連携」「特別支援教育」「不登校」「生徒指導」「特色ある活動」「健康・体力の向上」「小中連携」など、幅広い事項について意見交換を行った。

(ウ) 全日程の終了後に定例会や勉強会で総括を行い、教職員との懇談時に話題となった事項等を集約した。

ウ その他の活動状況

(ア) 教育委員長

東北六州市町村教育委員会連合会定期総会および研修会をはじめ、各種会議等に出席した。

(イ) 教育委員

小・中学校創立記念式典および祝賀会をはじめ、入学式、卒業式、閉校式などの各種式典等に出席した。

(ウ) 教育長

中核市教育長会総会(1回)、同会「教育委員会制度の在り方」プロジェクト会議(2回)および同会研修会(2回)に出席した。

エ 教育委員会事務の点検・評価の実施

平成21年9月に、「教育委員会事務の点検・評価報告書」を作成し、市議会に報告するとともに、本市ホームページで公表した。

成 果

(1) 職員の資質向上

専門的職員である学芸員、司書、社会教育主事、文化財保護主事、指導主事の数は55人であり、1人平均にすると、研修等に年1.9回参加したことになる。(平成20年度については、これらの職員数は54人で、1人平均は2.1回の参加であり、平成21年度も、平成20年度並みに研修機会を提供することができた。)

(2) 教育委員会の活性化

教育委員会の会議については、定例会は例年どおり12回、臨時会は平成20年度より増加し、6回開催した。また、その傍聴者数については、平成20年度と同程度であった。

勉強会については、適宜にかなう事項をテーマにして開催し、その回数は平成20年度と同数であった。

教育委員の学校訪問については、平成20年度とほぼ同数の学校を訪問し、学校における教育の現状の理解につとめることができた。また、全日程の終了後に勉強会等で総括を行う中で、今後の学校訪問にあたっての改善点について検討することが

できた。

評 価

(1) 職員の資質向上

平成21年度においても、平成20年度並みに研修機会を提供できたことは評価できるが、研修の終了後に職場内で研修内容についての報告を積極的に行っていない例もあり、研修成果を他の職員へ十分に還元できていないといえる。

(2) 教育委員会の活性化

教育委員会の会議については、平成20年度と同数の定例会を開催でき、教育施策の基本方針や、教育委員会規則の制定改廃、教育委員会関係職員の任免など教育委員会が審議すべき事項について漏れなく行うことができたほか、新型インフルエンザへの対応やフッ化物洗口など、案件ではないが重要な事項について、会議での報告や勉強会を逐次行うことにより、教育委員が本市教育行政の実情をより理解し、意思決定の際に役立てることができた。

臨時会については、平成20年度よりも開催回数が増加しており、新成人のつどいにおける妨害行為に対する対応など緊急かつ重要な事案について、遅滞なく招集して協議するなど、臨機応変かつ適切に対応できたものと評価する。

平成21年4月1日から教育長が欠けた際も、同日に開催した臨時会で教育長職務代行者の順位を定め、また、同月21日の臨時会でその順位を明確に定める内容の規則改正を行い、事務が滞りなく執行されるよう適切に対応できた。

教育委員の学校訪問については、教育委員の活動の中でも特に充実した内容になっており、各教育委員ができる限り任期中にすべての学校を訪問できるよう、年間約20校（1日当たり2校）もの学校を訪問することによって、教育委員に学校における教育の現状への理解をより深めることができた。

課題・改善点

(1) 職員の資質向上

専門的職員の研修は、研修会や講習会等への参加が中心になっているが、昨今の財政事情から、年々研修会へ多数参加することが難しい状況になってきている。そのため、研修会への参加後は、職場内で他の職員へ十分に周知する必要があるが、まだ徹底されていないところもあることから、専門的職員に限らず、研修成果を他の職員へ十分に還元されるよう、各職員に働きかけていく必要がある。

(2) 教育委員会の活性化

教育委員の学校訪問については、教育活動および施設・設備等の状況をよりの確に把握するための方法など学校訪問時の改善点が各教育委員からも出されており、学校への負担等にも配慮しながら、その方法について検討していく必要がある。

また、教育委員会の会議については、傍聴者数の増加や会議録のホームページでの公表など市民に対してより開かれたものとしていくことで、その活性化につなげていきたい。

第3部 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用として、浦野弘氏、原義彦氏、横山智也氏から点検・評価の結果についてご意見やご助言をいただきました。その際、浦野氏には学校教育部門・教育環境整備部門、原氏には社会教育部門・スポーツ振興部門、横山氏には文化振興部門を中心に、ご意見等をいただいております。

いただいたご意見等については、今後の施策、取組等の展開に活用するとともに、点検・評価の方法に関するご意見等は、来年度以降の点検・評価に生かしていきます。

なお、ご意見等については、秋田市教育ビジョンの各部門ごとに列記しております。

【学校教育部門】

幼児教育の充実

1 就学前教育の充実をはかる「幼保小連携」の推進

平成20年度よりも、研修会への参加者が増加し、かつ研修内容も充実してきている点は、評価できます。また、幼稚園教諭と保育士が共に参加し、情報交換が行える環境がつけられたことは高く評価できると思います。さらに、特別支援を要する子どもとかかわりが増えてきている中で、「特別支援教育研修会」を新規に開始した点も意義があると判断できます。

小・中学校教育の充実

1 小中一貫した考えに立った教育の充実

平成20年度からの継続のうえに、Cタイプ、Dタイプでの取組の成果もあり、小中一貫した考えに立った教育のためにも、引き続き、充実して実施していただきたいところです。

2 信頼関係を深める「人と人の絆づくり」の推進

学校教育懇談員との協議等の場を通して、「絆づくり教育プラン」に関する意見等を聴取する機会が増えた点などの工夫は評価できます。また、その具体的な実施の経過や結果が、より多く地域住民に伝わるような広報活動も今後、深化させていくことが必要になるかと思えます。とりわけ、「学校と家庭が協力し合う機会の充実」の表にみられるように、「あまり」という評価項目に該当する学校がまだある点などには、今後も教育委員会として学校・地域を支援していく必要があると思われます。

小中学校における「人と人の絆づくり」の推進で、家庭と地域の信頼関係が深まっているかどうかは、学校と家庭が協力し合う機会についての調査結果（「教育経営に関する調査」）を経年的に比較検討する必要があると思えます。

3 「普遍性」を柱として

- 徳・知・体のバランスのとれた子どもを育てる教育活動の推進 -

昨年度の点検評価の結果を生かし、「学級づくり」や「授業づくり」のポイント等を冊子や多様な指導場面において、提示する工夫改善を試みている点は、評価できます。

指導主事等による学校訪問指導には、新学習指導要領の趣旨の徹底を含めた指導等で多忙であったと思われますが、一方で、学校が独自で依頼してくる要請訪問が平成20年度からは総数は増えたとは言え13校である点、学校サイドからさらなる魅力ある指導内容が構築され、要請訪問が増えていけばいいかと思えます。

全国学力・学習状況調査のみならず、市独自の基礎学力調査の分析結果などをホームページに公表するとともに、学力向上は教師による授業の充実によるところが大きい訳ですので、そのための冊子「授業改善のポイント」を全教員に配付するという努力は評価できます。

4 「時代性」を踏まえて - 今日的教育課題に対応する教育活動の推進 -

すべての児童生徒に対して行うべき課題（(1)(3)(4)等）については、そ

の充実につとめてきていることが評価できます。また、個別に対応する課題((2)(5)(6)等)についても、個々のケースへの対応に努力改善をされている様子がうかがえます。とりわけ、いじめや不登校に関して改善が認められている点は、高く評価できると思います。

5 「地域性」を生かして - 郷土秋田の特色を生かした教育活動の推進 -

(2)の「地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用」に関する取組の実施にあたって「絆づくり教育プラン」と連携をはかっていることは、評価すべき点であると思います。ただ、特別非常勤講師活用事業での派遣校数やその時間数から想定すると、多くの学年での活動にまでは、まだではないかと思われま。学習指導要領の改訂に伴い、「総合的な学習の時間」を踏まえた「ふるさと秋田」をどう理解していくのかを、課題研究推進校との連携のもとに一層の発信が求められていると思います。

また、義務教育段階においても、市立の施設である「千秋美術館」や「赤れんが郷土館」等との連携をはかった総合的な学習の時間等における郷土の理解を、一層進めるためのガイド的な実践の開発が求められるのではないかと思います。

6 教職員の資質能力の向上をめざして

各研修講座への参加者が増加していることは、教職員のニーズに応え、研修の質・量ともさらに充実してきていることの表れといえるでしょう。また、喫緊の課題も取り上げている点も評価できます。一方、土曜教養研修にみられるような参加の減少は、どのような要因によるかを把握する必要があるように思えます。単なる研修内容のニーズの違いではなく、教職員の多忙化あるいは研修観の変化、他講座への増加のため……等を明らかにしておくことが、今後への対応になると思います。

今後も、県総合教育センターや大学をはじめとした諸機関との一層の連携をはかり、教職員の資質向上および児童生徒の学力向上に、つとめていただきたい。

高等学校等の教育の充実

- 1 秋田商業高等学校の教育の充実
- 2 御所野学院高等学校の教育の充実
- 3 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実

(1 ~ 3 についての意見)

県教育委員会の指導主事（高校教育課の方と思われます）と市教育委員会の指導主事の先生方が一緒に訪問されている点は、高く評価されることだと思います。このようなことを機会に、市教育委員会の指導主事と県高校教育課の指導主事との連携を一層充実させていくことが必要かと思えます。とりわけ、御所野学院高等学校については、同一校の中に、授業スタイルや生徒指導上のスタンスの異なる先生方が一緒にいる訳（中学校教諭と高等学校教諭）で、先生方が相互のよさを確認するとともに、各々の指導方法のさらなる改善をはかることが肝要かと思えます。

【社会教育部門】

社会教育の充実

1 学習機会の充実

「学習機会の充実」に関しては、個別具体的な事務事業の取組は幅広く進められていますが、その進め方、進捗には課題も見受けられます。以下に、特筆すべき点と課題等をまとめました。

(1) 「社会教育体制の整備」について

ア 関係機関・施設・団体等との連携の推進、職員の資質向上、ボランティア活動の推進等の実績は評価します。

イ この中で、国の教育振興基本計画の柱となっている学校、家庭、地域社会の連携の一形態である家庭教育学級の運営とその充実を期待します。一部ではこの運営に学校がかかわる事例があったようですが、このような実施形態を他の公民館にも広めていってほしいと思います。また、それぞれの学級での実施回数にばらつきがみられること、カバーできてい

ない学校（学区）もあるなど、家庭教育学級についての課題は多いと思われる。

(2) 「学習機会の選択の支援」について

それぞれの事業が個別に取り組みられているものの、基本方針にある「学びの総合窓口」として十分機能しているとはいいたいです。その理由の一つは、生涯学習情報（学習機会情報）が公民館事業と公民館等のサークルの情報に限られていることがあります。教育委員会生涯学習室所管以外の事業、首長部局の事業、さらには「課題・改善点」でも示されている市内の様々な教育・学習機会の情報の収集・提供につとめることを期待します。第二の理由は、学習相談事業の実施のほとんどが公民館まつりのときに限られていることです。市民が相談したいことがあるときはいつでも相談ができるという体制が「総合窓口」といえますので、そのような条件整備を進めていってほしいと思います。

(3) 「学習機会の提供」について

ア 乳幼児家庭教育学級や成人対象の学級、女性学級等の学級数が減少しているのは、基本方針の内容とのずれがあるのではないのでしょうか。もちろん、学級数の減少だけをもって判断することは難しい点もあろうかと思えますし、財政的に厳しい中では学級数の削減もやむを得ないという事情もあろうかと思えます。しかしながら、国の社会教育施策として現代的課題のような「社会の要請」に応える学習支援が重視されている中であって、現代的課題や地域課題にかかわる学級数が減少しているのはなぜでしょうか（延べ受講者数は約半減）。事業費が削減される中でも、事業の必要性や優先性を考慮した事業計画と予算配分を望みます。

イ 女性学習センターの就業支援講座を通じた成果が着実にみられる点は評価できます。就職、就労支援等につながる社会教育のさらなる充実を望みます。

(4) 「学習成果の評価と活用」について

ア 生涯学習講師団登録者の拡充と小学校区ごとの名簿を作成したことは、その活用のしやすさの面で多いに意義があります。なお、講師団名簿の

活用によってどれくらいの講師がどのような場で活躍したかの明示があるとよいと思います。

イ 学習成果の評価については依然として課題となっていますが、今後も学習成果の評価方法の検討を進めるとともに、県との連携を深めつつ市民に県生涯学習センターが事務局となって進めている「美の国カレッジ」へ参加を促進するなどの働きかけがあってもよいのではないのでしょうか。

2 学習環境の整備

図書館サービスは、図書館資料の提供を中心としたサービスに加え、おはなし会や講演会の実施、予約サービスの充実など、多様なサービスが行われたといえます。インターネットによる予約サービスの冊数が増えていることから、ニーズに合ったサービスが行われているとよいと思います。

貸出冊数と入館者数が減少したことの理由として、インターネットの普及、少子・高齢化、余暇活動の多様化などがあげられていますが、これについてはさらなる精査が必要ではないのでしょうか。もし、これらがその理由であるとするならば、今後の図書館サービスのあり方を根本的に考え直さないといけなくなると思います。

3 青少年の健全育成の推進

青少年の健全育成にかかわる事業は、きめ細かく行われており、その具体的な成果も現れているといえます。例えば、放課後子どもプランの推進によってこれまで参加しなかった児童の参加があったことや祖父母とのふれあいが増加したこと、青少年非行の未然防止活動によって子どもからあいさつがされるようになるといった事例が成果として記載されています。事務事業の評価がとかく定量的に行われがちですが、こうした一つ一つの成果の蓄積がより大きな成果となって結実すると思われま。

【スポーツ振興部門】

市民スポーツの振興

1 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現

全体として市民に多様なスポーツ活動の機会を提供し、同時に多くの市民がそれらの機会を活用してスポーツ活動に取り組んでいることがわかります。なお、基本方針には、高齢者や障がいのある人の参加機会の拡大が示されていますが、その実績も具体的に示した方がよいと思います。

総合型地域スポーツクラブが新設されたことは、設立支援の成果とみるべきであろうかと思えます。昨年度からの改善点にもあるように、その運営方法などをクラブ間で行えるような配慮をするとともに、地域の幅広い年齢層の参加が得られるような工夫を行いながら、地域に根づいた組織となるような教育委員会や指導者等の指導・助言を期待します。

指導者の育成

1 スポーツに関する市民ニーズへの対応

スポーツ活動の指導者の重要性を念頭において、その研修、育成の取組がなされていることがわかります。なお、昨年度も述べたように、このような指導者育成の事業の成果では指導者がどこでどのような指導を行ったかが重要なので、例えばウォーキング講座に当該年度の指導者研修に参加した指導者がどれだけかかわったかなどがわかるとよいと思います。

競技スポーツとスポーツ関係団体の充実強化

1 組織の拡充とスポーツ活動の推進

各種大会等への参加支援に関して、個人や団体等からの補助金の申請件数が増加しているのは、関係する個人や団体からの期待の表れといえます。これには、この事業の関係者への周知とこれまでの支援の実績によるところが大きいです。今後も期待に応えられるような事業展開を期待します。

スポーツ施設の整備・充実

1 効率的活用と計画的整備

スポーツ施設の有効活用を促進するために、県営体育施設との調整会議を実施したことは市民の利便性を向上させるうえで意義があります。

【文化振興部門】

文化・芸術活動の充実

1 パートナーシップの確立と文化の担い手育成

昨年度と同様に、昨年度の点検評価結果への対応、取組内容、成果、評価、課題・改善点の全体によくできています。特に、出前授業では児童・生徒が文化施設に全校あるいは一学年でも出かけることは難しいことであり、専門知識を備えた職員が出前授業をしてくれることは素晴らしいことです。その出前授業の回数が増加したのは、昨年度の課題・改善点を解消できたことであり、評価できます。

ただ、こうした出前授業が多くなると、職員だけではカバーしきれなくなるので、ボランティアの育成や人材の発掘が必要になってきます。課題・改善点において、このことに言及されているのは正しい点検・評価をしている結果だと考えます。

また、秋田城跡東門ふれあいデーでは、東門がある地元の小学校が和太鼓や踊り等で新たに参加したこと、地蔵田遺跡弥生っこ村まつりではフリーマーケットを開催するなどして、文化の担い手の育成や市民との新たな連携をはかることができたことなどは、規模は小さくても継続することで次第に規模も拡大し、充実したものになるものと思います。

2 文化・芸術活動への支援と顕彰

昨年度と同様に、点検・評価がよくできています。優れた文化・芸術活動として秋田市文化章、文化功績章を顕彰し、秋田県民俗芸能功労者、文化庁

長官表彰、秋田県芸術選奨に候補者を推薦できたことは、広く市民の文化・芸術活動に通じていることであり、評価できます。また、ヤングクリエイター枠の助成事業が認知され、応募者数と助成数が増えたことも評価できます。

文化財の保存と活用の推進

1 文化財の保存と活用

これも昨年度と同様に、点検・評価がよくできています。特に、ワークショップ参加者の視点から作成された「文化財イラストマップ（あきたのまち再発見 ぐるっと文化財マップ 見て楽しい、歩いて楽しい）」の完成度が高く、市民にも好評であることは、市民とともに文化財の保存と活用を推進してきた活動の一例であり、評価できます。今後も新たな試みに期待します。

文化施設の充実

1 ネットワーク化と整備の推進

文化施設のネットワーク化に関して、それぞれの文化施設が秋田の文化創造の場として機能するように位置づけられていますので、具体的な記載がないだけかもしれませんが、著名なアーティストによる文化創造だけでなく、市民による秋田の文化創造の場となるような事業展開があるとよいのではないのでしょうか。

「みるかカード」から発展した「みるかスタンプラリー」「ギャラリートークリレー」などを実施したことは、各文化施設の集客につながったものであり、こうした努力が市民の興味や関心を引き出したものであり、評価できます。平成21年度から国立大学法人秋田大学工学資源学部附属鉱業博物館、平野政吉美術館、秋田県立博物館を施設に加えたように、今後、市内の私立の文化施設との連携を広げていくことが必要であると思います。また、「みるかカード」は平成20年3月で終了しましたが、文化施設の利用者を増やすためには、このカードを継続するか、類似した「新しいカード」を発行することを望みます。

【教育環境整備部門】

教育環境の整備

1 教育施設・設備の整備

耐震化率等は、全国平均よりも高い割合にもなっており、教育委員会の努力の跡がわかります。しかし、児童生徒の安全やときには地域の避難所となること等も視野に入れ、未完了校および秋田商業高校の適切な改修等の一層の努力を期待します。

「校務用パソコンの整備」も、教職員全員に1台ずつが整備されている市町村も県内にはすでにみられるようになっていきます。また、地上デジタル放送への対応も緊急を要するもので、それと電子黒板的な機能を有するデジタルテレビの配置も求められるところです。

移動図書館イソップ号の巡回サービスの拡大等による学校図書充足率の低い学校への配慮に努力をされていますが、「中央図書館明徳館」等との一層の連携のもとに、中期・長期の貸出しをも視野に入れた、子どもたちが多く図書に触れる機会を増やす方策について考えていただきたいと思います。

2 児童生徒の安全対策の充実

小学校警備業務については、課題・改善点において、「経費として適正である」という記述もあり、その効果も評価できるので、引き続き実施していくことが望ましいと思われれます。一方で、スクールガード・リーダの活動減少は予算的なものもあるが、その活動内容を別の組織あるいはボランティア等で引き継がれているようであり、そのことが地域の連帯意識を醸成しているのであれば、この望ましい連帯意識を一層充実させる方策について検討を進めていただきたいと思います。

3 良好な教育環境の維持・向上

学校配置の適正化に関して、保護者や地域から理解を得つつある点は、高く評価できると思います。次代を担う子どもを育成するためにも、広く市民

に理解を求め、課題を解決できるよう期待するところです。

学校給食については、地産地消や食育についてもその推進につとめていただきたいと思います。

幼児教育にかかわる多様な支援、また保護者への広報活動等の一層の充実が期待されるところです。また、公立幼稚園を有しない本市が、秋田市私立幼稚園協会の各種事業への補助が適切に行われていることは、評価できます。

行政改革への対応と教育委員会のあり方

1 行政改革への対応

「指定管理者制度」の導入については、導入を進めた箇所での十分なる検証をし、あるいは検討中のところでは多様な検討を進めるというスタンスは評価に値します。慎重な審議・検討の結果、施設によって異なる運営形態が望ましいこと（一部結論を得られなかった点もあるが）を示された訳で、引き続き検討を続けるとともに、その検証にもつとめていただきたいと思います。

全国的にみれば、公民館の市民センター化については、教育の中立性の確保、公民館機能（社会教育）のまちづくりへの過度な傾斜など、多くの課題が指摘されています。公民館の市民サービスセンター化を既定路線として考えるのではなく、「学習環境の整備」の課題・改善点にもあるように、慎重な検討を続けていってほしいと思います。

2 教育委員会のあり方

教育委員会職員の研修の充実は評価に値します。今後も、さらなる研修につとめていただきたいと思います。

学識経験者

浦野弘	秋田大学教育文化学部	教授
原義彦	秋田大学教育文化学部	准教授
横山智也	聖霊女子短期大学生活文化科	教授

教育委員会事務の点検・評価報告書
(平成21年度)

秋田市教育委員会
(担当 総務課)

〒010-0951

秋田市山王二丁目1番53号

電話：018-866-2242

FAX：018-865-1851

E-mail：ro-edmn@city.akita.akita.jp